

明治期の能楽における交流と創造  
—演者の移動による伝承の確保—

お茶の水女子大学  
人間文化創成科学研究科

奥山けい子

平成 26 年 3 月

## 目次

序章	1
第1章 東京の能 衰退から復興へ	7
第1節 明治期の時期区分と各期の様相	7
第2節 謡の興隆	8
第3節 囃子方の不振	9
第4節 ふたりの囃子方の証言	11
第5節 囃子方を養成するという事業	12
第6節 煥発期の点灯役	16
小括	16
第2章 人材を育てた城下町	18
第1節 1880年代の松山の能—少年の観客の目から見る	18
第2節 同時期の松山の能—海南新聞に見る	22
第3節 1890年代の松山の能	26
第4節 1900年代の松山の能	29
第5節 明治期の松山の能	31
第6節 1900年代の金沢の能—少年の目からみる	31
第7節 1892年までの金沢	36
第8節 1893年以後の金沢—能楽会の結成	37
小括	39
第3章 明治期に謡曲界を作った都市 青森	41
第1節 梅原稔の謡曲体験と師匠	41
第2節 青森市の謡曲界形成	46
第3節 青森の謡曲愛好家の特徴	51
小括	52
第4章 村落が育てた歌唱様式	54
第1節 江戸時代から知られる御祝	54
第2節 祝儀の音楽に謡を含む地域の例	55
第3節 氷口への謡の移入	57
第4節 謡教習の習俗	58

第5節 小謡の機能	59
第6節 謡の師匠	60
第7節 儀礼に合う様式	61
小括	62
第5章 黒川能の出張公演	64
第1節 明治初期の出張公演	64
第2節 出張公演の記録「他村ニテ執行能番組」	65
第3節 固有性の指摘と自認	87
小括	91
終章	92
参考文献	99

## 序章

### 1、研究目的と対象

本論文は、明治維新後に能楽の地域伝承が生成した新しい基盤を明らかにしようとするものである。能楽の保護者である幕府が崩壊し、能役者の生活基盤は大きく変わり、衰滅の危機に瀕したが、能楽は新しい支持層を獲得した。危機に対処した能役者や能楽保護にあたった人々については研究が進められてきたが、その周辺の人々や地域に普及された過程は、十分に解明されたとは言えない。本論文はその過程を、地域の性格の違いを顧慮しつつ考察する。拙稿「明治後期の黒川狂言：東京公演をめぐって」（奥山 2004）、「間狂言の自由性—黒川能における展開」（奥山 2006 a）、「村落社会における小謡と能—東北地方の事例から」（奥山 2006 b）、「近代における能の囃子方」（奥山 2007）、「都市に基盤をおいた謡曲愛好家集団—梅原稔「青森に於ける謡曲」を中心に」（奥山 2011）を土台とする考察である。

本論文は 19 世紀後半から 20 世紀初めの、東京と他地域の能楽の演者を主な対象とする。演者は玄人と素人の両者を含む。とりわけ、演者の移動に注目することによって、ある地域の能楽が他地域と結ぶ関係と、交流と創造の過程、その結果生まれた技法と表現を明らかにする。

本論文は、下記の資料を主に用いて考察を進める。

明治の能楽関係者の著作

能楽関係雑誌に掲載された記事

新聞記事

黒川能の演者による演能番組記録

### 2、先行研究

能楽の歴史の最初の著作は、横井春野の『能楽全史』（1917）である。横井は第 3 編「徳川時代」第 5 章「幕府衰亡時代の能楽概況」第 1 節「地方の能楽」で、江戸時代の能楽の大中心地は江戸とし、関西と上方の中心は京都とした。また「地方に割拠して一変化を来せる者」と銘打って相模大山能と黒川能を挙げ、続けて畿内の京都・奈良・大阪、中国地方（中心は広島）、四国地方（中心は松山）、九州地方（中心は熊本）、東海地方（中心は名古屋）、北陸地方（中心は金沢）、甲信越地方、奥羽地方（中心は会津）、関東地方（中心は

江戸) を挙げる。横井は第4編「維新後の能楽」に全体の8分の1の紙幅を割く。本文に頭書の形でつけられた見出しは具体的で、視野が広い。ただし横井は仙台にさほど注目しない。各地の能楽の情報が多く収集されなかった時期に書かれたことがその理由であろう。その後、池内信嘉の『能楽盛衰記』上下2巻(池内 1992)が刊行された。上巻の初出は1925年で「江戸の能」の副題が付けられ、江戸時代の能を叙述し、最終章「江戸以外の能」に、京都・大阪、奈良、金沢、名古屋、和歌山、熊本、松山の8地域の能楽について7節で触れ、地方能楽史を抄録する。下巻の初出は1926年で「東京の能」の副題が付けられ、後半は能楽研究と題され「能楽文学研究会」「能楽の起原」に始まり「新作能」まで立項・執筆されるが、前半は明治・大正期の能楽史で「明治維新の打撃」から「震災の影響」まで18章が書かれる。その本文は当時の関係者の証言を伝え、逸話を満載する、同時代の貴重な書である。ただし明治期の地方能楽史についての立項はない。本論文は、とくに下巻に多くを負っている。

古川久『明治能楽史序説』(1969)は明治能楽史概説、欧米人の能楽研究、明治能楽史論考、年表の4部分から成る。このうち第1部分は大局的観点で概説される。また資料が豊富に示され、その典拠が明らかであり、検索しやすい。東京以外の能楽について「地方の惨状」「関西の能楽界」「東本願寺能」の項があるが、関西以外の地方能楽については記述しない。

『能楽の歴史』(岩波講座 能・狂言 第1巻)(表;天野 1987)は、表章が第1章「能楽史概説」の第21節「明治期の能楽」の9ページに、時期の節目に留意しつつ、明治期を大づかみにまとめる。ただし地方各地の能楽の記述はほとんどない。また表は第5章「地方諸藩の能楽」で徳川御三家(尾張、紀伊、水戸)、外様の大藩3家(加賀、仙台、熊本)、その他の諸藩(萩、高知、盛岡、その他)に分けて記述する。松山は「その他の諸藩」に含まれている。諸藩の能楽については、能楽史研究で最も立ち遅れている、と表は述べ、幾つかの藩の能楽について略述して形を整えるだけと書いている。

小林貢の「明治能楽小史—主として東京の役者の動向および能楽社の流れについて」(小林 2005)は、明治期の能楽の東京の動向を述べる。本論文は、これに提示された時期区分に基づき考察した。

地域別の著作は、松山については池内の「松山の能楽」(1907)が詳細である。池内の幼少期、藩時代の能楽の様子も書かれる。『松山の能』(1914)は図書館でもなかなか見当たらず稀書であるが、愛媛県立図書館に所蔵される。55ページの小冊子で、その年6月の

松山での公演直後に刊行されたようで、その制作関係の記事が貴重である。ただし両方とも松山の能楽の全般を扱う著ではない。

それに対し、森松幸夫の『愛媛能楽史』（森松 1989）は、愛媛県の能楽の全体を扱い、豊富な資料に基づいた著作であり、能役者多数の経歴が書かれる。中で「藩政時代の能」は西条藩、大洲藩、今治藩を含み、「明治・大正・昭和の能」は、池内の著作の裏付けとしても参考になる。

金沢については『金沢能楽会百年の歩み』上下2巻がある（金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2000、2001）。上巻は金沢能楽会が1901年（明治34）に発会して以来の番組の集成で、人名索引・演目索引・演奏形態別演目索引があって便利である。下巻「回顧と展望」Ⅰは西村聡の執筆による「金沢能楽会の百年」であり、Ⅱ「金沢能楽会と私」は座談会と随筆で、Ⅲ「金沢能楽会楽師名鑑」とⅣ「参考資料」と合わせ、金沢の能の全体像と細部とが概観できる。この著作と森松の著は、ともに近年の発行であり、諸資料を駆使し、行き届いた著述である。

東北地方については、三原良吉の『仙台藩能楽史』（三原 1958）や千葉常樹『南部藩能楽史』（千葉 1956）および渡辺豊治の『秋田県能楽謡曲史』（渡辺 1992）が刊行され、宮城県、岩手県、秋田県の能楽の事情が理解できる。本論文では仙台藩の役者を扱うこととなったので、三原の著に多くを学んだ。なお本論文は、青森については謡曲愛好家の記事（梅原 1934）を読み解く方法によって記述した。

これら地方の能楽を扱う著作は当然、当該地域中心の記述である。一地方の歴史を紐解くだけで、地域の能楽が他地域と結ぶ関係を全面的に理解できるわけではない。

また、地方の能楽と民俗音楽との接触を検討する上で、『歌のちから』（国学院大学日本文化研究所編 2003）は、きわめて参考になる書である。岩手県旧江刺郡地域の民俗歌謡を扱う詳細な研究書で、1989年から2001年まで行われた調査に基づき、資料篇と研究篇から成る。資料篇は、仕事歌、行事歌、芸能歌、儀礼歌、酒宴歌、遊び歌、子守りの歌、トナエコトバの詞章608種および歌謡資料を収載し、研究篇は飯島一彦、飯島みほ、須藤豊彦、長野隆之の4人の論を収載する。これらが能楽を中心に扱う論でないのは勿論である。

黒川能を対象とする著作は多い。山形県在住の詩人である真壁仁は1953年（昭和28）に黒川能を主題としてまとめた初めての書『黒川能』を著した。その後1971年（昭和46）に刊行した『黒川能—農民の生活と芸術』は、主たる章「黒川能の構造」「黒川能の歴史」

「村の変貌と黒川能」で、演者に深く分け入り、農民の芸術としての側面から黒川能を描いた。ただしこれらは芸能としての黒川能を分析することに力を傾注する著作ではない。

1967年（昭和42）に出版された横道萬里雄編『黒川能』は、菌部澄の写真と、表章、観世寿夫、戸井田道三、真壁仁、増田正造、横道萬里雄の執筆によって、黒川能を総合的な観点から明らかにした。黒川能の歴史や技法の研究は、現在でもこの著作が基本となっている。しかし多くの写真によって当時の実相を伝える書でもあり、各論で詳細に論証するほどの紙面を持たない。

1984年（昭和59）に井上孝一が著した『王祇祭り』は、役者自身による祭礼の内容を述べた詳細な記録である。また『黒川能の世界』（馬場；増田；大谷 1985）は1980年代の黒川能の様相を、村への取材をふまえて叙述する。これらの書は黒川の現代の祭礼の理解に役立つが、明治期の能楽の地域的交流の解明はめざしていない。そのためには、むしろ史料の理解が必要である。

黒川能の史料集は『黒川能史料』（黒川村教育委員会 1959）が最初である。黒川の家々に伝わる能関係の文書のうち1624年（寛永1）から1918年（大正7）までのものを掲載する。その後『黒川村春日神社文書』（桜井 1998）が刊行された。これは黒川能が奉納される春日神社の所蔵文書を「耕地の拡大」「村のくらし」「春日神社の運営」「黒川能の開帳」「祭礼の周辺」「春日神社と酒井家」「黒川村の諸相」に分けて掲載し、一点ごとに解説を加え、黒川能とそれ以外の分野、近隣の村の動きを示す。

さらに桜井昭男が2003年（平成15）に著した『黒川能と興行』は、黒川能と庄内藩酒井家の関係、黒川能の興行の展開、開帳能の様相、近代の黒川能の叙述を通して、神事性と娯楽性の結節点としての興行を描いた。この著作は史料の深い分析を踏まえた記述であることが読み取れるが、叢書に収められた著作であるため、長文の引用は除かれ、黒川地区の史料の出典は省略されている。

黒川能伝承に関する最新の論として、柴田真希の博士論文「黒川能の伝承に関する民族誌的研究」（柴田真希 2013）が挙げられる。この研究は参与観察法を用いた、黒川能伝承に関する最新の論である。黒川能は民俗芸能であり、農民芸術であるという外部評価を受けてきたが、伝承活動の要は「黒川能らしさの追求」である、と柴田は結論づけている。柴田の関心は他地域との交流よりも黒川能自体の解明に向いている。

本論文は、これら黒川関係の著作のうち『黒川能史料』、横道編『黒川能』、『黒川能と興行』に多くを負っている。

これら先行研究における各地の能楽の評価の一端を見るため、上記の横井春野著『能楽全史』、池内信嘉著『能楽盛衰記』、表章著『能楽の歴史』における各地の能の立項を挙げると、表1のようになる。なお『能楽の歴史』の立項は、地理的分類よりも大名家の格付けを優先している。項目に江戸と京都、畿内が存在しないのは、それらを地方と見なさないためと思われる。

横井の立項における「地方に割拠して一変化を来せる者」という種類を、池内と表は立項しない。また、黒川能に対置される能、つまり「地方に割拠して一変化を来せる者」以外の能を、横道万里雄、観世寿夫、表章は「中央の能」と呼んでいる（横道 1967：96、124、166）が、本論文では「重要無形文化財能楽の系統」と呼ぶ。

表1 地方の能の記述に立項される地域名

横井春野著 能楽全史	池内信嘉著 能楽盛衰記	表章著 能楽の歴史
地方に割拠して一変化を来せる者 (相模大山能、 <u>黒川能</u> ) 畿内 (中心は京都 奈良 大阪)	京都・大阪、 奈良	
中国地方 (中心は広島)		
四国地方 (中心は <u>松山</u> )	<u>松山</u>	
九州地方 (中心は熊本)	熊本	熊本 (外様の大藩三家)
東海地方 (中心は名古屋)	名古屋	尾張 (徳川御三家)
北陸地方 (中心は <u>金沢</u> )	<u>金沢</u>	<u>加賀</u> (外様の大藩三家)
甲信越地方		
奥羽地方 (中心は会津)		<u>仙台</u> (外様の大藩三家)
関東地方 (中心は江戸)		水戸 (徳川御三家)
	和歌山	紀伊 (徳川御三家)
		その他の諸藩 (萩、高知、盛岡、その他) <u>松山</u> は「その他の諸藩」の中 の「その他」に含む。



本論文は、表中に下線を付した地域を主に扱うが、それ以外の地域にも部分的に論及する。

本論文はこれら先学の研究に学びつつ、地域から地域へと移行する人材や事象にとりわけ注目する。そのため、複数地域を対象とし、能楽に関わり移動した人々の語りもとり上げ、「研究目的と対象」に掲げた目標に到達したい。

## 第1章 東京の能 衰退から復興へ

江戸時代、能の家元は江戸に屋敷を持ち、能楽の中心地は江戸、すなわち家元の屋敷の所在地であった。能をめぐる環境は明治維新によって一変した。その変化は江戸—東京に著しい。東京の状態が地方在住の能楽関係者にどのような判断をさせたか。本章は小林責が立てた最新の説に従って、明治期の東京の能を概観する。

### 第1節 明治期の時期区分と各期の様相

能は明治維新によって廃絶の危機を迎えたが復興した。その時期区分に関する最新の説は小林責によるもので、明治を次の4期に分けた(小林責 2005)。

衰微期 維新[1868(明治1)]—天覧能 岩倉具視邸 [1876(明治9)]

復興期 天覧能[1876(明治9)]—能楽社開設・芝能楽堂建設[1881(明治14)]

漸進期 能楽社開設・芝能楽堂建設[1881(明治14)]—

芝能楽堂 靖国神社に寄付[1903(明治36)]

煥発期 『能楽』発刊・能楽倶楽部発足[1902(明治35)]—

東京音楽学校能楽囃子科設置[1912(大正1)]

この時期区分に従い、4つの期を略述することとしたい。

#### (1) 衰微期 (1868-1876)

明治維新によって江戸は東京となったが、役者は幕府と藩の後援を失い、廃業した者が相次ぎ、廃絶した流儀も多い。シテ方と小鼓の各流は存続したが、ワキ方5流のうち2、笛方6流のうち3、大鼓8流のうち3、太鼓3流のうち1、狂言3流のうち1が廃絶した。

存続した流儀も厳しい状態であった。大鼓葛野流の津村又喜を例に挙げる。津村家は代々津軽藩の抱えで江戸定府であった。芸が良く、幕府の役者にしてやるからと言われ、藩を辞職して浪人したところ、明治維新で禄の保障がなくなった(川崎 1937: 8)。

また太鼓金春流の家元・川井彦兵衛は熊本出身とされ、細川家の抱え役者で明治初年から上京し、マッチ箱を貼る内職をしながら芸を続けた(池内 1992: 338)。

#### (2) 復興期 (1876-1881)

岩倉具視が米欧を視察し、国劇としての能の重要性を感じ、帰国後の1876年(明治9)に、自邸で天覧能を行なった。その大鼓役に津村又喜、太鼓役に川井彦兵衛の名がある(池内 1992: 43-46)。この天覧能に前後して、上京する能役者が続出した(池内 1992: 46)。

2年後、英照皇太后の青山大宮御所に能舞台が建設され、翌年、岩倉は前アメリカ大統領グラントに自邸で能・狂言を見せた。岩倉は能楽保護のため、能楽社の組織づくりを進めた。これは初め「皆楽社」の名称で計画され、草案では発起人は九条通孝、前田齊泰、池田茂政、藤堂高潔、前田利鬯、世話人は坊城俊政、重野安繹、丸岡莞爾、久米邦武、山本復一、山本直成であり、華族と学者の名が挙がっている（古川 1969：27）。

### （3） 漸進期（1881-1903）

1881年（明治14）に能楽社が発足し、芝能楽堂も舞台開きがあった。しかし建設費1万1880円に対し収入は7895円で、5000円を九条、岩倉、坊城の3家から借用して経理は苦しく、能楽師が集まって各流儀が盛んになり各自の会やシテ方各流の舞台ができて芝能楽堂から遠ざかった（古川 1969：31）。能楽社の経営難を解決すべく1890年（明治23）に能楽堂と改称し、また1896年（明治29）能楽会と改称し、会員制をしいたが経営難は解消しなかった。能楽堂はしだいに使われなくなり、1903年（明治36）靖国神社に寄付された。

### （4） 煥発期（1902-1912）

能楽会の不振を見て、能楽研究家の池内信嘉は役人と能楽師の間に立つ公僕となろうと、1902年（明治35）5月25日、松山から上京した（池内 1992：210）。直後の7月1日に彼は雑誌『能楽』を発刊し（池内 1992：217）、能楽倶楽部を設立して9月7日に発会式を行なった（池内 1992：220）。能楽倶楽部の第1の事業は囃子方養成で、川崎利吉が専任となって生徒を養成し、夜能を催して成功した（池内 1992：223-226）。1912年（大正1）東京音楽学校が能楽囃子科を設け、能楽会に生徒の養成を委託し、授業担当者に手当を交付するという形式をとり（池内 1992：268）、囃子方養成が国の仕事となった。

## 第2節 謡の興隆

前節に述べた明治期の能の変化が、観客の面でどのように表れたかを、愛媛出身の国文学者・大和田建樹（1857-1919）が書いている。彼は1874（明治7）以来の東京での観能の際の様子を、1900年（明治33）の『花伝書』序（大和田 1909：ページ表記なし）で

おのれ始めて東京の能を見たりしは。明治七年。飯倉なる金剛の舞台にてなりき。其頃棧敷に居る人々を見渡せば。十の九までは。前代遺物の白髪翁ならぬは無く。十七八歳の書生として其中に交りみたるは。何となく恥かしき心地したりき。いかでか能

は美術なり。謡は美文なり。などいふ考いだきたる人々のあるべき。

と述べ、明治初期の聴衆が老齡だったと言う。これは1874年（明治7）であり、衰微期に当たる。続けて

芝能楽堂の立ちたるは。明治十四年なりしと覚ゆ。おのれも一日見にゆきたるに受付より蒔菟版にて摺りたる物を渡してくれたり。見れば其日の番組を説明して。紅葉狩は維茂將軍の戸隠山にて鬼神を退治する事を作れる能なり。などやうにしるしたるものなりき。謡本よまば誰れにても分るものを。あらずもがなどは思ひたれども。当時の見物は多く此説明を要する人なりしならんと思へば。今日の進歩に驚かざればあらず。

と書く。つまり、わずか7年後の1881年（明治14）には、解説文が必要とされる、つまり能をよく知らない客が多数観能する時期、つまり復興期が到来したのである。そして大和田は続けて、20年近く後のことを次のように書く。

今は然らず。能見にゆけば。老いたるは少なくして。若きが多きを知るべく。人ごとに謡本を携へつゝ。其意味を解せぬは。幾百の見物中。ほとんど二三人も無き程になりたり。我友の新聞記者は曰く。能楽堂にて年々増加するを感ずるは。若き婦人の見物なり。是も能楽趣味の普及を証するに足るべしと。或は然らん。

と、若くて謡本を携えた観客が老人をしのごうようになったこと、女性の客が増えたことを述べている。この引用部の冒頭の「今」は小林の時期区分の漸進期に当たっている。

大和田自身は故郷宇和島から上京し、初めての観能の翌年に離京し、1879年（明治12）再び上京し、1884年（明治17）観世流の謡の稽古を始め、1888年（明治21）小鼓、1889年（明治22）太鼓、1897年（明治30）大鼓を習い始めている（南海放送サンパーク美術館 1993：2-5）。大和田は、漸進期に実技の稽古を始めた愛好家ということになる。

### 第3節 囃子方の不振

しかし、大和田が上述した時期、つまり小林の区分でいう復興期と漸進期に、囃子方は衰退していた。太鼓方の観世元規は1901年（明治34）、池内への手紙で、囃子方の生計に

ついて次のように報告している。

- △ 笛家元 森田初太郎
- 同 一噌米次郎
- 笛 一噌要三郎
- △ 同 寺井三四郎
- ▲ 小鼓家元 大倉六蔵
- △ 同 幸義太郎
- 小鼓 三須錦吾
- 同 三須平司
- 同 山崎一道
- △ 同 勝田宜次
- △ 大鼓家元 高安鬼三
- △ 大鼓 高安亀叟
- ▲ 同 大倉繁次郎
- △ 同 植田源蔵
- 同 川崎利吉
- 太鼓家元 観世元規
- 太鼓 松村言吉
- 同 増見仙太郎
- 同 山下貞胤

△印は他に何もする事なく困難極るもの

▲印は同前にて少しく困難を免かるゝを得る方

○印は諸官省及会社等へ兼務を以て資力を助くる者

無印は他に兼業を為さず本業のみを以て生活する者

但小鼓は近来婦人を弟子に取るを以て意外の収入あり心地不宣（池内 1992 : 214-5）

9人が専業で困難、8人が兼業、専業は2人である。専業は小鼓の三須家だが、小鼓は女性の素人弟子が多いため助かっているというのだ。囃子方の生活は全体として苛烈を極める状況であった。

#### 第4節 ふたりの囃子方の証言

この時期の囃子方の暮らしぶりを、おもに大鼓方の川崎九淵（利吉）と太鼓方の柿本豊次に関する資料によって述べる。このふたりに共通する履歴が、戦後に始まった重要無形文化財各個指定保持者（人間国宝）の各専門のうちで最初に指定された囃子方であり、かつ出身が東京以外であって、上京後の状態を明確に語るからである。なお小鼓は幸祥光、笛は藤田大五郎が最初に指定された。このふたりは東京出身である。

川崎九淵（1874～1961）の略歴は次の通りである。葛野流大鼓方。本名は利吉。松山に生まれ、謡を習い、大鼓方の東正親に師事した。東京で津村又喜に入門し、しばらくは逓信省に勤務した。同郷の池内信嘉と協力して囃子方養成に努めた。第2次大戦中は秋田に疎開し、戦後は武智鉄二に招かれ京都に移住した。1950年（昭和25）帰京し宗家預かりとなった。1953年（昭和28）囃子方から初の日本芸術院会員に就任。1955年（昭和30）、大鼓方初の重要無形文化財保持者に認定された。

川崎に上京を進めたのは、大鼓方の石井一斎である。石井は石井流の家元で、松山へ行った時、川崎に稽古をつけ、「実に質がいい」とほめ、「田舎に埋もらせておくのは惜しいから是非東京へ出したら好かろう」と勧めた（池内1936：118—120）。川崎は1899年（明治32）に上京し、幼少から習っていた葛野流の津村又喜に師事した。

しかし、川崎の師・又喜は、本所で6畳・3畳2間だけの陋屋に住んでいた。川崎は、能の愛好家で土木行政の重鎮・古市公威などの勧めで逓信省に勤め、夜に稽古に通った。だが翌年に師匠が亡くなってしまう。川崎は当時のことを「思へば絶え間のない苦勞でした」と想起している（川崎 1979：239）。

彼は当時の大鼓方について石井一斎、植田源蔵、高安鬼叟（ママ）、大蔵繁次郎の名を挙げ

私が東京へ出て来てから四五年のうちに、バタ／＼と同役の大家先輩が物故されたので、斯界の大鼓界は一時落莫の感があつた。旧幕時代からの大鼓方の決算期に到達したので、明治初期以降は、私などの出て来るまで、専門家の志望者もなければ、諸先輩も亦自分達の生活苦から見て、徒弟を養成しようとしなかつたから、全く後継者が絶えることになった（川崎 1937：8）

と述べている。

川崎はその後、俳人・高浜虚子（池内信嘉の弟）、建築家山崎楽堂、伊予西条の旧藩主・松平頼和など素人弟子を取ってから、一家をなすようになった（池内 1936：122）。

柿本豊次（1893～1989）の略歴は次の通りである。金春流太鼓方。金沢の金箔業の家に生まれた。幼少時に謡を習い、太鼓を金春流の安井三治に師事し、東京で金春林太郎（後に惣右衛門）（1897－1942）に入門し、薬剤師の免状を取り、薬局を営みながら修業した。1966（昭和41）に芸術選奨文部大臣賞を受賞し、1968年（昭和43）、太鼓方初の重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定された。

柿本は川崎より17年後の1916（大正5）に上京した。柿本はその頃の入門者たちの状態を次のように言う。

第一号の私のあとから、いろいろな人が来ましたがね。…途中でやめる人、若死にする人、結局私が一人になった。…観世流の太鼓にしても、金春流にしても、両方のお家元の弟さんが、一応舞台に出られたのを、おやめになるくらいだから…なんにも使ひものになりません。途中で落ちたら（横道 1972：148）。

17年前の川崎の東京体験と変わらず、経済的自立が期待できない状態であった。川崎は逓信省に勤めたが、柿本は薬剤師の免状を取り、薬局を営みながら修業した。

#### 第5節 囃子方を養成するという事業

能楽振興の必要を強く感じ、実行に移したのは池内信嘉（1858-1934）である。彼は1902年（明治35）に松山から上京した。彼は上京前、観世元規に当てた書面で次のように述べている。

能楽維持と申事は小生年来の志望にして上京の度毎其觀察を怠らず候処近来謡曲狂とでも称すべき野性的謡曲者は日に其数を増し表面には能楽隆盛を装ひ居り候へ共其内実を見る時は堪能なる囃子方は次第に其数を減じ脇方の如きも唯猿の物似真（ママ）を為す如き者が堂々たる能楽堂を汚し居り候有様にて此儘に押移り候へば自然能楽と称すべき堂々たる美術は廢滅に至る外なしと存候

就ては此際一身を犠牲に供し真正の能楽維持に力を尽さんかと存候へ共小生元来無資

力にて一身の労力を以て口を糊し居り候もの故上京し能楽維持論を主張し其運動に着手仕候ても亦何か糊口の道は計らざる可らず当時の流行を逐ひ謡曲狂を利用して口を糊する道を計り候へば或は口を糊する丈の収入は得られ申すべきも然る時は頗る無勢力の者となり能楽社会全体へ対し力を振ふ道に非ざれば此方面は好しからず依て差当り左の方法に依り運動を試みんかと存候（池内 1992：211-2）

池内は、謡愛好者の増加に隠れて、囃子方とワキ方が衰滅の危機にあると考えた。そして運動の方法として次の2点を挙げる。

- 一 能楽雑誌を発行して能楽維持の議論を主張し一方に能楽界の機関となりて斯道の改良発達を謀る事
- 一 囃子方養成を目的とせる倶楽部を設け有志の義醸金及会員の会費を以て囃子方を養成する事（池内 1992：212）

池内の事業が開始された時期に、正岡子規が次のように書いている。段落分けとA～Fの記号を私に施して引用する（正岡 1992：60-62）。

A ○同郷の先輩池内氏が発起にかかる『能楽』といふ雑誌が近々出るさうである。この雑誌は今まさに衰へんとする能楽を興さんがためにその一手段として計画せられたるものであつて、固より流儀の何たるを問はず、殊に囃子方などのやうやうに人づくなになり行くを救はんとするのがその目的の主なるものであるさうな。

B 元来能楽といふものは保存的のものであつて、進歩的のものではないのであるから、今日において改良するといふても、別に改良すべき点はない。ただ時勢と共に多少の改良を要するといふ点は、能役者間に行はれたる従来の習慣のうちで、今日の時勢に適せないものを改良して行く位の事なのである。而してその能役者間に行はれて居る習慣といふのは、今日からいふと随分馬鹿々々しい事も少なくはない上に、また今日いはゆる家元なるものが維新後扶持を失ふたがために生計の道に窮して種々の悪弊を作り出した事も少なくはないのである。これらの悪習慣は一撃に打破つてしまへば何でもないやうな事であるが、その実これをやろうといふには、非常の困難を感ずる。誠に生活問題と関係して居ることは、考へて見れば能役者に対しては気の毒な次第であつて、一方の道を打破する上は、他の一方において相当の保護を与へてやらねばな



らんのは至当の事である。

C 昔岩倉具視公の存生中には、公が能楽の大保護者として立たれたるがために、一旦衰へたる能楽に花が咲いて一時はやや盛んならんとする傾きを示したにかかはらず、公の薨ぜられた後は誰れ一人責任を負ふて能楽界を保護する人もないので、遂に今日の如く四分五裂してしまつたのである。たまたま或人が出て能楽界を振はせようとして会などを興した事などもあつたが、とかく流儀争ひなどのために子供のやうな喧嘩を始めて折角の計画も遂に画餅に属するに至つたのは遺憾な事である。

D 能楽雑誌記者は固よりここに見る所があつて、能楽上の一大倶楽部を起し、天下の有志を集めて依怙最良なく金春、金剛、観世、宝生、喜多などいふ仕手の五流は勿論、脇の諸流も笛、鼓、太鼓などの囃子方に至るまで、悉くこれを保護しかつ後進を養成せんとする目的をも有せらるると聞くのは甚だ頼もしいことに思はれる。

E 余の考へにては能楽は宮内省の保護を仰ぐかもしくは華族の鞏固なる団体を作つてこれを保護するか、どちらかの道によらなければ今日これを維持して行くのは、非常の困難であらうと思ふ。また能楽の性質上宮内省または華族団体の保護を仰ぐといふことは不当な要求でもなく、また一方より言へば今日これを特別保護の下に置くのは宮内省または華族団体のなすべき至当の仕事であらうと信ずる。

F その代りに能楽界の方においても出来得るだけの改良を図つて、従前の如く能役者はダダをこねるやうな仕打をやめ、諸流の調和を図りまた家元なるものの特権を揮ふて後進年少が進んで行かうといふ道を杜絶することのないやうにしてもらはねばならぬ。一方に生活の道さへ立てば他方において卑しい行なども自ら減じて行く道理で、一例を言へば能衣裳の損料貸などいふことが今日ではある一派の能役者の生計の一部になつて居るので、それがために卑劣なる仲間喧嘩の起るのみならず、遂には各派が分裂してしまふほどにも立ち至つたのであるが、かういふことは一方に相当の収入さへあれば自ら消滅して行くであらうと信ずる。なほこのほかにも論ずべきことは沢山あるが、それは後日に譲ることとする。(六月十四日)

子規は池内の弟(虚子)の師で松山出身であり、近しい関係ゆえに、動静と趣旨がよく伝わっているのだろう。

Aは、池内の主な目的を、囃子方不足を救援するためとする。

Bは、維新後の家元の困窮などによる悪弊を打破するために、保護が必要と説く。

Cは、岩倉亡き後に保護者がいなくなったため流儀争いとなったのは遺憾とする。

Dは、池内（能楽雑誌記者）がクラブを起こし有志を集めて、専門・流儀を公平に保護し後進を養成するという目的を持つのは頼もしいと言う。

Eは、宮内省または華族団体が役者を保護するのは至当だとする。

Fは、能役者は諸流調和し、家元が特権を揮うことは止してほしいと書く。これらは池内から得た情報に基づくと思われる。

はじめに在京の囃子方を集めて池内を紹介し、シテ方の宝生九郎と梅若実を紹介したのは川崎と観世元規であった（川崎 1934：11）。池内は能楽館を設立し、能楽倶楽部を置いて囃子方養成に着手する。池内が発刊した雑誌『能楽』は次のような広告を載せる。

#### 能楽倶楽部広告

○能楽師養生（ママ）第一着手として大鼓志望者三名を募集す 採用の上は衣食費雑費共支給し専門に修業せしむ希望者は能楽倶楽部に就き詳細に問合すべし（無署名 1902b：目次アト）

翌年の1903年（明治36）、第1期生として吉見嘉樹（1893—1969）が入学し、川崎は逓信省を辞めて吉見を教えた。1909年（明治42）、第2期生として亀井俊雄（1896—1969）が入学する。父は小学校教師で能の趣味はなく、おじの勧めで謡を習い、宝生九郎の勧めもあって川崎に師事した（亀井；丸岡 1959：3）。後年、能楽倶楽部は能楽会に合併され、社団法人化された（池内 1992：242）。吉見は1911年（明治44）に卒業した（無署名 1911：2—4）。亀井は1912年（大正1）東京音楽学校能楽囃子科新設に従って移り、卒業した。吉見の芸は高雅重厚で、亀井は放胆・機知・敏捷な芸と言われながら（山崎 1914：29）、ふたりは成長した。ふたりの卒業の年にも次の広告が載る。

#### ●囃子方生徒募集

今回新に囃子方給費生徒を募集す

左の資格を有する人にて望の向は当会へ申込むべし

- 一 年齢十二年以上男子
- 一 尋常小学又は同等の学力ある者

小石川区江戸川町五

このように事業の継続は粘り強い。

その後、川崎は1950年（昭和25）葛野流宗家預りとなり、その没後は吉見が継承した。そして吉見引退後は亀井が宗家預りとなり、葛野流は3代続けて門閥以外の者が宗家預りとなった。葛野流は、養成制度によって支えられたわけである。

#### 第6節 煥発期の点灯役

煥発期の光輝を放つべく灯をともしたのは、上京した池内であるが、彼がその企画を温めたのは松山の地である。

能楽伝承者の養成事業は現在にも受け継がれ、東京芸術大学音楽学部邦楽科に能楽・能楽囃子の講座が置かれている。また1954年（昭和29）に能楽三役養成会が結成され、能楽養成会と改称して、後に日本能楽会の養成事業となり、1987年（昭和62）に閉会したが、それに先立って国立能楽堂の三役養成が1984年（昭和59）に開始した。このように、現在の国の政策に連なる養成事業を池内に着想させ、じっさい養成に携わる能役者を育てた環境を知るためには、松山の様子を見る必要がある。また松山同様に多くの能役者を供給した金沢も、もうひとつの地域として観察したい。

#### 小括

明治期の東京の能は衰微期から始まる。能役者は幕府と藩の後援を失い、廃業者が出た。シテ方と小鼓以外の専門では廃絶した流儀が出た。存続した流儀も厳しい状態であったことは、大鼓葛野流の津村又喜や太鼓金春流の川井彦兵衛の例に明らかである。

復興期は岩倉具視が米欧視察から帰国後に自邸で行なった天覧能に始まり、これに津村又喜と川井彦兵衛も出演した。この天覧能に前後して、上京する能役者が続出した。後に青山大宮御所の能舞台建設や、前アメリカ大統領グラントのために岩倉邸での能楽上演も行われた。前田齊泰ほかの華族と学者が中心となって能楽社を結成した。

漸進期は能楽社開設以後で、芝能楽堂も建設されたが、経理は苦しく、各流儀が盛んになって芝能楽堂から遠ざかった。能楽堂はしだいに使われなくなり、1903年（明治36）靖国神社に寄付された。明治期の能の変化は、観客の変化にも表れた。東京の見所は、明治初期の聴衆が老齢であり、後に解説文を必要とする客が多数となり、さらに後、若く、謡

本を携えた観客、女性の客が増えた。

しかし復興期と漸進期に、囃子方の生活は全体として苛烈であった。たとえば大鼓方の川崎九淵は、明治期以降は専門家の志望者がなく、先輩も生活苦から見て徒弟を養成しなかったから後継者が絶えたと述べる。太鼓方の柿本豊次が大正期に上京した頃も、彼の後の入門者たちが長続きしなかった。

煥発期は池内信嘉の上京以後である。彼は、謡愛好者の増加に隠れて、囃子方とワキ方が衰滅の危機にあると考え、雑誌『能楽』を発刊し、能楽倶楽部を設立した。能楽倶楽部は囃子方養成の事業を行ない、川崎が協力した。葛野流宗家預りは川崎、吉見嘉樹、亀井俊雄と続き、葛野流は養成制度によって支えられた。後に東京音楽学校が能楽囃子科を設け、囃子方養成が国の仕事となった。池内の企画を温めた地は松山である。

## 第2章 人材を育てた城下町

地方出身の囃子方である川崎九淵と柿本豊次は、城下町で生まれ育った。本章は、兩人を能に方向づけた経緯を、本人の談話や当該地に在住した人々の発言も追いながらたどることを通じて、松山と金沢の能の様相を明らかにし、明治期における城下町の能の状態を考察する。

### 第1節 1880年代の松山の能——少年の観客の目から見る

本節では川崎九淵が育った環境について触れることとする。まず川崎の幼少時代について、高浜虚子（1874—1959）と河東碧梧桐（1873—1937）が書いた文を次に挙げる。高浜虚子は次のように述べる。

私の少年時代には、春秋に、藩公を祀つた東雲神社に二日続きの能があつて、それを見に行くのを楽しみにしてゐたものである。その頃シテ・ワキ等の役に當つてゐた人を思ひ出すまゝに述べて見よう。…大鼓方——東親吾といふ人がゐた。これは葛野流で、川崎利吉はこの人の弟子である。川崎 金子の二人を出してゐるだけでも、松山のその頃の能は無意味ではなかつた。（高浜 1940：10）

僕は何歳位からこれ（奥山注：東雲様のお能舞台）を見たか確には記憶して居らぬが、十歳頃以前から能のある度に必ず見に行つたものと覚えて居る。…稍凸凹した赤土の地面に一面に蓆が敷き渡されて、見所が出来ると、其処に赤や青の毛布を携へて行つて席を設ける。其頃は未だ顔の黒光のして居るお侍といふ焼印を捺した様な人々が、家族を連れて席上に並ぶ。舞台に立つて能を勤める人も専門家は少数で、元楽み半分にやつたお侍と、町人の中で家柄と言はれたり、有福（ママ）に暮したりして居る家の子弟などが重なるものであつて、実際の技倆のみならず、もと家柄であつたといふ所から、囃子方や地謡の中に存外権力の中心があつた様な事を、子供心に記憶して居る。…独り東雲様の能楽は僕に能楽の趣味を吹き込むだ計りでなく、懐かしい文学の天音を伝へた様な心持がする。（高浜 1912：36—38）

また、河東碧梧桐は次のように述べている。

自分達の幼少な時分、郷里の松山で城山の御能、東雲様の御能といへば、何にも代へ  
難い楽しみであつた。郷里の風習として仮りにも侍の家に生れた者が芝居を観たり、  
チョンガリなどを聞くといふ事は、一種の汚辱として決して許されなかつた為、自然  
春秋二季に各三日間宛催される此御能は、自分達にとっては丁度御祭を待つ様な楽し  
い気分で待たれたのである。…席を取るのは早いもの勝で、自分などは好い席を取り  
たい一心から朝の暗い中一三時か四時頃に起き出し、毛布を担いて一散に舞台へと駈  
けつけたものであつた、…腕白をしながら時間の来るのを待つて居る。臆て時間近く  
なると自分等の家族が弁当を持って打連れてやつて来る、…退屈な「松風」などにな  
ると腕白連と連れ立つて外へ飛び出して終ひ、「烏帽子折」だの「土蜘蛛」だなどといふ  
と又駈けこむで銀紙の刀のピカ／＼する所や、切合ひなどを眼を光らせて、片唾を呑  
むで見て居た…一体松山では御節句の前後に御慰みといふ事をやる、これは市の南端  
にある石手川などといふ所へ二家族三家族位連合ひ野遊びに出懸けて、終日戯れ暮し  
て慰むのであるが、此東雲様の御能も自分等には丁度これと同じ様な気持で唯面白い  
遊びとしか考へて居らなかつた様に記憶する。…川崎が可愛い手で大鼓を打って居た  
…人から彼れは川崎ぢや、あれは高浜の兄貴ぢやと一々教へられて馬鹿に羨ましかつ  
た（河東 1912 : 33-35）

以上は高浜と河東のおそらく 10 歳前後のこと、すなわち 1883-1887 年（明治 16-20）頃  
のことであろうか。この文から以下の事がわかる。

- (1) 松山の能は川崎を育てたことに意味があると考えられている
- (2) 東雲神社で能が催された
- (3) 東雲神社の春秋の能の見所には、観客が毛布と弁当を携えて来た
- (4) この能の客は士族で家族連れであつた
- (5) この能の演者は士族と町人が主であつた
- (6) ここでの観能はこどもの楽しみであつた
- (7) この能は虚子に文学というものを教えた

上記の 7 点について以下に補足することによって、明治 20 年頃までの松山の能のあり  
さまを述べることにする。

(1) 川崎は、松山で幼少から喜多流の高橋節之助に謡を習った(池内 1914:22)。また彼は旧松山藩抱え世襲大鼓方である東正親(新吾と同人)から大鼓を習った。緋屋奉公をしながら東雲神社の神能に出演し、家業が樽屋なので「樽屋のリキ坊」の愛称で呼ばれた(森松 1989:70)。なお高浜虚子の挙げた「金子」とはシテ方喜多流の金子亀五郎である。

(2) 東雲神社は、1823年(文政6)に松山藩主である久松定通が社殿を造営して東雲大明神と称え、久松家の祖先と代々の藩主の霊を奉斎した神社である(松山市教育委員会 1984:71)。

松山藩は能が盛んであった。高浜虚子の兄である池内信嘉が書いた記事「松山の能楽」に、池内の父が武士で謡を好み、ある夜、御能を見せてやるという信嘉を起こし、御殿に連れて行ったという逸話がある(池内 1907:50)。

その後、1871年(明治4)、旧藩主の東京移住の際、能役者が送別のため献能することとなった。藩主の東京移住に伴い、能装束は、三の丸舞台の分が能方一同に払下げになった。その資金捻出のための勸進能について池内は次のように書く。

徒に表具師や袋物師の手に落るも残念なれば特に乞ふて能方一同へ御払下を乞ふべしとて先人の如きも其内部に加りて御払下を願ひ、確には覚へざれども大政官札三百五十両を五ヶ年賦かにて三の丸分悉皆を買ひ受くることとなり、其の代金を得る為めとて同年の秋式番町の吉田屋敷跡(今の松山倶楽部の在る地)に仮小屋を設け十日間勸進能を演ずることとなった(池内 1907:51)

その後、1874年(明治7)に家禄奉還となり、士族も職業を求めねばならなくなったので、旧藩主に装束代金の未納金の引捨てを願う代りに装束全部を東雲神社へ奉納し、旧藩主の装束も同じく東雲神社へ奉納することになった。また味酒神社内にあった能舞台を東雲神社に移転し、従来市内各所で催された能楽は統一して東雲神社内に移り、1月3日夜の御謡初式の松囃子と春秋両季の神能は必ず行われる事となった(池内 1907:52-53)。東雲神社の春秋の能はしたがって1874年(明治7)以後に始まった催しである。

(3) 上記の河東の記述によると、東雲神社の春秋の能を、観客は野遊びに行くような気分楽しんだ。観能が娯楽となっていた。

(4) 河東は上記の記事で、士族の家の者が、卑俗な文句を早口に歌う大道芸であるチョンガレ節を聞いたり、芝居を見たりすることは許されなかったと書いている。しかし能は

士族の味わう芸能として認められていた。上記のように、数家族が連れ立って出る野遊びと同一視されている観能の場は、士族の家の社交場であったようである。

(5) 高浜虚子は役者に「元楽しみ半分にやったお侍」と町人の2つの階層があったと書く。川崎は士族の役者に師事した町方の出身である。池内の記事によると、この2者は明治維新直後には行動圏が異なっていたらしい。能方一同が旧藩主の装束を買い取り、その資金獲得のため、松山で勸進能を10日間行ったことは前述した。その後、西条(現 西条市)、今治(現 今治市)、大洲(現 大洲市)、郡中(現 伊予市)ほか、各地に出張し、能・狂言の公演を行った(池内 1907:51-52)。池内はその記述の後に、

町方の側には旧藩時代より観世流が行れしが唯謡をうたふのみにて他の役者なければ本より能をするといふ程のこともなかつた、然るに一方に旧藩の役者連が市中に於て頻りに能をするといふに促がされ、若狭の国の人にて京都片山の門人たりし津田多造といふ人を雇ひ来りて永く松山に居住せしむることゝし 此人に就てシテ方の稽古をなし 京都より石井、北脇、関口等有名の囃子方、今の茂山千五郎氏の実父なる佐々木千作といへる狂言方なども招聘し 脇は悉皆松山人を頼み 囃子方中にも出席せし人もあり 地方には珍しき大能の味酒神社内に催されしこともあり、一時は松山市内は能楽の花を咲かせしが、

と書く(池内 1907:52)。この記事によれば、町方は明治初期には観世流で、能を演ずる事はなく謡だけを演じていた。しかし彼らは、観世流の片山家の門人でありかつ若狭出身の津田を招いて、シテ方の演技を学んだ。そして彼らは京都から囃子方と狂言方を招き、ワキ方は松山の役者によって、また囃子方の一部も松山の役者によって味酒神社で能を演じた。明治初期に城中の能は廃止されたが、藩の役者は松山市内と愛媛の各地で演能し、町方はその動きに刺激されて実演能力を伸ばしたから、明治初期の松山の能は、ある意味では江戸時代よりも活発化したと思われる。

(6) 能がこどもにも楽しめる芸能であったことは、高浜虚子や河東碧梧桐自身の感想および川崎を観察した記述によって明らかである。「烏帽子折」は斬合物、「土蜘蛛」は鬼退治物の作品である。

(7) 虚子や碧梧桐のような松山出身の文学者たちにとって、能は身近にあり、彼らの感性や知性を形成する土壌になった。彼らが上京した後、東京在住の文学者への影響が大き



い。たとえば漱石は「稽古の歴史」において謡を習った経過について

下懸り宝生を撰んだと言ふのも別に子細がある訳ぢやありません、…要するに高浜君との関係からですよ、…私が習ひ初めたのは熊本の学校に居る時分の事でした、…半年程稽古をしましたが、その後間もなく外国へ行つて…帰朝つて来て、今から五六年程以前…高浜君が見えられて、盛に下懸り宝生の長所を説かれる、それぢやあと言ふので、宝生新さんに願ふ事になつたのです

と言う（夏目 1996：412－413）。夏目漱石の門下の安倍能成、野上豊一郎、小宮豊隆も漱石と同じく宝生新に師事し、漱石門下の野上弥生子はやはり高浜虚子の世話で尾上始太郎に師事した（野上 1981：191）。

以上の事から松山の能の画期を考えると、1871年（明治4）藩主上京が第1の画期と思われる。保護者であった旧藩主が東京に移住することは危機であったが、それに対応した勸進能の企画・制作・運営は、能役者たちを自立させ、能力を引き上げたと思われる。その意味で1871年（明治4）の勸進能は画期をなす事業であった。そしてその後、旧藩の能役者は藩の廃絶以後も松山県で松山以外の地域に招かれ、積極的に能の公演を行っている。いっぽう町人の謡愛好家は旧藩の役者に刺激されて能を習練し始めた。

川崎を育てたのは、このような旧藩の役者の活発な演能活動と、それに刺激された町方の役者の習練を基礎とし、藩主の後援に支えられた場である。また、その場が川崎のような役者だけでなく、松山出身の文学者たちの資質を成長させた場でもあったことがわかる。

## 第2節 同時期の松山の能－『海南新聞』に見る

池内信嘉は「松山の能楽」（池内 1907）で次のように述べ、この時期のできごととして、1883年（明治16）の松山の能楽会発足を挙げている。

明治十六年の事にてありしが、黒田重光氏能楽の不振を患へられ、余も其の驥尾に付して尽力し有志者と計つて能楽会なるものを起して有志の醸金を求め、旧藩主亦此挙を賛助あらせられて毎年若干金の下賜金あり 其の下賜金と其の資金の利子を以て毎年二回の能と一月三日夜の松囃子会とを施行することゝしたが爾後継続して次第に其人をこそ減じたれ今年に至る迄未だ一年も行れぬといふことは無いのである（池内

1907 : 53)

そして池内自身も能楽会設立に加わったことを書き、当時の活動の中心者である黒田の苦勞について次のように述べる。

能を催すといふことは何地にても中々面倒なるものにて 其以前必ず幾多の苦情を開  
(ママ)くべきものなる故 誰か人望ある人の之れを取纏むる必要あるものなるが、  
以前は升久と言へる人能楽全般の事に通じ 其技能遥かに衆の上に抜け 且つ事務上  
の才幹ある人なりしかば 先君信夫ぬしは常に此人と計りて事を決しられしが、升久  
翁没後は其友人歌原氏と共に事を計り、能の度毎兩人して百出の苦情を抑へ 面倒の  
余り能の世話は最早今度限りなりとの詞は屢々聞く所にてありしが、次期の至るに及  
んでは已を得ず又出遭ひて、「又やるかやな」(「」内の字に傍点あり、ノ、ノ、ノ)と  
いふ嘆声を先づ発して後取り掛らるゝ程であつた、明治十六年黒田氏の奮つて事に当  
らんとせられし時は、流石の歌原氏も閉口して其の尽力を謝絶されしが、先人は相変  
らず其衝に当り、淳々として倦まず死に至る迄斡旋の勞を続られた 如水生の今日あ  
るも偶然でない (池内 1907 : 56)

能の催しのため、父である池内信夫は升久と協力し、升久の没後は歌原と協力してきた。  
その歌原でさえ閉口したが、黒田は倦まずたゆまず斡旋を続け、有志からの醸金と旧藩主  
の下賜金を基金として年3回の催しを続けてきたと書かれている。

たしかに、神能を構成するシテ方喜多流の役者の対立は激しかった。それが当時の新聞  
『海南新聞』に書かれているので、以下に叙述することとする。

1883年(明治16)6月21日付で次の記事があり、神能の出演者をめぐる対立が書かれ  
る。

○神能 近々の内に当地東雲神社の能楽堂に於て催ふさるゝ神能には 有名なる高  
橋翁の門派にして是迄一度も出勤せざりし人が数名出勤し 且つ又翁にも何か面白  
きものを勤めらるゝ由 尤も彼の萩山(ママ)崎山などの一派とは些細な事から高橋  
翁の一派と不和を生じ 先年より互ひに軋轢して居る故 此度の催ふしには一人も  
出勤せぬとのことなり 又当地の囃子方には兎角不十分なる所あるとか何とかにて

此度は態々西京より雇入れんと 既に彼地へ出発した人もある由 何は兎もあれ高橋翁が出勤の上に其技に巧みなる囃子方を備へば定めて面白きことならんと 能数奇のお方へ一寸御披露

つまり、神能に出るシテ方喜多流役者のうち、高橋節之助派で初めて出演することになった者がいるが、荻山・崎山派は反発して出勤せず、また出演するシテ方は、松山の囃子方を雇わずに京都から呼ぼうとしているという。

7月6日付には、久松定謨（旧藩主久松家当主）の留学前帰省にあたって能狂言が催される記事がある。

○久松定謨君 …当地の高橋翁併に津田氏の両門弟等が能狂言を催ふし 囃子方は広島県より 狂言方は高松より来るとの事なり 当地にて囃子方なり狂言方なり事足るへきにも拘はらず斯く広島より高松より聘するは何故乎と思ひしに 矢張前日も掛けし如く荻山派とは不和にて兎角野心を抱き 前日 本社開業式の節にも荻山派より一方に大鼓（たいこ）小鼓を借らんことを請ひしに貸さゝりしとか 或は平家に用ゆへき衣裳を借りに行きしに 故意に源家の衣裳を与へしとか不平を唱へ居るよしなるかそは兎まれ角まれ旧主に対し旧恩を忘れぬ為の能狂言にもあるべければ 成べく当地のものにて済ませ併せて向後相和するこそよけれ 互ひに小人の交りを為して 旧主をしてその不和を知らしめは 幾ら見事なる能狂言を為したればとて 面白くは思はれざるべし 諸氏よ 心を入替へて相和することを勉められよ 是こそ旧主に対して何よりの五馳走（ママ）てムるぞ

この記事によれば、久松氏のための会を、喜多流の高橋節之助が観世流の津田氏と連携して行うが、荻山派と不和のため、松山の囃子方と狂言方は出演せず、他地域から呼ぶ。6月10日の海南新聞本社開業式の催能では、荻山派が高橋派に楽器を借りることができず、平家物の曲にふさわしい衣裳を借りることができなかった。

ここでは高橋と荻山が、神能、開業式、久松のための会という3回の催しへの出演をめぐって対立し、高橋が、観世流の津田と連携するさまが描かれている。

この高橋の芸歴について、池内は

松山藩能役者の人名中 高橋節之助といふは久しく江戸へも修業に出で黒川市郎右衛門の手に付きて修業せし人にて阿波の児玉、讃岐の松村と共に四国の三人と称されたといふ程の人であつたから、地方へ帰つて後も、土着の能役者を齒視せず、地方人亦負けぬ氣になりて抵抗し、兎角和熟に至らぬ關係ありし為めか此のお装束払下の組合中にも加入せず初めての勸進能にも出勤無りしが、其後西条今治、大洲、郡中等他地方の招きに応じて赴きし頃は監督として同行することもあつた、今から考へて見ると此節に此人の芸能を他に伝へしむる道を計ら無つたのは実に残念なことであつた（池内 1907：51-52）

と書き、高橋節之助が江戸で修業した名人であつて、松山土着の役者の組合に入らなかつたが、他地域の催しには同行したので、このとき芸を伝承してもらえば良かったと、残念がつている。続いて、翌 1884 年（明治 17）4 月 12 日付『海南新聞』では

○能楽会… 神能は客年能楽会設置以来の初回なれば迎待の賓客もありてくる十四日より三日間の催しなりと

とあり、前年の 1883 年（明治 16）に能楽会が設置されたことが書かれている。

しかし 1885 年（明治 18）11 月 25 日の記事に

○秋季神能 去る二十二日の紙上に記載せし松山東雲町東雲神社へ奉納の秋季神能は去月廿九三十兩日に開く筈なりしに斯く延引せし故を聞けば 会員の間には何か紛紜を生じ夫れが為め一時は見合せとなり或人の周旋にて漸く双方ともに和解して愈来る廿八日卅の兩日に催すものなりと云ふ

とあり、秋の神能が延期になるほどの対立が、役者の間にいまだ存在した。しかし 1886 年（明治 19）3 月 26 日付で、東雲神社の舞台で当日、津田、荻山、高橋がそれぞれ「加茂」「花筐」「融」のシテを演じると書かれているから、神能関係者の対立は収まったようである。

なお池内とともに松山の能楽会を設立した黒田重光については、管見では不明である。松山の能楽会設置の活動はおそらく 1881 年（明治 14）の東京における能楽社開設・芝能

楽堂建設に刺激され、始まったのではないか。役者の激しい対立を伴いながらも、松山の能楽会が設立された 1883 年（明治 16）が、明治期の松山の能の第 2 の画期であろう。

### 第 3 節 1890 年代の松山の能

池内は松山に来た他地域の能役者について

- (1) 東京在住のワキ方・宝生新朔（宗家 8 世）が滞留したが、日清事件があつて世情が落ち着かなかつたので、演能はなかつた。
- (2) 東京在住の大鼓・石井一斎が滞留し、喜多六平太、熊本からは友枝三郎、吉田勝次郎が会し、松山公会堂で催能があつた。
- (3) ワキ方・宝生金五郎（宗家 9 世）、同朝太郎（宗家 10 世）が来て東雲神社で催能があつた。

と書く（池内 1907：56）。

このように、東京と熊本から役者が来訪し、催能があつたことは、明治維新後の役者の行動圏の広がりを示すできごとであろう。（1）の時期は 1894 年（明治 27）、（3）の時期は 1898 年（明治 31）（池内 1914：25）、（2）の時期は 1897 年（明治 30）とされる（森松 1989：102）。

この時期にはまた、能楽会の主意書及規則書が改正され、松山能楽会と改称した。池内はこれが 1895 年（明治 28）の事で、その主意書及規則書は 1883 年（明治 16）のものと大差ないとし、次のような文面を掲載する（池内 1907：53-55）

#### 能楽会を設くる主意書

猿楽能は我国固有の音楽にして其源遠く神代に起り爾来時勢に伴（ママ）ふて幾回の変化をなし武将足利氏の代に於て其隆盛を極め延て今日に伝ふるは我輩等の喋々を待たざる所なり

夫れ音楽歌舞は人心を暢和し歓楽の具となるものなれば洋の東西を問はず何れの国と雖も是れあらざるはなく又生を有つもの其妙機を備へざるはなし 譬へば黄鳥の春風に囀づり蝴蝶の花上に戯れ細虫の草露に吟するも皆其性に適する所あつて自ら楽しみ慰むるの外は非らざるなり 而して音楽歌舞は素より其楽む者の性情を表するものなれば国の風俗と人の貴賤により各差異あるは勿論なり

猿楽は古代方正の風姿を伝へしものなれば醜態とては一点もなく即ち楽しんで淫せざる

の意を具備すれば是を見是を聞くもの其心に感ずる処も随て正し此楽行はるゝ時自ら風俗を正し礼儀を厚ふし世に裨益ある鮮少あらず 故に古来より公卿諸侯上流の間に専ら行はれ饗宴大札等の時に用ひられ終には至尊の天覧に供するに至りしは畢竟日本固有の舞樂は是れに極まる証徴にして実に欠く可からざるの技芸と云はざるへからず然るに時勢変遷 明治維新の運に膺り百事旧物を廃棄して新事物を採用するの急なるより 猿樂の如きも殆んど廃絶の情態を表はせしに 星移り物換り 近來に至り漸次旧典古式を再興するの時運に向ひ猿樂も亦衰勢を挽回するに至りしは其道を嗜む者の本意と言ふべし

当松山は前の藩主 久松公能樂の閑雅優美なるを愛せられ風教に益あるを以て勸奨せられしにより当時盛んに行はれしに 時運の変動に連れて衰退を免かれざりし 然れども我輩等深く此の道の衰ふるを歎き 敢て之を抛棄せず將に絶へんとするを維き以て今日迄保持することを得たるは幸福と云はざるべからず 是れ全く旧君 久松公の此樂を好ませられ厚く御引立ありたる余沢と云ふべきなり」(ママ) 猿樂は閑雅優美を主とし諸式端正を旨とすれば一般の風俗に適し閭里の人々共に翫賞するに至るは望むべからざれば目下の形勢を以て後來に継続するは実に容易き事に非ず 然りと雖も今にして是を維持するの法を計画せされば必ず廢滅するに至らん乎 嗚呼限りなき長大息ならずや 故に不肖我輩等奮て發起人と為り同感者と同心共和して此の樂を維持する方法を設け 一つは以て旧君鴻恩の万一に報んが為め 年々是を 東雲神社に奉納して神慮を慰め奉り且つ靈徳を四方に揚輝し一つは以て我国古代優美の風俗を移せる舞樂を後世に伝へんと欲す是れ 東雲神社内へ能樂会を設くる所以なり

右は明治十六年に設立せし能樂会の主意書にして爾來今日迄継続したるものなり 今般其規則を改正して松山能樂会と改稱し幾分か規模を拡張したれとも其主意に至りては毫も変する所なし 故に原文の儘茲に記載す

明治二十八二月 (ママ)

#### 松山能樂会規則

第1条 本会は松山能樂会と稱し松山市 町 番地を以て事務所とす

第2条 本会は能樂を奏して 東雲神靈を慰め奉ると能樂を永遠に維持するとを以て目的とす

第3条 本会を分つて通常会 臨時会の二とす

第1項 通常会とは毎年一月三日夜 東雲神社内に松囃子を奏すると毎年春季

(ママ) 同社に於て装束着能楽を奏するものを云ふ

第2項 臨時会とは幹事の見込により 東雲神社内又は其他に於て臨時開会するものを云ふ

第4条 幹事は地方に於て差支へある場合他より教師を聘して後学者に教授せしめ能楽維持の法を立つべし 尤も其経費を本会より支出するか受教者より支出せしむるかは幹事の見込を以て適宜之を定むるものとする

第5条 本会員たらんと欲する者は其旨幹事に申込み其承諾を得たる以上は会費一口金三円以上を負担し支出するものとする  
但会員の望によりては一口に付金七十銭宛五個年間五回に支出するも妨なし

第6条 入会脱会共に其都度幹事より之を久松家へ届出の上会員中へ通達す

第7条 会員中技芸を有し幹事の承認を得て能楽に出勤するものは別に会費を納むるには及はず 会員たるの資格を有するものとする

第8条 前に能楽会の特別会員たりし人は別に会費を納めずとも本会々員たるの資格を有するものとする

第9条 丁年以上の会員中に於て幹事五名を互選し本会百般の事を所弁せしむ 尤も無給にして満一年目毎に改選するものとする  
但満期に至り再選するも妨なし

第10条 会日番組役当の如きは幹事に於て之を決し其施行の順序をも定めたる上会員に通知するものとする

第11条 開会の節は特に会員席を構へ一般の来観者と別異し観覧の便に供するものとする  
但臨時開会の場所によりては席構への出来さることもあるべし

第12条 毎年春季能楽執行後 会員総会を開き幹事の選挙を行ひ 前幹事は前期の出納を詳細に決算し会員に報告するものとする

第13条 会員中本会の規則に背き其他時々の規約を遵守せざるものは幹事の評議を以て脱会者と認め名簿を除き其顛末を会員に通告す 又幹事に於て不都合の所行あるときは会員過半数の意見により中途改選するを得るものとする

第14条 会員又は其他より金具物品を寄送するものあるときは幹事は之を受納して其旨会員に報告し記録に登載して其篤志を永遠に伝えるものとする

第15条 会資金は銀行又は確実なる会社へ預け込み其引出し方は幹事過半数の運署  
(ママ) を以てするものとす

以上の主意書には、

- (1) 音楽歌舞が人心を暢和する
- (2) 猿楽は古代方正の風姿を伝え、上流の間に行われ、近来、古式を再興する時運に向かい回復している
- (3) 猿楽を廃滅させないために維持を計画し、旧君の恩に報いるため、東雲神社に能楽を奉納し、能楽会を設ける

と書かれている。能楽を形容する「閑雅優美」の語は、東京芝公演紅葉山における能楽社の「設立之手續」(池内 1992 : 96) 中の「優美閑雅」の語に似る。これに影響されたのではないか。また、規則の中では、能の技芸を持ち出勤する者は会費納入せずに会員の資格を持つという第7条と、地方で他より教師を聘することがあるという第4条が興味深い。

#### 第4節 1900年代の松山の能

池内は、囃子方養成について次のように書いている(池内 1907 : 57)。

- (1) 伊勢の人・野崎を聘し濤声社を設け、囃子方養成の道を計った。
- (2) 1883年(明治16)頃 越智義高を教師として囃子方養成所を設けたことがある。  
川崎利吉はその時の生徒の一人だ。

池内は、囃子方の養成を手がけた人としてもう一人、津田の名を挙げる。この野崎、越智、津田の3人について補足することとする。

(1) 野崎尚直は、1902年(明治35)2月、囃子方養成のために結成された濤声社の社主である。濤声社が結成されたのは、池内が上京する年である。社の規則第1条は「本社ヲ濤声社ト称シ能楽拍子方ヲ養成スルヲ以テ目的トス」で、第14条は設立期限を満3年としていた(無署名 1902a : 62)。しかし野崎は翌年に「都合により郷里伊勢に帰」った(無署名 1903b : 76)。野崎はそれまで1年半活動した。

(2) 越智は、松山藩抱え士分の大鼓方越智専助で、1883、84年(明治16、17)頃、狂言師の児玉喜蔵宅に囃子方養成のための稽古場が設けられたとき、指導した人物である(森松 1989 : 70、92)。



(3) 津田については池内が次のように語る。

津田多造氏は持役以外諸芸に通じ居らるれば 此手にて養成されし人数名あり 此人々を集め協同して催す時は 臆気ながらも今尚毎年の神能を催すことを得る、津田氏は実に松山の能楽界に取りては功労ある人である (池内 1907 : 57)

津田が観世流の片山家の門人であり且つ若狭出身の役者であることは前述した。津田が諸役に通じて芸を養成したエネルギーが東雲神社の神能を継続させることになったのだろう。それは、津田を呼んだ町方の役者の功とも言える。

池内の筆致から推測すると、濤声社は池内自身が参画に加わったと思われる。池内が1902年(明治35)に上京してしまったので、濤声社は予定の3年間を継続できなかったのかもしれない。濤声社が囃子方養成を謳う規則を作り、制度として活動したという経験を、池内は中央に持ち込み、能界以外からひろく人を募集する養成制度を始めたのではないか。池内の上京前の手紙にある能楽維持の方法の2点のうちひとつが囃子方養成であることは、松山での活動をヒントとすると思われる。

東京の養成制度は中央の能を維持するための突然の企画でなく、松山の能楽師たちが継承に苦しんだ末に見いだした方策を移入したものだ。そして池内に依頼された川崎は、郷里松山での生徒経験を生かして、東京で吉見や亀井を養成したと思われる。

1902年(明治35)は濤声社設立の年で、しかも池内の上京の年でもあり、第3の画期と考えられる。濤声社設立は煥発現象である。しかしそれ以降、池内の上京とともに煥発状態は衰えたように思われる。煥発期は野崎が松山を去る1903年(明治36)までであろう。

池内は1907年(明治40)の段階で、謡は盛んで囃子が衰え、演奏家たちが分裂していると書く(池内 1907 : 49)。それは5年前に彼が上京した当時の東京の漸進期と同じ状態である。

松山の明治期のその後について、池内が1914年(大正3)に挙げるのは、松山公会堂での催能と、狂言の伝承の定着である(池内 1914 : 27-28)。具体的には1908年(明治41)に松山公会堂で催能があり、東京の喜多六平太、宝生新や京阪の囃子方と狂言方が出演したことである。またそれが動機となり、狂言師・茂山忠三郎の弟子が松山に生まれ、伝承されるようになったことである。しかし池内は同時に、松山の能は7年前より下落し、狂

言方のみ進歩し、最も下落しているのは囃子方だと述べる(池内 1914:43)。その意味で、1908年(明治41)の催能が煥発期終了後に画期をなさず、明治期の最後まで時期が区分されないと考えたい。

#### 第5節 明治期の松山の能

以上、第1の画期は1871年(明治4)、第2は1883年(明治16)、第3は1902年(明治35)、第4は1903年(明治36)としてみた。明治期の松山の能を次のように区分したい。

1868(明治1)[維新]	～1871(明治4)	旧藩体制残存期
1871(明治4)[藩主上京]	～1883(明治16)	復興期
1883(明治16)[能楽会設立]	～1902(明治35)	漸進期
1902(明治35)[濤声社設立]	～1903(明治36)	煥発期
1903(明治36)[濤声社中止]	～1912(明治45)	漸進第2期

#### 第6節 1900年代の金沢の能—少年の目からみる

本節では、柿本豊次が育った金沢の能の環境について触れることとする。

柿本は2つの対談で、幼少時代について述べている(横道 1972:139—174、柿本 1977:39—62)。対談で語られる柿本の少年時代は、次の4点に整理される。

(1) 柿本の実家は鍛冶町にあり、鍛冶八幡の氏子である。

わたくしは鍛冶町—今は安江町に変わっていますが、鍛冶八幡の氏子です。そこで生まれて(柿本 1977:41)

(2) 柿本が子どもの時分の金沢は、子どもが謡を習うのは常識であった。

男の子が生まれたら、まず謡を一口教えなければならんという親の責任があるんです。男の子供が、小謡一つ謡えないようでは、うちの娘は嫁にやらないというところであったから。私がかろうじて覚えているのは、九歳だったと思いますが、はじめて謡の先生のところにやらされた。ところが、その時分は謡なんていくら習いにいっても面白くないから、いつの間にやら、ずるずるべったりいかなかった。ところが兄が家

内を迎えるときに、私は小さいながらもまず小舅になる人だから、なんか謡わなければいかんと小謡をやらされた。それからは続いたんです。それで謡を三、四年やりましたかね。(横道 1972 : 143-4)

(3) 柿本は神社などで行われる能を見ていた。

いつもお宮やなんかの、奉納のお能なんか見にいった、自分もなんかやりたいけれども(横道 1972 : 144)。

(4) 謡の先生の家での「氷室会」がきっかけで太鼓の師匠についた。

その頃、自分がお習いしていた先生の家には氷室会がありました。その氷室会はやはり今と同様、謡をたんとうたって、仕舞があつて、そのあとに舞囃子が四、五番ございました。その時に、「舟弁慶」の後シテが自分の当役でした。それをみんなにすゝめられて、偉そうに舞台上で坐つて、これから謡おうという時になって、どこから謡い出してよいのか、どこで扇子をもってよいかわからないでまごまごした。すると先生が後から「扇子を持って」という。本当に謡わねばならん時になると、「謡って」と言うかと思つたらそうでない。扇子でもって背中をうんとつつつかれた。しかたがない…その翌日先生のところへご挨拶に行つて、…「突いて貰わんでもあれを謡う工夫はなかろうかね」といったところが、…「笛の譜を知っているか、あるいは太鼓の手配りを知っておれば、人の指図を受けなくても謡えるようになる」と言われた。…安井さん(奥山注：金春流太鼓の安井三治)の家の門をたたいたわけなんです。(柿本 1977 : 41-42)

以下、上記4点について補足説明をする。

(1) 柿本家の氏神である鍛冶八幡は舞台を持っていて、1877年(明治20)か翌年に野村舞台を移設したものである。年に2回の能か囃子が奉納されていた(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001 : 61-62)。氏子が舞台を設けて数年後に、柿本は生まれた。当時の町内には能の響きに満ちていたと思われる。

(2) 北陸の能楽は、越前猿楽が『看聞日記』1435年(永享7)2月21日条に「今日越前

猿楽新参、於御所仕」と書かれた(塙 1934:263)ように、中世以来、都に知られてきた。また加賀藩前田家は、藩祖である利家が1593年(文禄2)に禁中で能を舞ったことが記録される(無署名 1679:ページなし)など、能楽の伝統が強固である。

江戸時代の金沢では、藩お抱えの御手役者がシテを勤め、加賀藩御細工所の御細工者が演能の能力を持ち、シテ以外のすべての役(すなわち地謡・囃子方・ワキ・ツレ・作り物・衣装着セ方・装束仕立テ)を、本役である武具や調度品の製作などのほかに兼芸した(金沢美術工芸大学美術工芸研究所 1989:138—139)。また町役者も多数存在した。能役者の階層として、町役者と御手役者の以外に兼芸御細工人がいて、3つの階層が存在したことは加賀藩独自である。このような能愛好の土地柄では、町人にとっても小謡が社会人の資格として必須の芸であったと言えよう。

(3) お能を奉納する「お宮やなんか」はどの宮であろうか。明治・大正時代の金沢には、小松天満宮、豊国神社、大野湊神社、卯辰観音院、尾山神社、横山家、佐野家の舞台があった。ほかに金沢五社(鍛冶八幡、久保市乙剣社、卯辰の八幡、多井の天神、犀川口の慈光院)でも年に2回の能か囃子が奉納され、さらに寺の堂で盛んに稽古能が行われていた(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001:61—62)。柿本が見た能の「お宮やなんか」の筆頭は、柿本家の氏神で、金沢五社の一である鍛冶八幡であろうが、「やなんか」の言葉から、彼は諸所の舞台も見に出かけていたと推測される。

(4) 柿本が参加した「氷室会」について、柿本は

氷室会はやはり今と同様、謡をたんとうたって、仕舞があつて、そのあとに舞囃子が四、五番ございました。

と言う(柿本 1977:41)。また金沢の地謡方・村上敬三(1846—1929)は

氷室会は例年旧五月頃是を催せり 番数は五十番なり 貸席を借り受け 二日一夜徹夜して謡ひ続けたり。無論今の如く数曲同時に諷ふなどいふことなく 一曲宛諷ふを常とす。さて控席に在る時は銘々自由の態度をとりしも 一度謡曲の席に就けば一列一列が聊かの出入なく 正しき一直線にて各自の姿勢亦正しく行儀よく諷ひしものなり。若し会員欠席にて多少の余曲を生ずる時は余等の如き弱輩にまで叮嚀協議し其役を勤めしめられたり。会費は至って小額なりき 予定の謡終り酒宴を催すも僅に奴

豆腐、胡瓜鱈の類にて軽く一盞を傾け銘々隠し芸をなす等 至極質素なるものなりき。

(村上 1967 : 34)

という。この2つの記事において、氷室会の形式として次の2種がみられる。

- ・ 謡多数、仕舞、舞囃子 4, 5 番
- ・ 番数 50 番、2 日 1 夜徹夜、会費は少額、後に酒宴、隠し芸

謡の愛好家が集い、謡曲を徹底的に謡う、くつろいだ会であることが共通している。氷室の節句は他地方でも行うが、金沢では謡の行事となったのである。以下は 1912 年 (大正 1) の氷室会の記事である (向山 1912 : 19-20)。

諸国の氷室から氷を献上したといふ陰暦六月一日、我が金沢では他国に知られない奇習がある、それは氷室会といつて謡曲仲間が寄り合つて日頃鍛錬の喉自慢をやることである… (奥山注 : 6 月) 一ヶ月間位の日曜日を選んで各所に行はれる、休業盛りの若い方は甲の会乙の会何処へでも出席して道場破りといふ様な意気込みである、去年十月から引き続いた能楽の会は此の六月に終りを告げて袴能となる、袴能では素人に余り堪能せぬ、夫れに他人の芸を見て居る計りよりも、自分の技量をも示して見たい、かゝる人情の機微を発現したものが即ち氷室会で、六七の二ヶ月は全市「謡の都」と化する、日本広しといへども、こんな所か (ママ) 他にも有るか聞きたい。

向山の記事が書かれた大正元年は米価の暴騰のため、氷室会も差し控えたところがあるが、それでも、5 月 19 日から 7 月 21 日まで、33 回行なわれた。会場は金谷館、大野屋、三望邸、源園、殿町楼、千歳、寄観邸、山錦楼、一二三楼、小松楼、上金石松葉楼、妙慶寺、宗竜寺、宝竜寺、全性寺、光覚寺、高岸寺、津端八幡社、松任金剣社、松任若宮神社、忠魂堂、多田氏であり、料亭、寺社、個人宅で行われている。囃子がなく、素謡だけの会も多い (向山 1912 : 20-21)。

この記事に謡曲の演奏回数が書かれている。それによれば上位 15 曲は表 2 の通りである。右欄に、早稲田大学演劇博物館所蔵の貴重書で当該曲を載せる謡本の点数 (早稲田 1997) と、ここに掲出された曲の中における点数の順位を併記した。その謡本の成立年代は限定されておらず、また演奏回数と完全に対応するものではないが、数世紀にわたる全国レベルでの人気をおおよそ示すと思われるので、比較のために併記するものである。

表2 1912年 金沢の氷室会での演奏 演目回数

順位 (a)	演目名	向山記事中の 回数	演博蔵本の 点数	同 掲出演目 中の順位(b)	(b) - (a)
1	羽衣	28	56	1	0
2	氷室	27	34	11	9
3	杜若	26	49	3	0
3	俊寛	26	40	9	6
5	藤	23	18	15	10
6	井筒	22	46	6	0
6	綾鼓	22	20	14	8
8	三井寺	19	45	7	- 1
8	藤戸	19	50	2	- 6
8	加茂	19	43	8	0
8	草紙洗	19	28	12	4
1 2	忠度	18	47	5	- 7
1 2	松風	18	48	4	- 8
1 2	蟬丸	18	37	10	- 2
1 2	高野物狂	18	22	13	1

表2の右端 (b) - (a) を見ると、金沢の上位曲のうち「氷室」「藤」「綾鼓」が、演博所蔵貴重本の謡本点数に反映される全国レベルよりも人気があることが注目される。その理由を推測すると、まず「氷室」は丹波の氷室明神が氷を守護して都へ届ける様子を語る曲であるから、演奏機会たる氷室会に因むのであろう。また「藤」は越中の多祇の浦に藤の花の精が現れて舞う曲で、北陸を舞台とする点で好まれたのであろう。さらに「綾鼓」は、宝生流と金剛流の曲であることが、宝生流の盛んな金沢で頻演される理由であらう。この3曲の順位が高い代わりに、「松風」「忠度」は順位が大きく下がっている。

以上のように、選曲に金沢人の嗜好が表れていることは、土地の人々が主体となって企画・運営する催しであることを示すと思われる。

なお、向山の記事が載る「能楽時報」について述べておく。この雑誌は金沢で 1911 年（明治 44）創刊され、12 年（大正 1）まで 2 年間発行された。明治時代に発刊された能楽雑誌は 6 誌が知られる（西野；羽田 2011：537－8）。その発行地は『能楽』『能楽新報』『能楽画報』『謡曲新報』の 4 誌が東京で、『国諷』が大阪、『能楽時報』が金沢である。金沢発行誌が全国 6 誌のうちにあることも、金沢の人々の能楽愛好の強さを示すものである。

#### 第 7 節 1892 年までの金沢

しかし上記のような金沢の能愛好は明治期以来、順風満帆ではなく曲折を経てきた。西村聡は明治期の金沢の能楽の危機を次の 3 段階とする（金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001：56）。

- （1）明治維新前後の情勢に起因する催能の中絶
- （2）前田家の東京移住と扶持の打ち切りによる打撃
- （3）加賀藩ゆかりの役者たちの相次ぐ死と上京

そしてそれを乗り越えた要因を、西村はそれぞれ

- （1）北越戦争終結後の平和と旧藩主たちの嗜好
- （2）勸業博物館と尾山神社の舞台建設という契機
- （3）世代交代の時期における、自覚ある後継者たちの奮起

と考えている。以下、これらを西村の論考「金沢能楽会の百年」（金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001）によって確認する。

（1）金沢での演能は 1862 年（文久 2）を最後とし、藩の公式行事から能が絶えた（金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001：9）。しかし、戊辰戦争の一部である北越戦争が新政府軍と奥羽越列藩同盟軍との間で 1868 年（慶応 4）に戦われ、加賀藩は朝廷に帰順して同盟軍を追討し、藩主・前田慶寧は父・斉泰と金谷御殿で 6 年半ぶりに能を舞ったらしく、その趣旨は病気保養や北越戦争凱旋兵士歓迎、平和回復の祝意と解釈されている。翌年（明治 2）、異御殿で前田斉広夫人・真竜院の長寿と北越戦争終結を祝う能の催しがあり、慶寧と斉泰、江戸居住を含む御手役者、有力町役者が出演し、番組を前もって決めないプログラムで、多数の曲が奏演される贅沢な会であった。とは言え観音院神事能や久保市乙剣宮の奉納囃子はこの年が最後となった。

（2）1871 年（明治 4）廃藩置県となり前田家は東京に移住し、1872 年（明治 5）以後、能役者の扶持が打ち切られ、竹田権兵衛家のように芸系の絶える家もあった。しかし 1878

年（明治 11）に金沢勸業博物館に能舞台が建設されて舞台開きが行われた。また同年に尾山神社の能舞台が建設されたが、この神社は 1873 年（明治 6）に造営されて以来、拝殿で能の奏演が行われてきたのである。

（3）1880 年（明治 13）シテ方の野村蘭作、1885 年（明治 18）狂言方の三宅庄市が歿するなどし、野村万造、高島弥五郎、波吉甚次郎など加賀藩ゆかりの役者たちも上京が相次いだ。しかしシテ方の相馬勝之（有力役者・諸橋権之進が改称）は 1886 年（明治 19）に一世一代の能を行なった。また相馬の弟子・佐野吉之助（1864－1919）が活躍を始めた。

以上、西村の記述から、能役者たちが明治維新以来の数度の危機を乗り越えて演能を行ってきたことがわかる。

#### 第 8 節 1893 年以後の金沢一能楽会の結成

1893 年（明治 26）、金沢では松山と同様に能楽会ができた。以下、その事情を西村聡の論考「金沢能楽会の百年」（金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001）によって確認する。

1893 年（明治 26）に慶寧慶賀祭があり、八家（加賀八家は加賀藩の 8 人の大名家老）の当主もシテを舞った。この年に石川県能楽会、1901 年（明治 34）に金沢能楽会が設立された。

石川県能楽会は初期に加賀能楽会と改称した。その規則は次の通りである。

- 1 本会は加賀能楽会と称す
- 2 本会は同盟会員を以て組成す
- 3 会員の数は無定とす
- 4 本会の支部を各地区に置くことを得る支部の規則は別に之れを定む
- 5 本会は能楽を永世に保続するを目的とす
- 6 前条の目的を達せんかため毎月第 2 の日曜日を以て練習日と定め能楽一切の稽古又は研究をなす
- 7 毎年春秋両度に能楽を催す其節は家族 1 名を限り同伴を得る但し会員外の者にして入場を需るときは会員の紹介にあらざれば之を許さず  
臨時祭又は大祭祝日等に際し本会より舞囃子等を奉納するときは常議員会の決議を以て之れを行ふ其の場合には会員一般へ報告す



8 本会に役員を置く事左の如し但任期は各2ヶ年とし総会に於て之を撰定す撰挙方法は普通の例による

(1) 正副会頭各1名 (2) 幹事7名 (3) 会計係3名 (4) 常議員21名

9 左の条項のものは常議員の決議を以て除名し且つ能楽上一切絶交す

(1) 本会の体面を汚穢したるもの

(2) 仙助能又は今様能狂言及び元河原者等に交り技芸為したるもの

(『北国新聞』1893年(明治26)11月12日付)。

この中で、今様能狂言を強く意識し、排除しようとする姿勢に西村は注目している(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001:70)。今様能狂言は、江戸末期から大正中期まで全国で流行した演劇種目である。

加賀能楽会は翌年3月に尾山神社で能楽、4月に香林坊高太神宮で舞囃子、5月に大野湊神社で能楽、6月に尾山神社で能楽、7月に関西連合府県共進会開場式の余興に能楽を演じている(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001:70)。

この頃、金沢出身の能楽師である佐野吉之助は稽古能を始めた(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001:82)。また、八家の横山家は鉾山業を拡大し、1896年(明治29)には邸内に能舞台を建て、装束を皆新調したという(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001:83)。

1899(明治32)に八家当主の主唱により藩祖三百年祭が行われ、余興に能楽が行われ、佐野吉之助が翁を舞った。(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001:85)

1900年(明治33)、佐野吉之助は能舞台を建てた。佐野の家業は畳屋で、オモテを仕入れたと言って下駄の表でなく能の面(おもて)を買い込み母親に言いそびれたりしながら私財を投げ出して舞台を建てた(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001:89)。その舞台開きの番組について西村は、囃子方の流儀が複数存在し、複数の流儀を抱える加賀藩の方針が依然保たれていたことに注目している(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001:89-91)。演者の層が厚いのである。

翌1901年(明治34)、金沢能楽会が発足し、第1回の催しが佐野の舞台で行われた。規則の会費の条では、名誉会員(年会費12円)、特別会員(同6円)、通常会員(同1円20銭)とし、楽師以外の会員も出演可能とした。会長は横山隆平、副会長は奥村栄滋、幹事長は横山隆興で、いずれも八家である。楽師は発起人にならず、組織は素人弟子が主体と

なって能楽を振興するものであった。(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001 : 93-94)

明治期の金沢の能の時期区分については西村が指標を示唆している。まず「これらの人々(奥山注:役者)による能楽再興は、当事者たちには明治20年(1887)頃と記憶されている。」(金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2001 : 56)という。また、「明治二十六年の慶寧慶賀祭の頃から、発起人の退転が相次ぐ三十五年まで、《八家》一実業会派が台頭して金沢能楽会の設立に結集する10年間は、新世代の能楽師たちが衰退期を克服し、自立の道を模索した時代でもある」という(西村 2002 : 207)。さらに「東京の能楽会設立から金沢の能楽会設立までには、さらに五年を要し、その間に《八家》一実業会派が台頭して、前田家退去後の保護者空白期はようやく終わろうとする」(西村 2002 : 212)という。これらに拠って次のような時期区分を試みたい。

1862 (文久2) [催能中絶]	~1878 (明治11)	衰微期
1878 (明治11) [金沢勸業博物館舞台開き]	~1893 (明治26)	復興期
1893 (明治26) [慶寧慶賀祭と石川県能楽会設立]	~1901 (明治34)	漸進期
1901 (明治34) [金沢能楽会設立]	~1912 (明治45)	煥発期

第1危機は政治による危機であり、第2危機は経済的な危機であり、第3危機は能楽社会における危機であった。そのうち第2危機の克服たる舞台建設を、復興期の始まりとしたい。また漸進期を慶寧慶賀祭と石川県能楽会設立によって始めたい。煥発期の始まりは金沢能楽会設立に求めたい。金沢能楽会が誕生し、設立後100年を越えた現在もなお、金沢の能楽の伝統を示し続けていることは、明治期の努力の結実と言えよう。

以上のように1893年(明治26)以後、金沢の能楽師たちは自ら組織を作り、個人の力量を発揮し、有力者の支持を得て、江戸時代の能楽を滅亡させず、層の厚さを保持しつつ振興してきた。柿本が幼少時に触れた能の輝きは、藩時代の能愛好の余勢でなく、このような明治期の金沢の能楽師と素人有力弟子の貢献、そして無名の愛好者の支持によるものである。

#### 小括

川崎九淵は松山で幼少から謡と大鼓を習い、東雲神社の神能に出演した。東雲神社は、藩主・久松家の霊を奉斎した神社である。松山藩は能が盛んであったが、1871年、旧藩主の東京移住に伴い、能装束の能方一同への払下げが行われ、能方はその資金のために勧進

能を行なった。家禄奉還の際、旧藩主に装束代金の未納金の引捨てを願い、装束を東雲神社へ奉納した。また東雲神社に移転された能舞台で、正月の松囃子と春秋両季の神能が行われた。春秋の能は娯楽として楽しまれ、見所は士族の家の社交場であり、こどもの楽しみであった。高浜虚子や河東碧梧桐のような松山出身の文学者たちにとって、能は感性や知性を形成する土壌になった。

以上の事から、松山の能の第1の画期は1871年と考える。藩主上京は能役者たちの自立を促した。川崎を育てたのは、旧藩の役者の活発な演能活動と、それに刺激された町方の役者の習練を基礎とし、藩主の後援に支えられた場である。

第2の画期は1883年、松山の能楽会の発足と考える。1890年代に東京と熊本から役者が来訪して催能があったことは、明治維新後の役者の行動圏の広がりを示すであろう。松山では明治期に囃子方養成の事業が行われた。そのうち、1902年に結成された濤声社は野崎尚直を社主として1年半活動した。池内はこの経験を中央に持ち込み、能界以外からひろく人を募集する養成制度を始めたのではないか。

濤声社が設立され、池内の上京の年でもある1902年は第3の画期で煥発期の始まりであったが、池内の上京とともに煥発状態は衰えたので、煥発期は野崎が松山を去る1903年までと考える。

柿本豊次が育った北陸は、能楽の伝統が強固である。江戸時代の金沢では能役者の階層として、町役者、藩お抱えの御手役者、兼芸御細工人の3階層が存在した。柿本家の氏神である鍛冶八幡では能楽が奉納され、柿本は神社などで行われる能を見ていた。彼は謡を習い、謡の愛好者が集って謡曲を徹底的に謡う、くつろいだ会である氷室会への参加をきっかけに太鼓を習うようになった。氷室会の番組の選曲に金沢人の嗜好が表れ、明治時代に全国で発刊された能楽雑誌6誌のうちに金沢発行誌があることは、金沢の人々の能楽愛好の強さを示す。しかし金沢の能愛好は明治期以来、曲折を経てきた。1893年（明治26）に石川県能楽会、1901年（明治34）に金沢能楽会が設立された。明治期の金沢の能は、衰微期（1862～1878）、復興期（1878～1893）、漸進期（1893～1901）、煥発期（1901～1912）ととらえられる。金沢の能楽師たちは長期間の保護者空白期をしのぎ、有力者の支持を得て振興してきた。

### 第3章 明治期に謡曲界を作った都市 青森

松山出身の俳人である河東碧梧桐は、国内旅行しつつ新傾向俳句を広めた。彼はその旅を『一日一信』に書き、1907年（明治40）5月12日に青森で能楽師に会ったことを次のように書き留めている。（河東 2008：239—240）

高安某という高安流の老人と会した。弘前の人であるそうなる。高安流といえ、今は家元も確立していない、能楽界の一隅に僅に余喘を保っておる流儀に過ぎぬけれども、老人の謡は、力の籠った荘重な趣きがあって、旅中始めて謡らしい謡を聞くような心持がした。四十年来謡というものを口にもせなかつた、と謙遜の詞はあつたが、昔の人の稽古はどうしても違ふ処がある。

同書5月7日の条には「薫子の家に宿る」とあり、碧梧桐は青森で、薫子の家に泊まっていた。薫子とは医師の梅原稔で、謡曲を愛好した俳人である。本章では梅原が書いた「青森に於ける謡曲」という読み物（梅原 1934：11—58）を手がかりとして、青森市に能の文化が育つ様子を明らかにすることとする。

#### 第1節 梅原稔の謡曲体験と師匠

著者・梅原稔（1876—1958）は青森市の歯科医の草分け的存在で、県歯科医師会長を務めた。彼はホトトギス派の俳人で号は薫子、自宅に閑梅居句会を開き、また桂浦と号し俳画を趣味とした（加藤 2002：77）。

梅原は仙台に生まれ育ち、小学生時代に初めて能を見た。彼はそれ以後、仙台での例祭・招魂祭に中尊寺から僧が来て演能を奉納するのを見るようになった。梅原は横浜在住の後、1899年（明治32）、青森市に転住した。しかし青森市は、市民の多くが能を知らないという土地であった。梅原がこの地で能楽を習得するために、10人の師匠の名が挙げられている。以下、師匠との関わりを述べることによって、この都市の謡曲界を形成する人々の特徴を明らかにすることとする。

##### （1）牧原翁

梅原は青森市に転住し、1901年（明治34）に、同業の医師・小嶋栄の初老の賀（42歳）の祝宴会で宝生流や高安流の謡を聞いた。梅原はそこで出会った医師・沢田定信に誘われ、

1903年（明治36）に青森師範学校図書教諭、青森病院の薬局長、医師2名とともに宝生流に弟子入りした。師匠の牧原は旧会津藩士であり、青函連絡船・日本郵船の肥後丸船長の父であった。師匠の稽古は厳しく、翌年2月初めころ稽古は中止となった。（梅原1934：11-15）

## （2）高安正治

梅原は1909年（明治42）、高安正治から仕舞の稽古を受けるようになった。梅原が仕舞の稽古を受けるきっかけは、医師の小嶋栄が高安正治に入門して謡を始め、次に仕舞を習うために仲間を募ったことであった（梅原1934：19-20）。

高安正治は、前掲の碧梧桐の文中にある「高安某」である。二人の出会いについては梅原も、碧梧桐が「現代田舎にも斯様な立派な謡手があるかと頻りに賞賛したと云ふ」と書いている（梅原1934：16）。高安正治は1915年（大正4）3月20日、78歳で没したワキ方高安流、家元彦太郎の分家、元津軽藩役者である（横山1927：79）。

高安正治が維新後に落魄して東郡蟹田村（現東津軽郡外ヶ浜町）に閑居していたのを、高安流の愛好者である小嶋清慎と前青森町長の小田桐勝英（1834-1917）が相談して青森市に招き、老人組の謡曲会を組織した。小嶋は前述の祝宴会の本人・栄の父で、高安流の幹部であった。高安正治の門弟には青森土着の人が多く、大会を開いたり、弘前の喜多流会と合併して大会を開いたりしていた（梅原1934：15-21）。小田桐は弘前藩士・花田寛兵衛の子で、鱒ヶ沢の士族・小田桐家の養子となり、1897年（明治30）まで青森町長であった（肴倉1969：122）。小田桐は袴能を演ずるほどの能の愛好家である（梅原1934：16）。

その老人組の謡曲会の会員に、渋谷七重の祖父がいる。渋谷七重（1886-1933）は青森市安方の人で安方町郵便局長、謡曲、絵画に優れたという（肴倉1969：300）から、これは老人組の謡曲会で青森市にまかれた種の果実と言えよう。

## （3）小久保彦十郎

梅原は1905年（明治38）、沢田の同郷（金沢）かつ同窓（金沢医学専門学校）の医師・中村文雄と謡に親しみ、中村の往診先の隣室で謡を謡っていた青森保線区主任の松尾直吉を知り、鉄道職員の同好者・細川末三と合わせ4人が謡を楽しみ、師匠の小久保を探し出し、青森宝生会を創立した（梅原1934：16-17）。

小久保彦十郎は豊橋魚町の出身である。明治初期から蚕糸業と桑樹の植栽改良を図り、東北地方から蚕卵紙を求めて有志に分かった。1878年（明治11）、小久保たちが中心となって、愛知県から資金貸与を受け座繰製糸場を開いたが欠損を出し、1885年（明治18）には県に借金の延納願を出して弘前に移住し、養蚕業に従事したが失敗、りんご栽培に成功した（豊橋市史編集委員会 1983：662—663）。彼のりんご園は弘前の清水村樹木に 1890年（明治23）開園、面積は2町とされる（波多江；斎藤 1977：80）。

豊橋は吉田藩の城下町であるとともに東海道の宿場で、港町として繁栄し、能が盛んな土地だった。明治の廃藩の後、1874年（明治7）に、小久保ら魚町の能愛好家が、能面・能装束を300円で譲り受け（豊橋市史編集委員会 1975：951）、1886年（明治19）に小久保が弘前に移住のため抵当に入れたのを魚町有志が買い戻し（豊橋市史編集委員会 1983：1037）、現在も魚町能楽会の所蔵として受け継がれている（国立劇場能楽堂調査養成課 1988）。

小久保は次のように述懐する。

私は彼の生命よりも惜んで居つた能装束を人手に渡した時は再び如何なる事があつても謡曲を謡はないとの考へから最高の快樂と永久の離別する大なる決心で国を去つたのであるから、弘前に来てからも近年迄一口も謡曲の話さへもした事はなかつた。処が或年の新年に弘前騎兵連隊長の長沼秀文氏の邸宅に年賀に行つた。…、年賀客なる師団經理部長の石森多利治氏を相手に祝杯を挙げて居つたが、石森氏はやがて御祝言と云ふので謡曲を謡ふたので、好きな道とて自分もうかと釣り込まれて何年となく中止した謡の禁を破つた。…是非弟子を取つて指導せよとの切なる長沼氏の勸告に基き、私も最初の決意を翻して人に教へる気になつた。（梅原 1934：18）

梅原は1909年（明治42）、高安正治から仕舞の稽古を受けるようになったが、後に師匠を小久保に替えた。扇の持ち方、足の運び方、左右、開き方等が大変違つていた。宝生流は隆盛となり、小久保の門下生のいる青森、弘前、大館は毎年2回、連合会を行つた（梅原 1934：21—22）。

#### （4）小田護一

有志が師匠招聘を計り 1911年（明治44）頃、宝生流の師範・小田護一を福島市から招

いた。小田は東京出身で青森に1912年（大正1）から4年間在住した（梅原 1934：25）。

#### （5）斎藤篤

小田が青森を去り、古間木事件から4年後の1920年（大正9）、青森宝生会は斎藤篤を師匠に招いた（梅原 1934：46）。斎藤（1865－1943）は秋田県出身の宝生流能楽師である（青森県宝生会 1987：4）。

#### （6）佐藤順造

1914年（大正3）、梅原が幹事となって、金春流太鼓方の佐藤順造を招き、囃子研究会が行われることになった。佐藤が函館に毎月出稽古していたので、青森に立ち寄ることになったのだ（梅原 1934：30－31）。佐藤は東京音楽学校囃子科第1期の卒業生の能楽師である。函館出身（無署名 1913：85）、あるいは鶴岡出身ともいう（無署名 1910：76）。この会が生まれてから謡曲は急に賑やかになり、観世流の愛好家の女性会員が生まれた。

囃子の会員は古胴を求めるようになった。千曳駄助役の平出は父が津軽藩の小鼓の家元で、津軽藩士から拝領した小鼓を持っていた。その胴が会員の手に入ったので、平出の父に打ってもらう機会を作ったが、平出の父は、「廃藩以来何年となく鼓を採った事がないから駄目だ」と謙遜して打たなかった。他に岩手県や山形県で発見された鼓も会員の手に入った。仙台から売物に出た鼓もある（梅原 1934：32）。

1916年（大正5）、黒石で囃子の会のため、囃子の会員4人が佐藤師匠とともに出かけ、黒石駅近くの寺の座敷で囃子会を開いた。囃子会は1915-6年（大正4-5）頃まで全盛を極めたが、1917年（大正6）自然散会した。梅原は、この時代に四拍子が揃ったのは青森県下で恐らくは青森ばかりであると語る（梅原 1934：33-34）。

#### （7）波吉外次

1914年（大正3）、金沢のシテ方宝生流能役者・波吉外次が来青したので、宝生会が歓迎謡曲大会を開催した。その後は弟子・塩川敬吉が3ヶ月に1度位ずつ呼び、稽古した。梅原は波吉に仕舞を習った。父の波吉宮門が同道して小館保次郎邸での大会で謡ったことがある（梅原 1934：34-35）。波吉は、塩川の青森居住時に、北海道に行くたびに立ち寄った。なお小館保次郎（1877-1935）は製材業で、青森のヒバ（ヒノキアスナロ）林業の先覚者である（南 2002：253）。

#### (8) 野村萬齋

1914年(大正3)、野村万造が北海道巡演の途中に青森市に立ち寄った時、有志が万造(隠居名 萬齋)、万作(6世万蔵)、万介(後に三宅藤九郎)に2日間習い、青森公会堂で公演した。梅原の小舞(掛川)や渋谷七重などの狂言が演じられた。以来、夏に野村万造の一行が来青して、狂言の稽古と会を催したことが数回ある(梅原 1934:35-37)。

#### (9) 朝比奈林之助

朝比奈林之助は鉄道院(鉄道国有化に伴い、1908年(明治41)に設置された中央官庁。鉄道省の前身)技師運輸課長で、1906年(明治39)日本鉄道が国有鉄道に編入した際、日本鉄道会社に精勤した功労金2万円で能装束一式と面小道具を買収し、宝生流能役者の嶋原清兵衛に保管させ、嶋原から能を習得した。朝比奈は地方出張の際に、必ず仕舞袴と扇を行李の中に準備していた。その時代の鉄道部内で宝生の謡曲熱は旺盛で、事務所長会議の慰労会は必ず催能会であったという。朝比奈は1915年(大正4)に初めて青森管内を職務視察に来たとき、愛好者宅に招待されて仕舞を演じ、視察の2、3日の間に仕舞を教えた。彼は数ヶ月に1度位、東北方面の巡回のつど、日曜日祭日の1日を取り入れて青森に来て、休日は有志者に仕舞を熱心に指導することが満2年位続いた(梅原 1934:39-40)。

朝比奈林之助は1869年(明治2)、東京の麴町生れで旧幕臣の次男である。九州鉄道株式会社に入り、後に北越鉄道株式会社に入社し、鉄道国有化後、中部鉄道管理局営業課長となる。夫人は秀子、一男は隆(古林 1987:ア9-ア10)。1917年(大正6)頃、鉄道院理事で退官した後、蒲原鉄道設立をめざした。彼は旧川内村門原の白滝鉦山の所有者で、鉦山の輸送手段として鉄道敷設を計画した(村上宗之 2001:13-14)。

この一男・隆とは指揮者・朝比奈隆のことで、林之助の養子である。隆の自伝によれば、林之助は東洋電機専務となり、製鉄会社を経営したが、第1次大戦後の不景気で倒産し、事業整理に当たって能面や装束を売り、1923年(大正12)に亡くなった(朝比奈 2001:16-25)。朝比奈家は幕末時代に長唄を教えていたという(朝比奈 1985:4)。

また朝比奈の能愛好は宮城道雄にも知られていたようである。朝比奈の妻は宮城に箏を習っていた。宮城は「主人の朝比奈氏もその方に趣味を持っていたので、ちょいちょいその家を使わせてもらっていた」(宮城 1972:116)。「その方に趣味」とは、日本音楽、具体的には能を指すのだろう。宮城の『菴露調』は朝比奈林之助の霊に捧げる曲で、1923年(大正12)作られている。



#### (10) 嶋原清兵衛

朝日奈が師事していた嶋原清兵衛は 1916 年（大正 5）、青森宝生会の演能会直前に来青し、会員は嶋原から朝晩火の出るような稽古を受けたと、梅原は述べる（梅原 1934:41）。嶋原清兵衛は金沢出身で、シテ方宝生流の能役者である。佐野巖によれば、嶋原は紙谷一宗という長者の孫で、宝生紫雪（1861 年没）から能を習っていた。

久しく本郷湯島辺りに住居して居たが、去秋の一葉散る頃共に世を去つた彼の嶋原清兵衛の祖父に紙谷一宗と云ふ長者があつた。…（金沢の）稲荷寺中に一宗の別荘があつた。紫雪翁は其家に寓居された。そこで清兵衛も大夫直々に口授も得たのである。（佐野 1923 : 29）。

嶋原が金沢で出演する番組は 1893 年（明治 26）から 1902 年（明治 35）まで確認できる（金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会 2000 : 16-19、21-24、457、倉田 1995 : 282、1996 : 145、150、187）。1913 年（大正 2）に直江津で、1917 年（大正 6）2 月に東京で、4 月に新潟市でも演能記録がある（倉田 1998 : 39、2005 長山 ; 西村 : 324）が、1922 年（大正 11）に没した。

嶋原が朝比奈と出会い、後援を受けたのは、1900 年（明治 33）に朝比奈が北越鉄道に入社した後である。嶋原が朝日奈の面・装束を着けて演能したのは、1908 年（明治 41）以後から 1920 年頃までだろうか。嶋原は朝比奈より 1 年早く没した。

上述の 1916 年（大正 5）の演能会には秋田、盛岡、青森県の謡曲同好者など 200 余名の観衆が集まり、能「羽衣」「猩々」と狂言「芥川」などが演じられた。玄人は嶋原清兵衛、佐藤順造が出演したが、ほかは素人で、青森宝生会の繁栄の絶頂だった。能装束と道具は函館宝生会と朝比奈所蔵のものを借りた（梅原 1934 : 42-43）。

#### 第 2 節 青森市の謡曲界形成

梅原の記事は、試行錯誤しながら謡の仲間を作り、師匠を選ぶ過程を描く。その様相を詳しく見ることとする。

はじめに、謡の仲間づくりの機縁となった職業について述べる。

1903 年（明治 36）、牧原翁に師事するきっかけは医師・沢田定信の勧誘である。沢田はメソジスト教会の信者であり、教会の牧師の同郷（会津）が牧原である。梅原は青森師範

学校図書の教諭、青森病院の薬局長、医師 2 名とともに弟子入りした。

1905 年（明治 38）、金沢出身の開業医・中村、中村と知り合った青森保線区主任、鉄道職員、梅原の 4 人が相談し、弘前在住の能役者・小久保彦十郎に出稽古を求めて、青森宝生会が実現した。その会員は鉄道、郵便局、医師であり、後に生命保険会社員、検事、判事、陸軍の職員も会員に加わった。1916 年（大正 5）の青森宝生会会員 24 名のうち鉄道関係者は 12 名、大林区（後の営林局）が 2 名、検事 1 名を数え、ほかに 9 名が挙げられていて、うち 1 名は学校関係者、1 名は郵便局長、2 名は医師、1 名は政治家である。青森宝生会は官公庁職員が多数を占める集団である。

小久保はりんご園経営者であるが、謡を再開するきっかけとなったのは弘前騎兵連隊長宅に年賀に行ったことで、そこで謡を謡っていた年賀客は師団経理部長で仙台出身であり、江戸時代は喜多流の家柄であった、と梅原は書く（梅原 1934：18）。

高安正治の弟子には医師・小嶋栄とその父、渋谷七重（郵便局）が挙げられている。

このように見ると、謡愛好家の職種は役人が多く、医師がそれに続く。彼らは転勤することが多く、それは青森市の謡曲界を急速に発展させ、急速に衰退させる。また、梅原の謡稽古始めのいきさつを見ると、能は当時新興のキリスト教の縁によって、新しい職業に従事する者が入門する種目である。これは、能が新都市・青森において新しい文化の象徴であることを示している。

1910 年（明治 43）に青森駅長となった杉本直寛は、福島駅長から転任した謡愛好家である。梅原の発言を略記すると次のようである。

杉本の謡曲は鉄道部内では有名で、北海道との連絡関門たる青森駅長であった関係上、種々な同好の士が北海道旅行の往復または出張旅行の途に立ち寄るので、いつも鉄道倶楽部内で謡曲会を開催して聴く機会があったので、有益だった。謡曲に関係ある者や画家などで杉本に世話になった人は多かった。観世の田村師匠などはその一人で、はじめ杉本をあてに青森に突然来たので、宝生流の人たちが旅館で歓迎会の謡会を催した。その時には町の方面の観世の同好者としては、日本郵船会社の支配人が一人だったので、杉本はその支配人とともに田村のために謀り、青森観世会を組織して、毎月田村氏が来青するようにした。（梅原 1934：27-28）

この発言は、青森市の土地柄を示している。青森は 1804 年（文化 1）に函館への飛脚

問屋取次所が営まれ月6回ずつ荷物の取次がされたのが北海道への定期交通の始まりとされる。1873年(明治6)に青森と函館の間に定期航路が開設された。1891年(明治24)に東北本線が全通して青森駅が開業した。1908年(明治41)に始まった国鉄青函航路は1日2運行の体制となった。日本郵船も1910年(明治43)まで青函航路を続けていた(青森駅開業百周年実行委員会 1991:17-21)。青森市は北海道との通運に不可欠の地だったのである。

その通運の要である青森駅長の杉本が謡愛好家であるため、北海道に渡る能役者たちの動向を機敏につかみ、青森市で演ずる機会が作られ、愛好組織まで作ることができた。杉本はまた今様能の興行を行なった。旅館の主人に興行の建元になってもらい、青森市歌舞伎座と弘前の柁木座とで2夜公開した。杉本は1918年(大正7)東京秋葉原駅長に転出するまで8年間、師匠をあっせんしたり地謡を勤めたりして、青森市の謡曲界に大きく貢献した(梅原 1934:24-45)。

次に、謡の仲間の多くに共通する文芸上の嗜好について述べる。梅原稔は俳人でもあり、謡の仲間として、藤原柯芳、津幡秋来、中村泰山、野坂十二楼など俳人の名が挙げられている(梅原 1934:26、54)。俳句のつながりと謡のつながりが重なっていたことは、冒頭の碧梧桐の文章からも察せられる。

さらに、青森市以外の県内各地とのかかわりについて述べたい。青森市の謡曲愛好家集団が弘前、野辺地、八戸、黒石などと接触し、協働していることが、梅原の記事で次のように書かれる。彼らは小久保の門下生の集団である青森・弘前・大館等の連合会を行なった(梅原 1934:21-22)。八戸の謡曲愛好者である女鹿左織が青森市に来た折は素謡会を行なった(梅原 1934:22)。梅原は野辺地に謡曲指導に出かけている(梅原 1934:54)。黒石では梅原が青森の3人と共に囃子会を行ない、黒石在住の太田清橘と共演した(梅原 1934:34)。

上述の諸地域のうち弘前では、江戸時代以来の音楽の伝統を示す事象があった。小久保が出演した催しに、1900年(明治33)9月の音楽会がある。『東奥日報』1900年9月15日付に

弘前音楽会 予予の如く同会ハ去る九日 長勝寺に開かれたり 其演曲の次第ハ左の如し

と記される（青森県 2003 : 769）。その種目は次のようである。

午前 雅楽、平曲、謡曲、箏曲、明暗曲

午後 箏曲、雅楽、謡曲、平曲、明暗曲、雅楽、平曲、謡曲、箏曲及明暗曲の合奏

小久保は謡曲の第2、第3で「鉢木」「一字題」を演じた。この会は音楽保存会と号し、雅楽、平曲、謡曲、箏曲、明暗曲、以上5種を古楽として組織している。そして江戸時代の弘前では能が盛んだったことが、記事で次のように懐かしまれている。

雅楽、謡曲の如きは世人の聞を得さりし所なるを以て今日之を聞き遠く三十年前 藩政当年の盛時を憶ひ起せしにや 暗然として坐ろに懐旧の涙に禁へさる故老も見受けられたり（青森県 2003 : 769）。

当代になって雅楽と謡曲は聞かれぬ種目となってしまったという。能は青森市では新しい芸能種目だが、弘前では古楽と見なされている。

梅原は八戸と野辺地についても書いている。

八戸では1913、4年（大正2、3）頃、会津出身の謡愛好家の紹介で、福島県出身の武田喜男（後の武田光雲、シテ方宝生流の能楽師 1976年没、81歳）が師匠に招かれた（梅原 1934 : 49）。

野辺地では俳人の謡の稽古が始まった（梅原 1934 : 54）。野辺地の事情は「野辺地謡曲史」に詳しい（無署名 1934b : 194—6）。これによると野辺地は南部藩北部の唯一の商港として栄え、藩主は宝生流に親しんでいた。明治維新の際、会津藩士は南部領（殊に野辺地方面）に避難する者が多く、会津藩士の謡曲の指南・高木が野辺地に来住し 1884年（明治17）頃から謡を教えた。その後 1903年（明治36）頃、医師・中村文雄が宝生流の指導をした。1911年（明治44）頃、俳人・津幡秋来が来て俳人（中村泰山、野坂十二楼など）が集い、句作後に謡を謡った（無署名 1934b : 194—6）。津幡は高安流の謡を教えた。（梅原 1934 : 54）その後、宝生流の指導が入り、斎藤篤が教えることになった（梅原 1934 : 55）。

会津藩は戊辰戦争後、斗南藩を立藩して開墾したが、野辺地はその一部なのである。高木とは函館に移住した高木直衛であろう。高木は 1839年（天保10）生まれで、戊辰戦争後、藩主に従って越後高田に落ち、また南部田名部に移り、商人となって札幌、函館に居住し、謡を教えた（金子；高野 1914 : 290）、北海道と青森県を行き来する謡曲家である。

高木や前述の牧原など会津出身者も、青森県の謡曲界に影響を及ぼした。

青森市の謡曲界は上述のような県内各地との関係だけでなく、県外ともかかわりがある。とりわけ師匠たちの出身地は県外が多い。第1節に挙げた梅原の師匠10人の出身は表3の通りである。

表3 師匠の出身

人名	出身地	備考
牧原翁	会津	青函連絡船日本郵船会社経営肥後丸船長の父。宝生流
高安正治	津軽	高安流ワキ方
小久保彦十郎	豊橋	宝生流シテ方。りんご園経営
小田護一	東京	宝生流シテ方
斎藤篤	秋田	宝生流シテ方
佐藤順造	函館、鶴岡	金春流太鼓方
波吉外次	金沢	宝生流シテ方
野村萬斎	金沢	和泉流狂言方
朝比奈林之助	東京	鉄道院。宝生流
嶋原清兵衛	金沢	宝生流シテ方

師匠の出身を見ると、同じ宝生流でも諸地域にわたる。金沢出身が多いのは、能楽人口の多い地であることと日本海船運の発達の影響であろう。会津との関わりは、前述の斗南藩設立の影響であろう。メソジスト教会の牧師・栗村左右衛門や青森大林区署課長・西田又二、八戸の小森栄吉の父も会津出身者である（梅原 1934 : 15、19、49）。梅原は様式の地域差について

牧原翁は純然たる会津宝生 沢田氏は又純なる加賀宝生であつたため余程共通しない点があったらしいので、沢田氏は牧原翁と謡ふ事は余り進んで居らない様であつた（梅原 1934 : 15）

と書いている。

ここで師匠の所属流儀に触れておきたい。梅原は謡を宝生流で始め、一時高安流を習ったこともあった。しかし高安正治の一周忌の後、父の代からの弟子・渋谷七重は、宝生流に流替えをし（梅原 1934 : 46）、やがて高安流の勢力は青森では消滅した。

高安正治とおなじく津軽藩の能役者でよく知られているのは紀淑真（1847-1913）で、維新後は上京して宮内省皇太后宮属となり、喜多流宗家に六平太能心を擁立し補導した（高橋 1999 : 378）。津軽藩の能役者は、このように青森で衰微していった。

また、青森大林区署員に謡曲が広まって、宝生流と観世流の勢力が伯仲し、観世流と宝生流が連合して大会を行った。（梅原 1934 : 26）

これまで青森市の謡曲界の形成過程をたどってきたが、形成を一瞬にして止める事象—災害もあった。梅原稿では2つの災害が挙げられている。まず1910年（明治43）、青森市は大火となった。梅原はその大火で、小久保から預かった謡曲本等を焼失したことを嘆く。それは宝生九郎の朱が入った貴重な本だった。この時代の謡本は胡麻節だけしか記さず、上ゲ下ゲの点や当り、クリ節、持合、扱イ、謡い方、序破急、抑揚等の節扱いは、師匠が自ら朱入れをしてくれ、あるいは自分で朱入れをしたので、家元の朱は実に貴重だったと、梅原は語る。謡本に朱を書き入れるのは煩雑で、一番の朱入に2時間位かかる。昭和版が総ての節扱いを付して販売されるようになったのは幸福だと、彼は書いている。たしかに謡本の朱は重要であり、1冊しかない謡本を消失させる火災が謡に与える影響は、大きい。

また青森宝生会の会員も被災し、小久保の稽古は中止となった。しかし復興は早く、梅原は避難先の浅虫から9月に青森に戻った。翌年2月ごろ、青森駅長として福島から転任した杉本直寛を招いた素謡会が、復興後初めての集まりとなった。（梅原 1934 : 22-24）。

鉄道事故もあった。1916年（大正5）、古間木事件が突発した。これは下り青森行き臨時列車が、古間木（三沢）を発車した上り列車と正面衝突をして多数の死傷者を出した事件である。鉄道関係者は謡曲をやめ、師匠は青森を去り、囃子会も中止となった（梅原 1934 : 44-45）。

### 第3節 青森の謡曲愛好家の特徴

梅原の記述で注目されるのは次のような諸点である。（1）（2）は愛好家たちに、（3）（4）（5）は青森市以外に、（6）（7）は師匠に関わる。

- （1） 構成員は医師、官公庁職員が多く、鉄道、営林関係が増え、転勤者の懇親集団ともなっている。

- (2) 謡曲の愛好者に俳人が多く、俳人のつながりと一部重なる形で謡曲界が作られている。
- (3) 弘前、野辺地、八戸、黒石など、県内各地と接触し、協働している。
- (4) 弘前で、謡曲は雅楽と並んで、古楽と見なされ懐かしまれている。
- (5) 会津の人々が多く青森に在住し、謡曲を普及している。
- (6) 師匠は北海道、東京、福島など、他地域から人材を得ている。
- (7) 高安流が衰微し宝生流と観世流が伸張して、流儀の分布地図が変わっている。
- (8) 大火と鉄道事故が大きな打撃となった。

このうち(1)は青森市が行政の中心地となったことに起因するであろう。(2)は、俳人・梅原から見た記事であること、(3)は能が江戸時代以来、諸地域に分布していることが理由であるが、両者とも青森だけの事柄でなく国内の他地域と共通するかもしれない。

(4)と(7)は、明治初期に弘前県が青森県となり、弘前が県庁所在地でなくなったことと関連するであろう。また(5)の遠因は戊辰戦争後の斗南県設立にある。

(6)は明治以後の青森市が交通の要衝として他地方に開かれた地であることに起因する。(8)は明治時代の青森市の謡曲愛好家集団構成員の職業が限定されていることにもよるのである。

したがってこれら諸点のうち青森市に関する事項は、青森市の謡曲愛好集団が村落共同体でなく都市に基礎を置いていること、青森が函館との交通の要衝であること、県庁所在地としての町づくりの途上にあることに由来する。

謡曲は、この地にやってきた多くの愛好家にとって古くから親しい文化であり、以前からの居住者にとって新しい文化である。そして藩政時代からの社会的脈絡を失って断絶の危機に立ちながら、新しい脈絡を得て能を復活した青森の能役者たちの様相は、全国各地の能役者たちと共通するのではなかろうか。

#### 小括

梅原稔は青森市の歯科医でホトトギス派の俳人である。彼は仙台に生まれ育ち、能に触れていた。彼が横浜在住の後に転住した青森市は、市民の多くが能を知らないという土地であった。梅原は青森で師匠10人に能楽を習った。牧原翁は宝生流の謡を教えた。彼は旧会津藩士であり、青函連絡船・日本郵船の肥後丸船長の父である。高安正治は仕舞を教えた。高安正治はワキ方高安流、元津軽藩役者で、維新後に東郡蟹田村にいたが青森市に招

かれ、老人組の謡曲会を組織した。小久保彦十郎は豊橋魚町出身の宝生流役者であり、明治初期から蚕糸業や製糸業に従事し、後に弘前に移住してりんご栽培に成功した。小田護一は東京出身で福島市から招かれた宝生流の役者である。斎藤篤は秋田県出身の宝生流役者である。佐藤順造は金春流太鼓方で、東京音楽学校囃子科の卒業生である。波吉外次は金沢の宝生流能役者である。野村萬斎は北海道巡演の途中に青森市に立ち寄り狂言を教えた。朝比奈林之助は鉄道院に勤務し、視察で来青してから仕舞を教えるようになった。嶋原清兵衛は朝日奈の師匠で、金沢出身の宝生流の能役者である。

謡曲愛好家集団の構成員は医師、官公庁職員が多く、鉄道、営林関係が増え、転勤者の懇親集団ともなっている。謡曲の愛好者に俳人が多く、俳人のつながりと一部重なる形で謡曲界が作られている。弘前、野辺地、八戸、黒石など、県内各地と接触し、協働している。弘前で、謡曲は雅楽と並んで、古楽と見なされ懐かしまれている。会津の人々が多く青森に在住し、謡曲を普及している。師匠は金沢、津軽、会津、豊橋、東京など、他地域出身者である。高安流が衰微し、宝生流と観世流が伸張して、流儀の分布地図が変わっている。大火と鉄道事故が大きな打撃となった。

これらの特徴は青森市が行政の中心地となったこと、弘前が県庁所在地でなくなったこと、戊辰戦争後の斗南県設立、明治以後の青森市が交通の要衝として他地方に開かれた地であることに関わる。そしてこれら諸点のうち青森市に関する事項は、青森市の謡曲愛好集団が村落共同体でなく都市に基礎を置いていること、青森市が函館との交通の要衝であること、県庁所在地としての町づくりの途上にあることに由来する。青森に転住した能楽愛好家は、それまで親しんできた文化を新しい土地で再構築し、能役者は藩政時代からの社会的脈絡を失ったが、新しい脈絡を得て能を復活した。



## 第4章 村落が育てた歌唱様式

第4章および第5章は、能楽の地域伝承が明治以降、村落において新しい生成基盤を生成したことを、2つの事例を通して明らかにしようとするものである。第1の事例は芸能種目「御祝」の変容にかかわった、江刺周辺の謡の演者および能役者である。第2の事例は、山形県の黒川の能役者である。

御祝は、東北地方各地で伝承されてきた民謡の歌唱様式であり、なかには謡を含む様式もある。そのなかで遠野市氷口の御祝の歌唱様式は他地域でも有名である。この地の謡の系統を手掛かりとして、江刺周辺の謡の伝承を記述することとする。いっぽう黒川能の役者は、周辺地域に出張して演奏し、師匠として芸能を伝播してきた。黒川能が周辺に与えた影響を述べることにする。

能の文化の受容と発信という2つの様態から、都市とは異なる能楽伝承の特徴を明らかにしたい。

### 第1節 江戸時代から知られる御祝

御祝は遅くとも江戸時代から通用し、現存する歌唱様式で、祝言の儀式の声楽である。菅江真澄（1754—1829）が1809年（文化6）頃に編んだ歌謡集『鄙廼一曲』に、御祝の歌詞を載せている。菅江は津軽の歌として「ごいはひといふ よさぶし也」という見出しで、次の歌詞を載せる。なお、後で他の資料の歌詞と比較するため、奥山が歌詞に（ア）（イ）（ウ）（A）（B）（C）の符号をつけた。

うれしや めでたや おもふ事はかなふた 神の御夢想のありがたや  
西と東に蔵七ツ 北と南に涌く泉 末は鶴亀 五葉の松（ア）  
しも山で 鉈で 船うつ桂船 海さおろして黄金つむ  
綾や錦を帆にかけて 是の座敷へのりこんだ これの亭主は果報な人よ（イ）

また、歌詞に「御祝」の語を含む歌として、「久保田（現秋田市）のかうろぎ唄」の項に

それはめでたや 御坐見れば 黄金の挑子 七銚子  
御祝がしげければ おつぼの松がそよめく（ウ）

が挙げられ、「みちのくぶりにやゝ似たり」と補記される（菅江 1997 : 193、177）。御祝は上記のように、江戸時代後期に津軽や久保田で採集され、現在まで東北地方各地に伝えられている。

御祝は、岩手県遠野市小友町氷口にも伝承されている。氷口の御祝では、謡と真鶴亀（まがき）節を同時併演する。真鶴亀節の歌詞は次の通りである。

酒の肴になに又よかるサー

まがき肴で三ツあがれヨー サアードオエイヨー (A)

一ツ控えてその中見れやサー

黄金花やら うきまわるヨー サアードオエイヨー (B)

さても目出度い御祝座敷サー

鶴と亀との舞い遊ぶヨー サアードオエイヨー (C)

これを『鄙廼一曲』所収「ごいはひといふ よさぶし也」の歌詞と比較すると、舟運を歌う歌詞（イ）はなく、（ウ）と同様に酒席を祝う歌詞が（A）（B）の形で存在し、（ア）の「鶴亀」の語を（C）に受け継いでいる。

氷口の御祝の真鶴亀節と合わせる謡は「高砂」「弓八幡」などの一節である。

御祝の民謡の歌詞は地域によってさまざまであるが、上記のように江戸時代の記録と類似する歌詞が含まれている。

## 第2節 祝儀の音楽に謡を含む地域の例

氷口の御祝のように、民謡と謡を合わせる様式は他地域にもある。以下に例を挙げることにする。

(1) 宮城県田尻地方では結婚式の一連の流れを「お振舞」といい、〈新婦の家での箏笛の受取渡し〉、〈新婦の家を出た時〉、〈新郎の家の三々九度の式〉、〈祝宴〉、〈床入りの時〉、〈座敷の宴の時〉、〈祝宴の切り上げ〉で「四海波」「難波」「高砂や」「春栄」「芦刈」「くれは」の謡と「長持ち唄」「さんさしぐれ」を順に歌う。歌い手は男性である（田村 2009 : 79-80）。

(2) 岩手県一関市の旧真滝村では、男性が謡曲を歌った後に女声の民謡を続ける。この

歌唱は「祝儀振舞」と呼ばれ、1916年に成立した村誌によると

祝儀振舞、宴酣ナルニ至ルト、時期ヲ見計リ、男ハ威儀ヲ正シテ先ツ小謡ガ始マルト、  
一同大キナ声デ和スルノデアル。

小謡ガ終ルト、女共(敢テ女ト限リタルニアラザレドモ大概ハ)、拍子シテ拍子ヲ取り、  
優美ニシテシカモ悠長ナル節ノ「めでたうれし」(さんさしぐれとも云ふ)ヲ歌フ。

一同拍子ヲ取り歌フノデアル。其ノ悠長閑雅、何トモ云エナイ歌詞モ又目出タイモノ  
バカリデアル。(真滝 2003: 170—171)

という。男による大きな声の謡に続けて、たいがいは女によって優美で悠長なリズムかつ  
閑雅な表現による「さんさしぐれ」が歌われる。

(3) 福島県信夫郡・伊達郡の婚礼では下記のような例が報告される。

- ① 鉄漿親(花嫁の仕度の世話をする役)の家で媒介者は祝謡「高砂」を謡い、媒介者の妻は「さんさしぐれ」を唄う。
- ② 同家で盃の献酬の後、客側で祝謡「四海波」を斉唱する。それから各自俗謡などを唄って囃したてる。
- ③ 花嫁が家を出ると一同は祝謡「わが大君の国なれば…追風に任せつつ沖の方に出でにけり」(〈高砂〉中入りのロンギ)と謡い、終わると一同は出で立つ。
- ④ 花嫁の行列が中宿に着くと、花嫁と花婿の客が会して受け取り渡しの式を行う。花嫁側の方の客が、祝謡「高砂」を唄うと、花婿側では「四海波」を唄う。
- ⑤ 花嫁が花婿の門口に着くと、客人らは「高砂や」を唄って、謡のおわる頃に庭に着く。
- ⑥ 一同が家に入り、盃ごとの後、待ち女房の夫が「長き命を汲みて知る」(「玉井」)、「千代も変わらずいく千代も」の祝謡を唄って三々九度の儀式が終わる。

(近藤 1974: 143—145)。

①で、媒介者(仲人)の夫の「高砂」に対して妻の「さんさしぐれ」が置かれる。

真滝と信達地方の例では、小謡と民謡が独立した価値を持って対比され、男声と女声がそれぞれを担い、日本の芸能にしばしば見られる「順ノ舞」のように、順演する形で演奏される。

(4) 順演でない例が次のように見られる。岩手県旧江刺郡の北部三村(旧福岡村、梁

川村、広瀬村)では、男たちが「四海波」「高砂」などの小謡を、女たちが「さんさしぐれ時雨」を同時に唱和する。(飯島一彦 2003:341)。同時に唱和する形式は氷口と同じである。

氷口近隣でも同時並置の形式が2例報告されるが、民謡はいずれも「さんさしぐれ」ではなく、宮守村鱒沢(現在は遠野市)で「万鶴亀」、東和町田瀬(現在は花巻市)では「しょうがい節」(歌詞「めでためめたの若松様ヨ一枝も栄えて葉も繁」)と昭和20年代前半まで合わされていた(荒田 1997:88)。行政区画では北上市、奥州市、遠野市にまたがりながら実際は近隣にあたるこの地域で、同時併置形式の御祝は生まれ、広がったのであろう。

### 第3節 氷口への謡の移入

氷口の謡は高安流の系統とされ、1887年(明治20)生まれの柴又豊治が江刺から高安流を習い、1916年(大正5)ごろ高安流を広めたという(荒田 1997:85)。この地に高安流が移入され、伝承された事情と背景を探ってみたい。

江刺における高安流は田原村と羽田村でも伝承されていた(飯島みほ 2003:301)。また真滝も同様に「謡ノ流儀ハ、喜多流、高安流ニシテ、喜多流ハ其ノ大部ヲ占ム。」(真滝 2003:170)とされている。

この地方における高安流の役者で名前が記憶されているのは、富沢健一郎である。彼の顕彰碑が岩手県奥州市水沢区の長光寺にある。それによると富沢は嶋岡某に習い、千余人に教え、1895年に74歳で没した(水沢市史 1985:973—974)。

この師匠・嶋岡はどのような人物か。同姓の能役者が仙台藩に存在する。嶋岡(島岡)庄(正)三郎といい、維新後、宮城県志田郡小泉に行き、登米・栗原から岩手県の磐井・江刺の方まで招かれては稽古に歩き、1891年(明治24)59歳のとき、登米郡石越で亡くなったという人物で、門人は数百人に及んだ(三原 1958:673)。嶋岡庄三郎は1882年(明治15)12月、山形県寒河江町の神明宮の落成正遷宮式の際の能狂言に招かれている(倉田 1994:232)。彼はまた福島県で1885年(明治18)1月4日に行われる能狂言の催しに呼ばれている(倉田 1994:315)。彼はさらに同年5月、伊達政宗250年祭の能に出演した(倉田 1994:348)。彼は1889年(明治22)、伊達楽山公の正忌でも演じた。(倉田 1995:45)。嶋岡庄三郎の行動範囲はこのように広い。伊達藩は仙台だけでなく、その一門の角田、亘理、水沢、岩出山、登米、涌谷の各地でも能を盛んに行っていた(三原:1958:664—668)から、彼を受け入れる土壌があったのであろう。富沢が師事した嶋岡某とは、この庄三郎ではないか。嶋岡は富沢健一郎より11歳年下であり、1868年(明治1)36歳である。

高安流はその後衰退し、水沢では明治後期に宝生流がもたらされ、後に喜多流や観世流も活動するようになった（水沢市史 1990：1091－1092）。しかし農村部への高安流の影響は現代にも遺されている。

氷口は遠野市の小友地区に位置し、盛岡藩と仙台藩の境にあたる。氷口の柴又豊治が江刺から習ってきた高安流も、嶋岡庄三郎の系統の可能性もある。氷口の謡の源流は仙台藩の能ではなかろうか。

#### 第4節 謡教習の習俗

東北地方の謡の教習には、好まれる季節がある。たとえば1883年（明治16）生まれの小林麟一の幼少時代、米沢では冬になると子どもらの修養の一助として、謡曲練講習会が行われたという。これは5～6の町々が共同して行い、7～9歳を1組、10～14歳を1組というように年齢別に5組位作り、組ごとに合同練習を3ヶ月くらい行い、春に披露謡会を催すものだった（無署名 1934a：93）。

また岩手県の真滝では

若者共（男子）ハ、陰曆正月ノ休日ヲ利用シ、小謡ニ秀デタル者ヲ聘シテ師トシ、二週間内外ノ稽古ヲナスヲ慣例トス（真滝 2003：170）

という。氷口の菊池栄一（1935年（昭和10）生まれ）は、農閑期の冬に謡の練習に集まり、どぶろくを酌み交わすのが楽しみだったという（菊池 2006）。

江刺地方では伝承の場を「道場」と呼び、冬の農閑期に小謡、さんさしぐれ、踊り、神楽、作法、料理、算盤、裁縫などを行ってきた（飯島みほ 2003：296）。氷口の菊池安司（1924年（大正13）生まれ）が謡を習い覚えた頃は、20歳になって兵隊検査を済ませた者は必ず参加するというしきたりがあり、農閑期の2月には師匠の家に集まって2～3週間位集中的に練習した（荒田 1997：85）。

真滝や江刺、氷口の謡手たちはこのように、冬の農閑期に地域社会の年齢別集団の一員として学習し、演奏に参加した。その理由は、謡が村落社会における一人前一人としての能力一の男性の条件と考えられたからであろう。

## 第5節 小謡の機能

謡が上記のように一人前の男性の条件とみなされた背景に、謡が村落の儀礼に欠かせないという事情があったと思われる。それを示すものとして真滝の例を挙げる。1916年（大正5）成立の『真滝村誌』では小謡が次のように6種に分類されていた。

祝儀ノ種類ニヨリ、歌フベキ小謡自然定リ居ルガ如シ。之レヲ左ニ分類シテ掲グ。

◎婚礼儀式ノ時 老松、養老、高砂、松竹

◎大盃ノ時 春栄

◎新宅ノ時（凡テ建物ヲ新築シタル時ニ用ユ）弓八幡

◎普通何祝ニモ用ユル謡 高砂、養老、富士山、月宮殿

◎山遊花見ノ時 鞍馬天狗

◎宴会終ル時（ヲサメノ時） 難波（真滝 2003：170）

しかし『真滝村誌』の「凶事・弔ヒ」の節に、読経と口寄せは載せられているが、謡や民謡の記述はない。

遠野市立図書館蔵書『喜多流小謡集』は、奥書に「昭和45年1月、遠野郷小友住人小謡師 酒井清樹」とある冊子だが、収載曲は「高砂」「弓八幡」「養老」「月宮殿」「難波」「玉の井」「松竹」「春栄」「縁結」であり、収録される詞章は次のように、祝言の内容である。

高砂 「所は高砂の…ためしかな」

「四海波…ありがたや」

「高砂や…着きにけり」

「さて万歳の…楽しむ」

弓八幡 「松高き…運ぶなり」

「桑の弓…めでたかりける」

養老 「長生の…久しけれ」

「老いをだに…嬉しさよ」

月宮殿 「庭の砂は…ありがたや」

難波 「難波津に…治めなれ」

玉井 「長き命の…頼もしや」

松竹 「春ごとに…祈らまし」

春栄 「猶悦びの…めでたき」

縁結 「千代の舞鶴こえ添へて、長きえにしや亀の尾の、比翼連理のおん契り、結びこめたるご縁かな」

また、江刺に現存し 1941 年（昭和 16）の年記のある『喜多流小謡本』は、「高砂」「養老」「弓八幡」「月宮殿」「玉井」「春栄」「乱曲」「出征」「松竹」「老松」を収録する（飯島みほ 2003：304）。この 2 冊の小謡集を比べてみると、江刺の「乱曲」「出征」「老松」と小友の「難波」「縁結」がそれぞれ独自だが、ほかは同じ曲である。

しかし重要無形文化財能楽の系統における小謡は祝言以外の用途もある。たとえば宝生流の分類では祝言、追善、雑の三篇に分け、

祝言は婚姻、寿筵、新築等

追善は法要、通夜等

雑は花見、送別等

の機会とし、祝言に「高砂」「老松」等、追善（法要、通夜）に「阿漕」「海人」等、雑の花見に「田村」等、送別に「舟弁慶」等を当てる（宝生 2000）。

以上の真滝、遠野郷小友、江刺の 3 例で見ると、東北地方の小謡の特徴は祝言が中心であり、重要無形文化財能楽の系統と違って、追善には用いない。

## 第 6 節 謡の師匠

村落におけるこのような謡の要望に応えた師匠については、鳴岡のほかに宮城県黒川郡での事例が、1884 年（明治 18）3 月 12 日付 『奥羽日日新聞』にある。

謡の流行 黒川郡西成田村の若者連は是迄芝居を好み、各々何か鎮守祭とか祝儀事のあれば田舎芝居を取立これを演じ居しが、此頃は芝居を廃し、或能役者を頼み謡の稽古を初めしが、終（つい）同村内の大流行となりしと云ふ。（倉田 1994：282）

この郡に居住した能役者について、次のような記録がある。仙台藩の小野源太郎は維新後、黒川郡東成田の山あいの部落の肝煎（世話役、役人）の家に迎えられ、村の若者に小謡の稽古本を手写して与え、稽古をしてやり、方々の村へ出稽古に出かける際は、腰に棧俵（俵の藁蓋）をくくりつけ、疲れたときはどこでも腰を下ろして休めるようにしたとい

う。彼は仙台に戻らず 80 歳余で没した（三原 1958：672—673）。

小野の描写は、上述の新聞記事の「或能役者」の姿を彷彿とさせる。明治維新によって、能役者は幕府・藩という保護・統制者を失い、転業した役者もいたが、多くは旧藩の枠を越えて活動した。その中には、都会に出て新天地を求めた、たとえば上京して喜多流の再建に尽くした旧津軽藩の紀喜真（1847—1913）のような役者がいる（高橋 2011：417）。しかし、小野源太郎や嶋岡庄三郎のような役者たちが村落に活動領域を広げたことが、明治期における小謡の隆盛を東北地方にもたらしたと思われる。

そして小謡は能の一部でなく、儀式の音楽の種目の一部と意識されるようになった。さきに見た遠野郷小友の酒井清樹が、小謡集の奥書で「能楽師」でなく「小謡師」と自称していることは、それを示している。

#### 第7節 儀礼に合う様式

すでに述べた諸例の中で、祝儀の場にふさわしい演奏様式の創出が村落社会において2例見られた。第1の事例は、信達地方の婚礼で「高砂」中入のロンギを謡うことである。その理由は、能「高砂」の中でロンギが、「先発して住吉で待つ」と告げる場面だからであろう。この地方では、花嫁が家を出発するとき一同がこのロンギを謡って出で立ち、その後、花嫁が花婿の門口に着くときに客人が「高砂や」の上ゲ哥を謡い、終わる頃に庭に着く。この上ゲ哥は、ワキが舟の帆を上げて住吉へと航海する場面の哥である。つまり能の演劇的内容にそった選曲となっているのである。これはしゃれた構成法と言えよう。

第2の事例は江刺地方の一部の御祝において、謡と民謡を併用し、同時併置することである。順演から同時並置に変わると、単独の演奏とはまったくちがった響きが生まれる。和と賑やかさが強調され、祝意が数倍に感じられる。村落社会が小謡を儀礼に取り込み掌握することによって、小謡と民謡の順演型の御祝が生まれ、それは同時並置によって脱皮し、新たな花を咲かせた。

同時併置はまた現代音楽に影響を与えた。柴田南雄はシアター・ピース「遠野遠音」の題材に遠野を選んだ理由のひとつとして、1990年（平成2）秋にNHK仙台局から受領した氷口の御祝のビデオを挙げている。

二つの歌が完全四度の核音を一致させ、残余の音でクラスターふうの和声を形成する様相は、わたくしが「追分節考」以来のシアター・ピースで民謡を扱ってきた手法と



まったく一致するのには驚いた。このため、いっそうこの地方への民俗芸能への関心が増幅されていた時期でもあった。(柴田南雄 1994 a : 373)

この『御祝』では二つの異なる歌詞が同時進行するが、それは神事や寺事ではふつうのことだし、万歳にも見られるが、西洋中世の初期多声楽でもポリテクスチュアルと称して、多くの実例がある。『御祝』と西洋初期の多声音楽を比べると、要所で協和音程をとり、途中で経過的不協和音を頻発させる様相がよく似ている。もちろん、西洋の協和音程は八度、五度、一度であり、日本では八度、四度、一度であるが。(柴田南雄 1994 b : 227—228)

村落社会が能の小謡を受容し、明治以降、新しい脈絡の中で新しい様式を作り上げる動態を、氷口の御祝は示している。

#### 小括

御祝は、東北地方各地で伝承されてきた民謡の歌唱様式であり、なかには謡を含む様式もある。御祝は遅くとも江戸時代から通用し、現存する歌唱様式で、祝言の儀式の声楽である。御祝の民謡の歌詞は地域によってさまざまであるが、江戸時代の記録と類似する歌詞が含まれている。民謡と謡を合わせる様式が諸地域にある。男性が謡と民謡を順に歌う例、男性が謡を歌った後に女声が民謡を続ける例があり、男声の小謡と女声の民謡を同時に唱和する例もある。行政区画では北上市、奥州市、遠野市にまたがる地域で、同時併置形式の御祝は生まれ、広がったのであろう。

氷口の謡は江刺から伝播した高安流であるとされる。高安流は江刺の他地域でも伝承され、この地方の高安流の役者・富沢健一郎は嶋岡某に習った。仙台藩の能役者に、同姓の嶋岡(島岡)庄(正)三郎がいる。彼は維新後、宮城県や岩手県に稽古に歩き、宮城県、山形県や福島県で演奏し、行動範囲は広がった。富沢が師事した嶋岡某は、嶋岡庄三郎と推定される。氷口的位置は、盛岡藩と仙台藩の境にあたる。氷口の柴又豊治が江刺から習ってきた高安流も嶋岡庄三郎の系統で、氷口の謡の源流は仙台藩の能と推定される。

東北地方では冬に謡を教習する事例が多く、江刺地方では伝承の場を「道場」と呼んで冬の農閑期に小謡ほかの諸科を教習した。氷口では20歳になって兵隊検査を済ませた者は必ず謡の練習に参加し、農閑期の2月には師匠宅で集中的に練習した。謡手たちが地域社会の年齢別集団の一員として学習し、謡の演奏に参加した理由は、謡が村落社会における

成人男性の能力として不可欠であり、村落の儀礼に不可欠であったことだと思われる。東北地方の小謡の特徴は祝言が中心である。

村落における謡の要望に応えた師匠としてはほかに、能役者・仙台藩の小野源太郎の例がある。彼は仙台に戻らず 80 歳余で没した。

明治維新によって、能役者は藩という保護・統制者を失ったが、多くは旧藩の枠を越え、都会や村落で活動した。能役者が村落に活動領域を広げたことが、明治期における小謡の隆盛を東北地方にもたらした。そして小謡は儀式の音楽の種目の一部と意識されるようになり、祝儀の場にふさわしい演奏様式の創出、すなわち小謡と民謡の順演型の御祝と、同時並置の御祝が行われた。御祝の同時併置は現代音楽にも影響を与えた。柴田南雄はシアター・ピース「遠野遠音」の題材に遠野を選んだ理由のひとつとして、氷口の御祝を挙げている。

## 第5章 黒川能の出張公演

黒川能は、東北地方における能劇の文化の中心の一つである。1976年（昭和51）に国の重要無形民俗文化財に指定された。

黒川能は山形県鶴岡市黒川の春日神社の氏子が構成する能座が、年間を通して能と狂言を演ずるものであり、現在は2月（旧正月）王祇祭、3月祈年祭、5月例大祭、11月新嘗祭に春日神社で演能する。それ以外に、黒川の内外で次のような公演がある。

### 黒川地区

- 2月 春日神社内での「蠟燭能」
- 7月 櫛引総合運動公園での「水焰の能」

### 黒川外

- 4月 鶴岡市大山
- 7月 羽黒山花祭
- 8月 鶴岡市荘内神社

海外公演は、1991年（平成3）アメリカのコロラド州、2008年（平成20）フランスのパリでの「創造の芸術祭」を経験している。

明治以降の出張公演について、役者による記録がある。本章はその記録をとりあげ、黒川能が周辺に与えた影響を述べることとする。

### 第1節 明治初期の出張公演

出張公演は江戸時代以来行われてきたが、その活動は明治初期に変化があった。桜井昭男は、黒川能の活動が明治初期に活発化し、次のような出張公演があったと述べている。

1872（明治5）	6月1日	松山（酒田市）	能興行
1872（明治5）	7月	上山添村 神明宮	遷宮の祝儀で2日間演能
1873（明治6）	5月26日	松ヶ岡（羽黒町）	
1873（明治6）	5月31日	野荒町（羽黒町）	狂言
1873（明治6）	6月1日	谷定村（鶴岡市）	十王堂の入仏式
1873（明治6）	6月中旬	青竜寺村（鶴岡市）	如意輪観音堂新築祝儀能
1873（明治6）	7月	酒田	能興行
1873（明治8）		酒田 興行	

桜井はこのような興行増加の要因を、廃藩による興行への一時的な制約解除とともに、春日神社社領の上知による、黒川能の財政的保証の喪失としている(桜井 2003:200-201)。明治維新は村落の祭礼にも影響を及ぼし、演能のあり方を変えた。

## 第2節 出張公演の記録「他村ニテ執行能番組」

本章で扱う記録は、下座太夫・上野由部氏の所蔵にかかる文書で、上野丹宮(1888-1960)筆「他村ニテ執行能番組」である。写真が法政大学能楽研究に所蔵されており、それを閲覧した。これは、1899年(明治32)から1958年(昭和33)までの他村での演能記録であり、110件が列挙される。原資料には謝金の額も付記されている。

「他村ニテ執行能番組」(以下「他村ニテ」と略称)に載る外部公演は、丹宮の満10歳から69歳までにあたる。書式が安定しているので、初期の記録から公演の度に書き込んでいったのではなく、ある時期に資料を整理して書いたと思われる。この記録によって、黒川能の外部公演の時期、公演地、性格、用途を明らかにし、あわせて公演地への教授について触れ、黒川能の他地域との関係を考察することとする。

上野丹宮は黒川能下座大夫であり、優れた能役者であった。彼の業績は黒川地区春日神社に立つ「上野丹宮翁敬慕碑」に、次のように書かれている。

上野丹宮先生は父由太夫母すゑのの長男として明治廿一年十一月廿七日に生れたが廿七年父を喪い七歳にして黒川能下座太夫職を継いだ 初め能技を斎藤恒吉氏に学びその後 よく研鑽自修してきびしい精進を続け至高の芸風を大成するにいたった 黒川能は藩主酒井家の庇護のもとに長い伝統をささえて来たのであるが明治維新を境に自立自営の体制をとることとなった その再興の時代にあたって神事能としての黒川能の本来の精神と形式を堅持し これを進展させるために先生はその全生涯をささげられたのである 先生は稟質の英敢と意志の強靱さをもって古典芸術としての能の本質をあくことなく追求し技法を修得して自らその真髄を極められるとともにまたよく後進の育成と能座の統率に力をつくし黒川能の伝統と歴史を不動のものとした 先生を中心とする黒川能の芸術は村落生活のなかに農民が築いた高度の文化の一典型として誇りうるものである 先生が舞台の上に表現された美しい能技の数々は幽玄の美の極致として永くわれわれの眼にその映像をとどめるであろう 能座太夫として神事奉

仕に励まれたかたわら営農耕作の業を怠らず更に産業組合農業会森林組合等の役員として農民生活向上のための諸活動にも力をそそがれた。その体験と叡智の深さは太夫職を嗣子左京君に譲られた後もわれわれの師表として徳性と芸道のつきぬ泉となっている。このような農民芸術家としての先生の存在は中央地方の識者の等しく認めるところとなり昭和三十二年八月には山形県教育委員会より無形文化財としての認定をうけるにいたった。日頃先生の恩愛にふれ敬慕の思いを共にするわれわれはここに先生七十歳の高寿を祝福し多年の功績を讃え永くこれを記念とするものである。

昭和三十三年九月

文 真壁仁

書 松平穆堂

「他村ニテ」の番組は時期順に記載され、出演者名が細かく記載されている。出演者名を除き、公演場所と曲名を表にした（表4）。

表は左列から順に

番号（番組の掲載順）

上演年

上演月日

上演地

上演地の行政区画

上演の名目

上演の性格（\*）

上演の性格の類型（\*）

奏演の座

演目

を掲出する。（\*）は奥山が判断するものである。また「奏演の座」は、「他村ニテ」に明記されなくとも上座所属の演目があれば、両座が参加した、と奥山が見なして「両座」と記入する。演目部分の··印は「他村ニテ」に記入されている印で、上座の演目と推定される。なお記録が収録する昭和期までを表に掲載することとする。

#### （1）公演の時期

年ごとの公演件数をみると

1899年（明治32）	1件
1904年（明治37）	1件
1906年（明治39）	3件
1907年（明治40）	5件
1908年（明治41）	3件
1909年（明治42）	12件
1910年（明治43）	4件
1911年（明治44）	5件
1912年（明治45）	4件
1913年（大正2）	5件
1914年（大正4）	1件 以下略

という回数で、1909年がとりわけ多い。その理由は、この年が酒田港座興行の翌年であることから、港座での大規模興行が出張公演観能の欲求を高め、回数増を招いたと推測される。

次に、公演月の記される例を表5に示す。なお靖国神社公演は3月から4月にわたるの両方の月に入れてある。これを見ると、公演は閏2月から12月3日までのすべての月にわたる。農閑期を選ぶのではなく、機会があれば出かける点で、素人の集団とは異なる。

12月から2月までは王祇祭の準備から終了までの期間でもあり、外部公演に適さない時期であった。月別では8月が最多で、次いで5月、7月、11月の公演が多い。8月は15日以降が多い。

## （2）公演地

表6は番組を郡別に並べたものである。高橋治郎兵衛の件（13番）は地域を記していないので、おそらく近隣であり、黒川の属する東田川郡内であろう。そうであれば東田川郡は51件となる。鶴岡市は旧西田川郡であるので、それを含めた西田川郡の件は42件となる。酒田市は旧飽海郡であるので、それを含めた飽海郡の件は12件である。この3郡が庄内地方全域を成し、「他村ニテ」の件のほとんどを占める。黒川能は庄内地方全域を主な公演地としてきた。1903年（明治36）、西田川郡田川からの報告に「当近方にては黒川能、鶴岡宝生能、田川能とて三つながら人の知る所なり、当地には一つの講社あり古へ黒川村清和政右衛門と云へる人を頼みて能楽を学び…」とある（無署名 1903a : 68）。庄内地域では明治期、この3集団以外に酒田、松山、五十川にも演能の集団があったので、

黒川能が庄内の観客を独占したわけではない。

庄内以外には山形市に出張し、第2次大戦後、全国レベルの集会と県レベルの芸能祭で公演した。

県外は新潟、宮城、東京である。なお黒川能は1921年（大正10）に北海道への出張公演を行った。8月25日～30日付の『函館新聞』には、第2回大正衛生博覧会のため黒川能が招聘され、清水堂で入場者無料で能楽大会が行われ、また函館の錦座で26日から3日間、有料の能公演が行われたとある。演目は上座が保有するものであるから、この公演旅行は上座の出張であろう。「他村ニテ」は下座の記録なので、上座だけの演能は載せていないのである。

### （3）公演の性格

これらの公演は、目的によって以下の7種に分かれる（表7）。

- A 建築関連の開始に関する儀礼
- B 集会
- C 法会
- D 興行
- E 個人と人名を冠した店・医院
- F 社寺
- G その他

分類の手順は、目的を限定して記すA～Dをまず全件から取り出し、残りの件から、場所を示すEとFを取り出す。そしてA～Fに取り出されなかった件をGとした。

それぞれについて、以下に考察する。

#### A 建築関連の開始に関する儀礼 14件

「落成」の字を付す公演が多い。また、学校4件、堰2件、橋1件、裁判所1件、分署（消防か）1件、神社3件、寺1件、旅館1件で、公共機関関係の件数が多い。

公共機関建築物の落成は、裁判所出張所落成式、余目分署落成、大川堰工事落成式、小学校増築落成式（2件）である。神社の落成は善宝寺庫裡落成祝、神社宝蔵新築落成祝賀祭、神社拜殿屋根葺換落成祝賀祭、神社鳥居落成祭である。その外に旅館別館落成式がある。また、中学校竣工、中川堰工事起工式祝宴会、通橋式がある。小学校開校式は建築に関する儀礼ではないが、建築物の役割發揮に関する儀礼であるのでAと見なす。

## B 集会 7件

全国小学校会、教育六三制モデル究修全国大会、奥羽6県銀行同盟会大会、県婦人連盟大会、郡遺族連合会、軍人歓迎会2件である。規模は全国規模2件、地方（東北6県）規模1件、県規模1件、郡規模1件、村規模2件である。

## C 法会 1件

尾浦城主武藤家追善法会1件である。江刺の村落と異なり、能文化が追善に用いられる例は少ないが存在する。

尾浦城跡は大山公園で、現在も毎年4月中旬、さくらまつりに黒川能鑑賞会が行われている。黒川能は従来、武藤家の六ツ目結紋を使用し、武藤家に対する敬意を表してきた。黒川ゆかりの法会と言えよう。

## D 興行 3件

観音寺（5番）、酒田の港座（12番）、鶴岡劇場（82番）の3件で、このうち初めの2件は記録に「興行」と書かれる。また鶴岡劇場は主催者名が書かれるので、筆者が興行と判断した。いずれも日数を重ねることが特徴的である。

観音寺は酒田市の北部で、山間から平野への出口に位置する地である。

港座は1887年（明治20）建立で、1000人を収容でき、当時は東北一の劇場と言われた（酒田市史 1995：1026）。この劇場での公演は『酒田新聞』1908年（明治41）9月2～6日各日に広告が載る。文面は次の通りである。

### 黒川能楽開演

来る四日より六日迄三日間午前九時より上台町港座に於て開演致候間賑々敷御来観の程伏して奉懇願候

九月二日 建元

また、『酒田新聞』9月6日付に

黒川能の初日 已報の如く港座に於ける黒川能は一昨日初日を開場したるに観衆二百余あり予定の番組を演了して午後五時頃閉場したり本日は日曜休日にてもあり旁大入なるべし



と報道されている。

鶴岡劇場の観能会は、鶴岡市立図書館がポスターを所蔵している。筆者は 2007 年（平成 19）図書館展示「『昭和初期の鶴岡』」の際に閲覧したが、表に掲げた曲のほか、5 月 5 日昼に〈千鳥〉〈針立雷〉が、夜に〈膏葉煉〉〈鬼清水〉が、6 日に〈瓜盗人〉〈不聞座頭〉が記載されていた。上野丹宮は狂言を除外して記録している。それは、これ以外の公演の多くにおいても狂言が演じられていたことを示唆する。

なお鶴岡劇場は 1917（大正 6）に諏訪尚太郎（1886—1957。ヴァイオリニスト諏訪根自子の伯父）が設立し、はじめて歌劇レビューダンスを公演した場所である（庄内人名辞典刊行会 1986：419）。前述の図書館展示では、芸妓のおばこ踊りの写真や民謡、歌舞伎のポスターなどが展観されていた。

庄内地域の劇場での演能は他に、

1884 年（明治 17）6 月 8 日、酒田芝居小屋（米山座か）で 3 日間、黒川能を興行する  
（酒田市史 1988：332）

と書かれ、時折行われていたようである。

#### E 個人と個人名を冠した店・医院 8 件

これは A～D に入れていないが、建築関連の開始の儀礼（A）や法会（C）など、各種の儀礼に用いられた可能性がある。

地名が判明するのは 7 件で、東田川郡 5 件、西田川郡 1 件、鶴岡市 1 件である。このうち広瀬間兵衛（48 番）は鶴岡の宝生会や囃子会に出演していた（無署名 1903a：69、1906：76、1910：76 など）。五十嵐九兵衛（70 番）は上山添の柔道家（1894-1974）で、記事の 1924 年（大正 13）に、自宅で道場を開いている（庄内人名辞典刊行会 1986：127—128）。あるいは道場開きの祝賀行事に伴う演能であって、A に分類されるかも知れない。

個人が黒川能を招いた 1908 年（明治 41）から 1936 年（昭和 11）までは、黒川能の周辺地域への影響がきわめて強い時期であったと思われる。

#### F 社寺 29 件

神社 12 件、寺院 16 件、仏堂 1 件である。宮城県石巻の濡仏は寺に登録されないが、仏として参詣の対象であるので便宜上 F とする。

寺院は、東田川郡の洞春院と西田川郡の長泉寺である。洞春院では大正期まで 8 月 1

6日、1948年（昭和23）7月2日に行われ、長泉寺では大正期まで7月26日、昭和期は8月26日に行われ、夏の定期的公演であった。

神社はほぼ東田川郡と西田川郡に位置するものだが、1件だけ酒田の下日枝神社で行われている。

#### G その他 48件

A～Fに漏れた公演である。この中で昭和32年の県芸能祭は、性格の明らかな公演である。

また29番（温海）、33番（金生沢）、42番（遊佐）、60番（田沢）、69番（大須戸）、100番（遊佐）の公演は日数を重ねるので興行の可能性はあるが、確定できない。Gの公演の多くは入場料を取る公演、すなわち興行の可能性が高い。

靖国神社（26番）は黒川能はじめての東京公演である。黒川能は4月の「陸海軍将校婦人会の総会に皇后陛下の御上覧に供する」ために招かれ、3月22日の陸海軍将校婦人会の例会に出演する筈であったが、荷物が到着しなかったため、25日に延期した。4月1日からの公演の観覧券は能楽会、能楽新報、その他市内おもな書店で取り扱われている（『中央新聞』3月29日付）。

#### （4）演目の特徴

演能回数順に10曲挙げると、人気曲は「弓八幡」（男神物）、「土蜘蛛」（鬼退治物）、「祝言嵐山」（「嵐山」（荒神物）の後半部であろう）、「小鍛冶」（霊験物）、「烏帽子折」（斬合物）、「堪海」（斬合物）、「紅葉狩」（鬼退治物）、「大江山」（鬼退治物）、「嵐山」、「張良」（霊験物）である。祝言や悪を討つ内容の能が多い。

この中の「堪海」は、重要無形文化財能楽の系統の廃絶曲であり、牛若が堪海の首を打ち落とす話である。また「他村ニテ」に挙げられる「現在熊坂」「現在殺生石」「百足」も重要無形文化財能楽の系統の廃絶曲で、「現在熊坂」は牛若が熊坂と切り合う作品であり「現在殺生石」は三浦の介たちが野干を射落とす作品であり、「百足」は、秀郷が百足を矢で射てとどめを刺すという作品である。いずれも悪を討つ場面の嗜好を示す曲である。

#### （5）出張先での用途

このように、黒川能の外部公演は、主に庄内地域で行われ、法会や落成祝などの儀礼に用いられて公式の場で見るとにふさわしいと考えられ、接待にも使うことのできる芸能であった。それ以外に純然たる興行として行われ、娯楽と見なされている。その演技空間は

門付のように会場設営不要のものではなく、劇場などを含めた会場である。

#### (6) 公演地への教授

公演地の中で、黒川から能や謡を教授していた地がある。

まず大山（38番、90番、97番）である。大山相尾神社の拝殿には1897年（明治30）の額があり、「この神社の氏子は神事の儀式に小謡を謡うことが常であり、黒川の清和政右衛門正治を師匠とした」旨が書かれている。（桜井 2003：105）。

また、遊佐（42番）については次のことが指摘されている。遊佐町の婚礼の三三九度盃事は「黒川流の作法や謡を習得したものが多く、大部分それによっている。」という（大谷 2008：244—245）。

さらに三瀬（107番）については、黒川から三瀬村に行った上野藤作が五十川に行って能を教えた、と上野丹宮が記している（上野 1940：14—15）。五十川の能は現在、山戸能と呼ばれ、県指定無形民俗文化財である。

大須戸能は、1844年（弘化1）に黒川の太鼓役者・蛸井甚助が薄荷商いとなって行商の途次、新潟県大須戸の宿に泊まり、以来20年滞在して、村人が数年にわたり熱心な指導をうけたという（真壁 1971：31—33）。現在は文化庁の〈記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財〉に指定され、演能が行われている。

上記の記録以外にも、周辺への教授を示す資料がある。1929年（昭和4）建立の「清和斧松先生之碑」が、黒川の春日神社の鳥居の脇にある。斧松は明治時代から活躍した能役者である。碑の背面に門人たちの名が並び、発起者として

東田川郡押切村（現三川町）	菅原九左衛門
新潟県岩船郡塩野町村（現村上市）	中山翁蔵
飽海郡南遊佐村（現酒田市）	村上恵之助
東田川郡余目町（現庄内町）	佐藤丑治
西田川郡大泉村（現鶴岡市）	小池権四郎

および黒川村の2名が挙げられている。この中の塩野町村が大須戸（69番）を含む。余目は余目分署（43番）の所在地、大泉村は大泉村小学校（79番）の所在地である。押切村（三川町対馬集落）の菅原九左衛門家には能面12点があり、町指定文化財に指定されている。能装束12点は1954年（昭和29）に黒川に寄贈された（三川町 1995：17）。菅原九左衛門は黒川の能役者・清和斧松に師事し、謡にとどまらず能を習得していた。

表4 明治36年 他村ニテ執行能番組 下座						
番号	西暦年	年	月日	地	行政区画	名目
1	1899	明治32	旧5月	上山添村皇太神社	東田川郡	宝蔵新築落成祝賀祭
2	1904	明治37	旧7月	松尾村貴船神社	東田川郡	
3	1906	明治39	4月15日	東村	東田川郡	軍人歓迎会
4	1906	明治39	閏4月朔日	山添村	東田川郡	軍人歓迎会
5	1906	明治39	7月17日初日目	飽海郡観音寺	飽海郡	興行
			7月同2日目	飽海郡観音寺	飽海郡	興行
6	1907	明治40	5月15日	藤嶋	東田川郡	
7	1907	明治40	5月28日	藤沢	西田川郡	
8	1907	明治40	6月6日	泉村大口	東田川郡	
9	1907	明治40	8月8日	谷定	東田川郡	
10	1907	明治40		斎小学校	東田川郡	開校式
11	1908	明治41		白山	西田川郡	
12	1908	明治41	旧8月9日より3日間	酒田港座	飽海郡	興行
			2日目	酒田港座	飽海郡	興行
			3日目	酒田港座	飽海郡	興行
13	1908	明治41		高橋治郎兵衛	不明	
14	1909	明治42	閏2月14日	西田川郡加茂町	西田川郡	
15	1909	明治42	3月27日	民田	東田川郡	
16	1909	明治42		山添	東田川郡	鶴岡区裁判所山添出張所落成式
17	1909	明治42		高坂	東田川郡	
18	1909	明治42		鶴岡新茶屋	西田川郡	
19	1909	明治42		西田川郡下小中	西田川郡	
20	1909	明治42		西田川郡湯田川	西田川郡	
21	1909	明治42		西田川郡町田川	西田川郡	
22	1909	明治42		高寺	東田川郡	
23	1909	明治42		高寺	東田川郡	
24	1909	明治42		横山	東田川郡	
25	1909	明治42		鶴岡天照大神宮	西田川郡	
26	1910	明治43	3月25日	靖国神社能楽堂	東京	
			4月1日	靖国神社能楽堂	東京	
			4月2日	靖国神社能楽堂	東京	
27	1910	明治43		広瀬小学校	東田川郡	
28	1910	明治43		藤島	東田川郡	
29	1910	明治43	8月17日初日	西田川郡湯温海	西田川郡	
	1910	明治43	2日目	西田川郡湯温海	西田川郡	
30	1911	明治44		勝福寺	東田川郡	
31	1911	明治44		東岩本	東田川郡	
32	1911	明治44	初日	飽海郡東平田村大字金生沢	飽海郡	
			2日目	飽海郡東平田村大字金生沢	飽海郡	
33	1911	明治44		泉村大字町屋	東田川郡	
34	1911	明治44		谷定	東田川郡	
35	1912	明治45	5月4日	西田川郡寺田	西田川郡	
36	1912	明治45	6月13日	湯田川	西田川郡	
37	1912	明治45	6月30日	西田川郡白山	西田川郡	
38	1912	明治45	7月15日	西田川郡大山町松尾神社	西田川郡	
39	1913	大正2	7月15日	西田川郡大山町松尾神社	西田川郡	
40	1913	大正2	8月17日	外之嶋	東田川郡	
41	1913	大正2	8月22日	西田川郡井之岡	西田川郡	
42	1913	大正2	初日	飽海郡遊佐町	飽海郡	
			2日目	飽海郡遊佐町	飽海郡	
43	1913	大正2		余目分署	東田川郡	落成
44	1914	大正3	8月20日	後田大首神社	東田川郡	
45	1915	大正4	初日	飽海郡生石	飽海郡	
			2日目	飽海郡生石	飽海郡	
46	1915	大正4	11月14日	酒田下日枝神社	飽海郡	
47	1916	大正5	6月15日	藤嶋村大字谷興屋	東田川郡	草嶋多右工門
48	1917	大正6	4月8日	鶴岡	西田川郡	広瀬間兵衛
49	1917	大正6	5月19日	岩本通橋式	東田川郡	
50	1917	大正6	6月26日	下山添八幡神社	東田川郡	
51	1917	大正6	7月26日	鶴岡長泉寺	西田川郡	
52	1918	大正7	8月18日	仙道	東田川郡	

53	1919	大正8	4月1日	大川度	飽海郡	
54	1919	大正8	7月26日	鶴岡長泉寺	西田川郡	
55	1919	大正8	8月16日	高坂村洞春院	東田川郡	
56	1920	大正9	5月23日	泉村大字川代	東田川郡	
57	1920	大正9	7月18日	西田川郡荒倉	西田川郡	
58	1920	大正9	8月16日	高坂村洞春院	東田川郡	
59	1921	大正10	5月5日	東栄村中野目	飽海郡	
60	1921	大正10	5月8日	飽海郡田沢村大字田沢	飽海郡	
			5月9日	飽海郡田沢村大字田沢	飽海郡	
61	1921	大正10	7月26日	鶴岡町長泉寺	西田川郡	
62	1921	大正10	11月3日	東田川郡長沼村	東田川郡	
63	1921	大正10		松根小学校	東田川郡	大川堰工事落成式
64	1922	大正11	9月8日	勝福寺	東田川郡	
65	1922	大正11	8月16日	高坂村洞春院	東田川郡	
66	1923	大正12	7月20日	金峰神社	東田川郡	
67	1923	大正12	7月26日	鶴岡長泉寺	西田川郡	
68	1923	大正12	8月16日	高坂村洞春院	東田川郡	
69	1924	大正13	9月7日	新潟県岩船郡大須戸村	新潟県	
			2日目	新潟県岩船郡大須戸村	新潟県	
70	1924	大正13	9月6日	山添	東田川郡	五十嵐九兵衛
71	1925	大正14	5月13日夜	鶴岡市荒町	鶴岡市	山口屋呉服店
72	1925	大正14	8月15日	西田川郡京田村大字中之京田	西田川郡	鎮座愛宕神社
73	1925	大正14	8月16日	高坂洞春院	東田川郡	
74	1925	大正14	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
75	1926	大正15	5月4日	西田川郡下小中村	西田川郡	
76	1926	大正15	7月28日	滝沢白山神社	東田川郡	
77	1926	大正15	8月17日	狩谷野目福地社	西田川郡	
78	1927	昭和2	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
79	1927	昭和2	11月20日	西田川郡大泉村小学校	西田川郡	増築落成式
80	1928	昭和3	8月15日夜	上山添村	東田川郡	佐藤仁左衛門
81	1929	昭和4	3月15日	山添小学校	東田川郡	増築落成式
82	1929	昭和4	5月5日	鶴岡劇場	鶴岡市	遠藤重治
			同夜	鶴岡劇場	鶴岡市	遠藤重治
			5月6日	鶴岡劇場	鶴岡市	遠藤重治
83	1929	昭和4	8月16日	西田川郡番田皇太神社	西田川郡	
84	1929	昭和4	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
85	1929	昭和4	11月16日	湯之浜	西田川郡	亀屋別館落成祝
			11月17日	湯之浜	西田川郡	亀屋別館落成祝
86	1930	昭和5	4月27日	西田川郡西郷村	西田川郡	善宝寺庫裡落成祝
87	1931	昭和6	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
88	1931	昭和6		新茶屋	鶴岡市	中川堰工事起工式祝宴会
89	1932	昭和7	9月21日	藤嶋	東田川郡	藤嶋駅行
90	1933	昭和8	8月16日	西田川郡大山町大字下興屋	西田川郡	
91	1933	昭和8	8月15日夜	山添村	東田川郡	鈴々木医院行
92	1933	昭和8	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
93	1933	昭和8	11月3日	宮城県石巻市濡仏堂	宮城県	
94	1935	昭和10	5月5日	鶴岡市新茶屋	鶴岡市	奥羽6県銀行同盟会大会
95	1935	昭和10	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
96	1936	昭和11	12月3日	泉村大字市之山	東田川郡	斎藤甚助
97	1936	昭和11	11月7日	大山町行	西田川郡	尾浦城主武藤家追善法会
98	1946	昭和21	10月25日	広瀬村大字松尾貴船神社	東田川郡	拝殿屋根葺換落成祝賀祭
99	1946	昭和21	11月23日	上山添皇太神社	東田川郡	鳥居落成祭
100	1947	昭和22	11月20日	飽海郡遊佐町行	飽海郡	
			11月21日	飽海郡遊佐町行	飽海郡	
101	1948	昭和23	5月14日	西田川郡辻興屋行	西田川郡	
102	1948	昭和23	7月2日	東田川郡黄金村高坂洞春院	東田川郡	
103	1951	昭和26	10月28日	酒田市琢成小学校	酒田市	山形県婦人連盟大会
104	1953	昭和28	6月12日	山形市第5中学校	山形市	教育六三制モデル究修全国大会
105	1956	昭和31	5月6日	飽海郡平田村大字中之俣	飽海郡	
106	1956	昭和31	9月2日	山添小学校	東田川郡	東田川郡遺族連合会
107	1957	昭和32	3月31日	西田川郡豊浦村三瀬公民館	西田川郡	
108	1957	昭和32	6月7日	羽黒山三山神社齋館行	東田川郡	全国小学校会ノ依頼
109	1957	昭和32	9月7日	山形市中央公民館	山形市	第4回県文化財芸能祭
110	1958	昭和33	11月15日	櫛引村	東田川郡	中学校竣工式

表4								
番号	性格	性格類型	奏演の座	演目				
1	落成	A		弓八幡	堪海	小鍛冶	正尊	祝言嵐山
2	神社	F		弓八幡	堪海	張良	土蜘蛛	祝言松尾
3	集会	B			烏帽子折		大江山	
4	集会	B		弓八幡	烏帽子折	紅葉狩	土蜘蛛	祝言石橋
5	興行	D		高砂	堪海	土蜘蛛	大江山	祝言是界
				嵐山	箆	烏帽子折	紅葉狩	祝言猩々
6		G		弓八幡	張良	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山
7		G		弓八幡	笛之巻	張良	土蜘蛛	祝言嵐山
8		G		弓八幡	敦盛	張良	紅葉狩	祝言嵐山
9		G	両座	嵐山	..	大江山	..	祝言弓八幡
10	開校	A		弓八幡	張良	烏帽子折	大江山	祝言嵐山
11		G		弓八幡	笛之巻	三輪	土蜘蛛	祝言嵐山
12	興行	D	両座	式三番	高砂	橋弁慶	俊寛	祝言石橋
			両座	式三番	難波	望月	草子洗	祝言養老
			両座	式三番	嵐山	鉢木	鐘巻	祝言猩々
13	個人	E		弓八幡	小鍛冶	堪海	大江山	祝言嵐山
14		G		弓八幡	張良	烏帽子折	土蜘蛛	祝言猩々
15		G	両座	式三番	弓八幡	..	望月	..
16	落成	A	両座	弓八幡	..	土蜘蛛	..	祝言石橋
17		G		弓八幡	堪海	望月	大江山	祝言嵐山
18		G	両座	..	..	俊寛		
19		G		弓八幡	小鍛冶	烏帽子折	紅葉狩	祝言嵐山
20		G	両座	..	張良	..	大江山	
21		G		弓八幡	笛之巻	小鍛冶	土蜘蛛	祝言鶴亀
22		G		弓八幡	敦盛	堪海	土蜘蛛	祝言嵐山
23		G		大社	田村	..	現在殺生石	祝言是界
24		G		弓八幡	堪海	三輪	紅葉狩	祝言嵐山
25	神社	F	両座	式三番	弓八幡	..	小鍛冶	..
26		G	両座	式三番	高砂	安宅		
			両座	嵐山	鉢木	紅葉狩		
			両座	加茂	箆	船弁慶		
27		G	両座	弓八幡	..	小鍛冶	..	祝言嵐山
28		G		弓八幡	堪海	小鍛冶	大江山	祝言是界
29		G		弓八幡	張良	烏帽子折	大江山	祝言猩々
				嵐山	土蜘蛛	堪海	紅葉狩	祝言是界
30		G		嵐山	堪海	鐘巻	紅葉狩	祝言猩々
31		G	両座	弓八幡	..	大江山	..	祝言嵐山
32		G		高砂	張良	烏帽子折	大江山	祝言嵐山
				大社	小鍛冶	堪海	紅葉狩	祝言猩々
33		G		大社	小鍛冶	烏帽子折		祝言弓八幡
34		G	両座	玉の井	..	紅葉狩	..	祝言嵐山
35		G		弓八幡	堪海	小鍛冶	土蜘蛛	祝言嵐山
36		G		弓八幡	箆	紅葉狩		
37		G		大社	敦盛	烏帽子折	大江山	祝言嵐山
38	神社	F		大瓶猩々	堪海	土蜘蛛	小鍛冶	紅葉狩
39	神社	F		嵐山	敦盛	烏帽子折	大江山	祝言玉の井
40		G		弓八幡	笛之巻	小鍛冶	土蜘蛛	祝言嵐山
41		G	両座	夜討皆我	..	紅葉狩	..	小鍛冶
42		G		高砂	紅葉狩	烏帽子折	土蜘蛛	祝言猩々
				弓八幡	敦盛	堪海	大江山	祝言嵐山
43	落成	A		弓八幡	田村	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山
44	神社	F		弓八幡	小鍛冶	笛之巻	土蜘蛛	
45		G		高砂	堪海	小鍛冶	土蜘蛛	
				嵐山	張良	烏帽子折	紅葉狩	祝言猩々
46	神社	F		高砂	張良	小鍛冶	紅葉狩	祝言鶴亀
47	個人	E		弓八幡	巴	嵐山		
48	個人	E	両座	老松	箆	羽衣	小鍛冶	祝言難波
49	竣工	A		弓八幡	張良	烏帽子折	大江山	祝言嵐山
50	神社	F		弓八幡	箆	堪海	紅葉狩	祝言
51	寺院	F		弓八幡	箆	堪海	紅葉狩	祝言嵐山
52		G		弓八幡	堪海	土蜘蛛	祝言嵐山	

53		G		弓八幡	小鍛冶	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山	
54	寺院	F		嵐山	敦盛	堪海	土蜘蛛	祝言玉の井	
55	寺院	F		嵐山	田村	烏帽子折	紅葉狩	祝言弓八幡	
56		G		弓八幡	張良	堪海	土蜘蛛	祝言嵐山	
57		G	両座	弓八幡	橋弁慶	土蜘蛛	羅生門	祝言嵐山	
58	寺院	F		弓八幡	敦盛	笛之巻	土蜘蛛	祝言嵐山	
59		G		大社	簸	烏帽子折	大江山	祝言弓八幡	付紅葉狩
60		G		高砂	小鍛冶	烏帽子折	大江山	祝言嵐山	
				大社	紅葉狩	堪海	土蜘蛛	祝言弓八幡	
61	寺院	F		鶴亀	田村	烏帽子折			
62		G		弓八幡	土蜘蛛	烏帽子折			
63	落成	A	両座	加茂	簸	羽衣	紅葉狩		
64		G		当麻	夜討曾我	土蜘蛛			
65	寺院	F		鶴亀	堪海	張良	現在殺生石	祝言是界	
66	神社	F	両座	嵐山	羅生門				
67	寺院	F		大瓶猩々	笛之巻	現在殺生石			
68	寺院	F		寝覚	経政	現在熊坂	小鍛冶	付祝言	
69		G		大社	烏帽子折	土蜘蛛			
				嵐山	小鍛冶	大江山			
70	個人	E		弓八幡	土蜘蛛	石橋			
71	個人	E		嵐山	簸	紅葉狩			
72	神社	F		弓八幡	笛之巻	土蜘蛛			
73	寺院	F		大瓶猩々	田村	正尊	大江山	付祝言	
74	寺院	F		嵐山	敦盛	大江山			
75		G		大社	笛之巻	張良	土蜘蛛	祝言嵐山	
76	神社	F		弓八幡	簸	堪海	紅葉狩	祝言嵐山	
77	神社	F		弓八幡	小鍛冶	烏帽子折	大江山	祝言嵐山	
78	寺院	F		大社	堪海	土蜘蛛			
79	竣工	A	両座	弓八幡	舟弁慶	土蜘蛛			
80	個人	E		嵐山	笛之巻	小鍛冶		祝言大瓶猩々	
81	落成	A		弓八幡	簸	小鍛冶	土蜘蛛	祝言嵐山	
82	興行	D	両座	嵐山	鉢木	烏帽子折			
			両座	八島	土蜘蛛	黒塚			
			両座	羽衣	小鍛冶	船弁慶			
83	神社	F		弓八幡	張良	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山	
84	寺院	F		鶴亀	経政	百足			
85	落成	A		鶴亀	小鍛冶	紅葉狩		祝言大瓶猩々	
				弓八幡	土蜘蛛			祝言嵐山	
86	落成	A	両座	絵馬	張良	舟弁慶	土蜘蛛	祝言春日竜神	
87	寺院	F		大瓶猩々	烏帽子折	紅葉狩			
88	起工	A		切能竜田	簸	嵐山			
89		G		弓八幡	笛之巻	土蜘蛛			
90		G		弓八幡	笛之巻	小鍛冶	紅葉狩	祝言嵐山	
91	個人	E		切能大社	小鍛冶	弓八幡			
92	寺院	F		玉の井	笛之巻	土蜘蛛			
93	仏堂	F		大瓶猩々	土蜘蛛			祝言嵐山	
94	集会	B		土蜘蛛					
95	寺院	F		嵐山	大江山				
96	個人	E		弓八幡	堪海	大江山	土蜘蛛	嵐山	
97	法会	C	両座	弓八幡	黒塚	堪海			
98	落成	A		弓八幡	堪海	紅葉狩			
99	落成	A		切能弓八幡	小鍛冶	大瓶猩々			
100		G		高砂	敦盛	烏帽子折	大江山	大瓶猩々	
				大社	張良	堪海	土蜘蛛	弓八幡	
101		G		嵐山	簸	土蜘蛛	鶴亀		
102	寺院	F		弓八幡	敦盛	土蜘蛛	嵐山		
103	集会	B		紅葉狩					
104	集会	B		土蜘蛛	瓜盗人	巴	杜若		
105		G		高砂	堪海	土蜘蛛	大瓶猩々		
106	集会	B	両座	舟弁慶	大江山				
107		G		高砂	小鍛冶	土蜘蛛			
108	集会	B		岩船					
109	県芸能祭	G	両座	加茂	巴				
110	竣工	A	両座	半能弓八幡	半能大蛇				

表5 時季別						
番号	西暦年	年	月日	地	行政区画	名目
14	1909	明治42	閏2月14日	西田川郡加茂町	西田川郡	
81	1929	昭和4	3月15日	山添小学校	東田川郡	増築落成式
26	1910	明治43	3月25日	靖国神社能楽堂	東京	
15	1909	明治42	3月27日	民田	東田川郡	
107	1957	昭和32	3月31日	西田川郡豊浦村三瀬公民館	西田川郡	
53	1919	大正8	4月1日	大川度	飽海郡	
26	1910	明治43	4月1日	靖国神社能楽堂	東京	
48	1917	大正6	4月8日	鶴岡	西田川郡	広瀬間兵衛
3	1906	明治39	4月15日	東村	東田川郡	軍人歓迎会
86	1930	昭和5	4月27日	西田川郡西郷村	西田川郡	善宝寺庫裡落成祝
4	1906	明治39	閏4月朔日	山添村	東田川郡	軍人歓迎会
35	1912	明治45	5月4日	西田川郡寺田	西田川郡	
75	1926	大正15	5月4日	西田川郡下小中村	西田川郡	
59	1921	大正10	5月5日	東栄村中野目	飽海郡	
82	1929	昭和4	5月5日	鶴岡劇場	鶴岡市	遠藤重治
94	1935	昭和10	5月5日	鶴岡市新茶屋	鶴岡市	奥羽6県銀行同盟会大会
105	1956	昭和31	5月6日	飽海郡平田村大字中之俣	飽海郡	
60	1921	大正10	5月8日	飽海郡田沢村大字田沢	飽海郡	
71	1925	大正14	5月13日夜	鶴岡市荒町	鶴岡市	山口屋呉服店
101	1948	昭和23	5月14日	西田川郡辻興屋行	西田川郡	
6	1907	明治40	5月15日	藤嶋	東田川郡	
49	1917	大正6	5月19日	岩本通橋式	東田川郡	
56	1920	大正9	5月23日	泉村大字川代	東田川郡	
7	1907	明治40	5月28日	藤沢	西田川郡	
1	1899	明治32	旧5月	上山添村皇太神社	東田川郡	宝蔵新築落成祝賀祭
8	1907	明治40	6月6日	泉村大口	東田川郡	
108	1957	昭和32	6月7日	羽黒山三山神社齋館行	東田川郡	全国小学校会ノ依頼
104	1953	昭和28	6月12日	山形市第5中学校	山形市	教育六三制モデル究修全国大会
36	1912	明治45	6月13日	湯田川	西田川郡	
47	1916	大正5	6月15日	藤嶋村大字谷興屋	東田川郡	草嶋多右工門
50	1917	大正6	6月26日	下山添八幡神社	東田川郡	
37	1912	明治45	6月30日	西田川郡白山	西田川郡	
102	1948	昭和23	7月2日	東田川郡黄金村高坂洞春院	東田川郡	
38	1912	明治45	7月15日	西田川郡大山町松尾神社	西田川郡	
39	1913	大正2	7月15日	西田川郡大山町松尾神社	西田川郡	
5	1906	明治39	7月17日	飽海郡観音寺	飽海郡	興行
57	1920	大正9	7月18日	西田川郡荒倉	西田川郡	
66	1923	大正12	7月20日	金峰神社	東田川郡	
51	1917	大正6	7月26日	鶴岡長泉寺	西田川郡	
54	1919	大正8	7月26日	鶴岡長泉寺	西田川郡	
61	1921	大正10	7月26日	鶴岡町長泉寺	西田川郡	
67	1923	大正12	7月26日	鶴岡長泉寺	西田川郡	
76	1926	大正15	7月28日	滝沢白山神社	東田川郡	
2	1904	明治37	旧7月	松尾村貞船神社	東田川郡	



9	1907	明治40	8月8日	谷定	東田川郡	
12	1908	明治41	旧8月9日	酒田港座	飽海郡	興行
72	1925	大正14	8月15日	西田川郡京田村大字中之京田	西田川郡	鎮座愛宕神社
80	1928	昭和3	8月15日夜	上山添村	東田川郡	佐藤仁左衛門
91	1933	昭和8	8月15日夜	山添村	東田川郡	鈴々木医院行
55	1919	大正8	8月16日	高坂村洞春院	東田川郡	
58	1920	大正9	8月16日	高坂村洞春院	東田川郡	
65	1922	大正11	8月16日	高坂村洞春院	東田川郡	
68	1923	大正12	8月16日	高坂村洞春院	東田川郡	
73	1925	大正14	8月16日	高坂洞春院	東田川郡	
83	1929	昭和4	8月16日	西田川郡番田皇太神社	西田川郡	
90	1933	昭和8	8月16日	西田川郡大山町大字下興屋	西田川郡	
29	1910	明治43	8月17日	西田川郡湯温海	西田川郡	
40	1913	大正2	8月17日	外之嶋	東田川郡	
77	1926	大正15	8月17日	狩谷野目福地社	西田川郡	
52	1918	大正7	8月18日	仙道	東田川郡	
44	1914	大正3	8月20日	後田大首神社	東田川郡	
41	1913	大正2	8月22日	西田川郡井之岡	西田川郡	
74	1925	大正14	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
78	1927	昭和2	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
84	1929	昭和4	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
87	1931	昭和6	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
92	1933	昭和8	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
95	1935	昭和10	8月26日	鶴岡長泉寺	鶴岡市	
106	1956	昭和31	9月2日	山添小学校	東田川郡	東田川郡遺族連合会
70	1924	大正13	9月6日	山添	東田川郡	五十嵐九兵衛
69	1924	大正13	9月7日	新潟県岩船郡大須戸村	新潟県	
109	1957	昭和32	9月7日	山形市中央公民館	山形市	第4回県文化財芸能祭
64	1922	大正11	9月8日	勝福寺	東田川郡	
89	1932	昭和7	9月21日	藤嶋	東田川郡	藤嶋駅行
98	1946	昭和21	10月25日	広瀬村大字松尾貴船神社	東田川郡	拝殿屋根葺換落成祝賀祭
103	1951	昭和26	10月28日	酒田市琢成小学校	酒田市	山形県婦人連盟大会
62	1921	大正10	11月3日	東田川郡長沼村	東田川郡	
93	1933	昭和8	11月3日	宮城県石巻市濡仏堂	宮城県	
97	1936	昭和11	11月7日	大山町行	西田川郡	尾浦城主武藤家追善法会
46	1915	大正4	11月14日	酒田下日枝神社	飽海郡	
110	1958	昭和33	11月15日	櫛引村	東田川郡	中学校竣工式
85	1929	昭和4	11月16日	湯之浜	西田川郡	亀屋別館落成祝
79	1927	昭和2	11月20日	西田川郡大泉村小学校	西田川郡	増築落成式
100	1947	昭和22	11月20日	飽海郡遊佐町行	飽海郡	
99	1946	昭和21	11月23日	上山添皇太神社	東田川郡	鳥居落成祭
96	1936	昭和11	12月3日	泉村大字市之山	東田川郡	斎藤甚助

表5									
番号	性格	性格類型	奏演の座	演目					
14		G		弓八幡	張良	烏帽子折	土蜘蛛	祝言猩々	
81	落成	A		弓八幡	箆	小鍛冶	土蜘蛛	祝言嵐山	
26		G	両座	式三番	高砂	安宅			
15		G	両座	式三番	弓八幡	..	望月	..	祝言大社
107		G		高砂	小鍛冶	土蜘蛛			
53		G		弓八幡	小鍛冶	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山	
26			両座	嵐山	鉢木	紅葉狩			
48	個人	E	両座	老松	箆	羽衣	小鍛冶	祝言難波	
3	集会	B			烏帽子折		大江山		
86	落成	A	両座	絵馬	張良	舟弁慶	土蜘蛛	祝言春日竜神	
4	集会	B		弓八幡	烏帽子折	紅葉狩	土蜘蛛	祝言石橋	
35		G		弓八幡	堪海	小鍛冶	土蜘蛛	祝言嵐山	
75		G		大社	笛之巻	張良	土蜘蛛	祝言嵐山	
59		G		大社	箆	烏帽子折	大江山	祝言弓八幡	付紅葉狩
82	興行	D	両座	嵐山	鉢木	烏帽子折			
94	集会	B		土蜘蛛					
105		G		高砂	堪海	土蜘蛛	大瓶猩々		
60		G		高砂	小鍛冶	烏帽子折	大江山	祝言嵐山	
71	個人	E		嵐山	箆	紅葉狩			
101		G		嵐山	箆	土蜘蛛	鶴亀		
6		G		弓八幡	張良	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山	
49	竣工	A		弓八幡	張良	烏帽子折	大江山	祝言嵐山	
56		G		弓八幡	張良	堪海	土蜘蛛	祝言嵐山	
7		G		弓八幡	笛之巻	張良	土蜘蛛	祝言嵐山	
1	落成	A		弓八幡	堪海	小鍛冶	正尊	祝言嵐山	
8		G		弓八幡	敦盛	張良	紅葉狩	祝言嵐山	
108	集会	B		岩船					
104	集会	B		土蜘蛛	瓜盗人	巴	杜若		
36		G		弓八幡	箆	紅葉狩			
47	個人	E		弓八幡	巴	嵐山			
50	神社	F		弓八幡	箆	堪海	紅葉狩	祝言	
37		G		大社	敦盛	烏帽子折	大江山	祝言嵐山	
102	寺院	F		弓八幡	敦盛	土蜘蛛	嵐山		
38	神社	F		大瓶猩々	堪海	土蜘蛛	小鍛冶	紅葉狩	
39	神社	F		嵐山	敦盛	烏帽子折	大江山	祝言玉の井	
5	興行	D		高砂	堪海	土蜘蛛	大江山	祝言是界	
57		G	両座	弓八幡	橋弁慶	土蜘蛛	羅生門	祝言嵐山	
66	神社	F	両座	嵐山	羅生門				
51	寺院	F		弓八幡	箆	堪海	紅葉狩	祝言嵐山	
54	寺院	F		嵐山	敦盛	堪海	土蜘蛛	祝言玉の井	
61	寺院	F		鶴亀	田村	烏帽子折			
67	寺院	F		大瓶猩々	笛之巻	現在殺生石			
76	神社	F		弓八幡	箆	堪海	紅葉狩	祝言嵐山	
2	神社	F		弓八幡	堪海	張良	土蜘蛛	祝言松尾	

9		G	両座		嵐山	・・	大江山	・・	祝言弓八幡	
12	興行	D	両座	式三番	高砂	橋弁慶	俊寛	黒塚	祝言石橋	
72	神社	F			弓八幡	笛之巻	土蜘蛛			
80	個人	E			嵐山	笛之巻	小鍛冶		祝言大瓶狸々	
91	個人	E			切能大社	小鍛冶	弓八幡			
55	寺院	F			嵐山	田村	烏帽子折	紅葉狩	祝言弓八幡	
58	寺院	F			弓八幡	敦盛	笛之巻	土蜘蛛	祝言嵐山	
65	寺院	F			鶴亀	堪海	張良	現在殺生石	祝言是界	
68	寺院	F			寢覚	経政	現在熊坂	小鍛冶	付祝言	
73	寺院	F			大瓶狸々	田村	正尊	大江山	付祝言	
83	神社	F			弓八幡	張良	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山	
90		G			弓八幡	笛之巻	小鍛冶	紅葉狩	祝言嵐山	
29		G			弓八幡	張良	烏帽子折	大江山	祝言狸々	
40		G			弓八幡	笛之巻	小鍛冶	土蜘蛛	祝言嵐山	
77	神社	F			弓八幡	小鍛冶	烏帽子折	大江山	祝言嵐山	
52		G			弓八幡		堪海	土蜘蛛	祝言嵐山	
44	神社	F			弓八幡	小鍛冶	笛之巻	土蜘蛛		
41		G	両座		夜討曾我	・・	紅葉狩	・・	小鍛冶	
74	寺院	F			嵐山	敦盛	大江山			
78	寺院	F			大社	堪海	土蜘蛛			
84	寺院	F			鶴亀	経政	百足			
87	寺院	F			大瓶狸々	烏帽子折	紅葉狩			
92	寺院	F			玉の井	笛之巻	土蜘蛛			
95	寺院	F			嵐山	大江山				
106	集会	B	両座		舟弁慶	大江山				
70	個人	E			弓八幡	土蜘蛛	石橋			
69		G			大社	烏帽子折	土蜘蛛			
109	県芸能祭	G	両座		加茂	巴				
64		G			当麻	夜討曾我	土蜘蛛			
89		G			弓八幡	笛之巻	土蜘蛛			
98	落成	A			弓八幡	堪海	紅葉狩			
103	集会	B			紅葉狩					
62		G			弓八幡	土蜘蛛	烏帽子折			
93	仏堂	F			大瓶狸々	土蜘蛛			祝言嵐山	
97	法会	C	両座		弓八幡	黒塚	堪海			
46	神社	F			高砂	張良	小鍛冶	紅葉狩	祝言鶴亀	
110	竣工	A	両座		半能弓八幡	半能大蛇				
85	落成	A			鶴亀	小鍛冶	紅葉狩		祝言大瓶狸々	
79	竣工	A	両座		弓八幡	舟弁慶	土蜘蛛			
100		G			高砂	敦盛	烏帽子折	大江山	大瓶狸々	
99	落成	A			切能弓八幡	小鍛冶	大瓶狸々			
96	個人	E			弓八幡	堪海	大江山	土蜘蛛	嵐山	

番号	行政区画	地	性格類型	西暦年	年	月日	名目
1	東田川郡	上山添村皇太神社	A	1899	明治32	旧5月	宝蔵新築落成祝賀祭
2	東田川郡	松尾村貴船神社	F	1904	明治37	旧7月	
3	東田川郡	東村	B	1906	明治39	4月15日	軍人歓迎会
4	東田川郡	山添村	B	1906	明治39	閏4月朔日	軍人歓迎会
6	東田川郡	藤嶋	G	1907	明治40	5月15日	
8	東田川郡	泉村大口	G	1907	明治40	6月6日	
9	東田川郡	谷定	G	1907	明治40	8月8日	
10	東田川郡	斎小学校	A	1907	明治40		開校式
15	東田川郡	民田	G	1909	明治42	3月27日	
16	東田川郡	山添	A	1909	明治42		鶴岡区裁判所山添出張所落成式
17	東田川郡	高坂	G	1909	明治42		
22	東田川郡	高寺	G	1909	明治42		
23	東田川郡	高寺	G	1909	明治42		
24	東田川郡	横山	G	1909	明治42		
27	東田川郡	広瀬小学校	G	1910	明治43		
28	東田川郡	藤島	G	1910	明治43		
30	東田川郡	勝福寺	G	1911	明治44		
31	東田川郡	東岩本	G	1911	明治44		
33	東田川郡	泉村大字町屋	G	1911	明治44		
34	東田川郡	谷定	G	1911	明治44		
40	東田川郡	外之嶋	G	1913	大正2	8月17日	
43	東田川郡	余目分置	A	1913	大正2		落成
44	東田川郡	後田大首神社	F	1914	大正3	8月20日	
47	東田川郡	藤嶋村大字谷興屋	E	1916	大正5	6月15日	草嶋多右工門
49	東田川郡	岩本通橋式	A	1917	大正6	5月19日	
50	東田川郡	下山添八幡神社	F	1917	大正6	6月26日	
52	東田川郡	仙道	G	1918	大正7	8月18日	
55	東田川郡	高坂村洞春院	F	1919	大正8	8月16日	
56	東田川郡	泉村大字川代	G	1920	大正9	5月23日	
58	東田川郡	高坂村洞春院	F	1920	大正9	8月16日	
62	東田川郡	東田川郡長沼村	G	1921	大正10	11月3日	
63	東田川郡	松根小学校	A	1921	大正10		大川堰工事落成式
64	東田川郡	勝福寺	G	1922	大正11	9月8日	
65	東田川郡	高坂村洞春院	F	1922	大正11	8月16日	
66	東田川郡	金峰神社	F	1923	大正12	7月20日	
68	東田川郡	高坂村洞春院	F	1923	大正12	8月16日	
70	東田川郡	山添	E	1924	大正13	9月6日	五十嵐九兵衛
73	東田川郡	高坂洞春院	F	1925	大正14	8月16日	
76	東田川郡	滝沢白山神社	F	1926	大正15	7月28日	
80	東田川郡	上山添村	E	1928	昭和3	8月15日夜	佐藤仁左衛門
81	東田川郡	山添小学校	A	1929	昭和4	3月15日	増築落成式
89	東田川郡	藤嶋	G	1932	昭和7	9月21日	藤嶋駅行
91	東田川郡	山添村	E	1933	昭和8	8月15日夜	鈴々木医院行
96	東田川郡	泉村大字市之山	E	1936	昭和11	12月3日	斎藤甚助
98	東田川郡	広瀬村大字松尾貴船神社	A	1946	昭和21	10月25日	拝殿屋根葺換落成祝賀祭
99	東田川郡	上山添皇太神社	A	1946	昭和21	11月23日	鳥居落成祭
102	東田川郡	東田川郡黄金村高坂洞春院	F	1948	昭和23	7月2日	
106	東田川郡	山添小学校	B	1956	昭和31	9月2日	東田川郡遺族連合会
108	東田川郡	羽黒山三山神社齋館行	B	1957	昭和32	6月7日	全国小学校会ノ依頼
110	東田川郡	櫛引村	A	1958	昭和33	11月15日	中学校竣工式
13	不明	高橋治郎兵衛	E	1908	明治41		

41	西田川郡	西田川郡井之岡	G	1913	大正2	8月22日	
7	西田川郡	藤沢	G	1907	明治40	5月28日	
11	西田川郡	白山	G	1908	明治41		
14	西田川郡	西田川郡加茂町	G	1909	明治42	閏2月14日	
18	西田川郡	鶴岡新茶屋	G	1909	明治42		
19	西田川郡	西田川郡下小中	G	1909	明治42		
20	西田川郡	西田川郡湯田川	G	1909	明治42		
21	西田川郡	西田川郡町田川	G	1909	明治42		
25	西田川郡	鶴岡天照大神宮	F	1909	明治42		
29	西田川郡	西田川郡湯温海	G	1910	明治43	8月17日	
35	西田川郡	西田川郡寺田	G	1912	明治45	5月4日	
36	西田川郡	湯田川	G	1912	明治45	6月13日	
37	西田川郡	西田川郡白山	G	1912	明治45	6月30日	
38	西田川郡	西田川郡大山町松尾神社	F	1912	明治45	7月15日	
39	西田川郡	西田川郡大山町松尾神社	F	1913	大正2	7月15日	
48	西田川郡	鶴岡	E	1917	大正6	4月8日	広瀬間兵衛
51	西田川郡	鶴岡長泉寺	F	1917	大正6	7月26日	
54	西田川郡	鶴岡長泉寺	F	1919	大正8	7月26日	
57	西田川郡	西田川郡荒倉	G	1920	大正9	7月18日	
61	西田川郡	鶴岡町長泉寺	F	1921	大正10	7月26日	
67	西田川郡	鶴岡長泉寺	F	1923	大正12	7月26日	
72	西田川郡	西田川郡京田村大字中之京田	F	1925	大正14	8月15日	鎮座愛宕神社
75	西田川郡	西田川郡下小中村	G	1926	大正15	5月4日	
77	西田川郡	狩谷野目福地社	F	1926	大正15	8月17日	
79	西田川郡	西田川郡大泉村小学校	A	1927	昭和2	11月20日	増築落成式
83	西田川郡	西田川郡番田皇太神社	F	1929	昭和4	8月16日	
85	西田川郡	湯之浜	A	1929	昭和4	11月16日	亀屋別館落成祝
86	西田川郡	西田川郡西郷村	A	1930	昭和5	4月27日	善宝寺庫裡落成祝
90	西田川郡	西田川郡大山町大字下興屋	G	1933	昭和8	8月16日	
97	西田川郡	大山町行	C	1936	昭和11	11月7日	尾浦城主武藤家追善法会
101	西田川郡	西田川郡辻興屋行	G	1948	昭和23	5月14日	
107	西田川郡	西田川郡豊浦村三瀬公民館	G	1957	昭和32	3月31日	
71	鶴岡市	鶴岡市荒町	E	1925	大正14	5月13日夜	山口屋呉服店
74	鶴岡市	鶴岡長泉寺	F	1925	大正14	8月26日	
78	鶴岡市	鶴岡長泉寺	F	1927	昭和2	8月26日	
82	鶴岡市	鶴岡劇場	D	1929	昭和4	5月5日	遠藤重治
84	鶴岡市	鶴岡長泉寺	F	1929	昭和4	8月26日	
87	鶴岡市	鶴岡長泉寺	F	1931	昭和6	8月26日	
88	鶴岡市	新茶屋	A	1931	昭和6		中川堰工事起工式祝宴會
92	鶴岡市	鶴岡長泉寺	F	1933	昭和8	8月26日	
94	鶴岡市	鶴岡市新茶屋	B	1935	昭和10	5月5日	奥羽6県銀行同盟会大会
95	鶴岡市	鶴岡長泉寺	F	1935	昭和10	8月26日	
5	飽海郡	飽海郡観音寺	D	1906	明治39	7月17日初日	興行
12	飽海郡	酒田港座	D	1908	明治41	旧8月9日より3日間	興行
32	飽海郡	飽海郡東平田村大字金生沢	G	1911	明治44	初日	
42	飽海郡	飽海郡遊佐町	G	1913	大正2	初日	
45	飽海郡	飽海郡生石	G	1915	大正4	初日	
46	飽海郡	酒田下日枝神社	F	1915	大正4	11月14日	
53	飽海郡	大川度	G	1919	大正8	4月1日	
59	飽海郡	東栄村中野目	G	1921	大正10	5月5日	
60	飽海郡	飽海郡田沢村大字田沢	G	1921	大正10	5月8日	
100	飽海郡	飽海郡遊佐町行	G	1947	昭和22	11月20日	
105	飽海郡	飽海郡平田村大字中之俣	G	1956	昭和31	5月6日	
103	酒田市	酒田市琢成小学校	B	1951	昭和26	10月28日	山形県婦人連盟大会
104	山形市	山形市第5中学校	B	1953	昭和28	6月12日	教育六三制モデル究修全国大会
109	山形市	山形市中央公民館	G	1957	昭和32	9月7日	第4回県文化財芸祭
93	宮城県	宮城県石巻市濡仏堂	F	1933	昭和8	11月3日	
69	新潟県	新潟県岩船郡大須戸村	G	1924	大正13	9月7日	
26	東京	靖国神社能楽堂	G	1910	明治43	3月25日	

表7 性格別							
番号	性格類型	性格	西暦年	年	月日	地	名目
1	A	落成	1899	明治32	旧5月	上山添村皇太神社	宝蔵新築落成祝賀祭
10	A	開校	1907	明治40		齋小学校	開校式
16	A	落成	1909	明治42		山添	鶴岡区裁判所山添出張所落成式
43	A	落成	1913	大正2		余目分置	落成
49	A	竣工	1917	大正6	5月19日	岩本通橋式	
63	A	落成	1921	大正10		松根小学校	大川堰工事落成式
79	A	竣工	1927	昭和2	11月20日	西田川郡大泉村小学校	増築落成式
81	A	落成	1929	昭和4	3月15日	山添小学校	増築落成式
85	A	落成	1929	昭和4	11月16日	湯之浜	亀屋別館落成祝
86	A	落成	1930	昭和5	4月27日	西田川郡西郷村	善宝寺庫裡落成祝
88	A	起工	1931	昭和6		新茶屋	中川堰工事起工式祝宴會
98	A	落成	1946	昭和21	10月25日	広瀬村大字松尾貴船神社	拝殿屋根葺換落成祝賀祭
99	A	落成	1946	昭和21	11月23日	上山添皇太神社	鳥居落成祭
110	A	竣工	1958	昭和33	11月15日	櫛引村	中学校竣工式
3	B	集会	1906	明治39	4月15日	東村	軍人歓迎會
4	B	集会	1906	明治39	閏4月朔日	山添村	軍人歓迎會
94	B	集会	1935	昭和10	5月5日	鶴岡市新茶屋	奥羽6県銀行同盟會大会
103	B	集会	1951	昭和26	10月28日	酒田市琢成小学校	山形県婦人連盟大会
104	B	集会	1953	昭和28	6月12日	山形市第5中学校	教育六三制モデル究修全国大会
106	B	集会	1956	昭和31	9月2日	山添小学校	東田川郡遺族連合會
108	B	集会	1957	昭和32	6月7日	羽黒山三山神社齋館行	全国小学校會ノ依頼
97	C	法會	1936	昭和11	11月7日	大山町行	尾浦城主武藤家追善法會
5	D	興行	1906	明治39	7月17日初日	飽海郡觀音寺	興行
12	D	興行	1908	明治41	旧8月9日より3日	酒田港座	興行
82	D	興行	1929	昭和4	5月5日	鶴岡劇場	遠藤重治
13	E	個人	1908	明治41		高橋治郎兵衛	
47	E	個人	1916	大正5	6月15日	藤嶋村大字谷興屋	草嶋多右工門
48	E	個人	1917	大正6	4月8日	鶴岡	広瀬間兵衛
70	E	個人	1924	大正13	9月6日	山添	五十嵐九兵衛
71	E	個人	1925	大正14	5月13日夜	鶴岡市荒町	山口屋呉服店
80	E	個人	1928	昭和3	8月15日夜	上山添村	佐藤仁左衛門
91	E	個人	1933	昭和8	8月15日夜	山添村	鈴々木医院行
96	E	個人	1936	昭和11	12月3日	泉村大字市之山	齋藤基助
2	F	神社	1904	明治37	旧7月	松尾村貴船神社	
25	F	神社	1909	明治42		鶴岡天照大神宮	
38	F	神社	1912	明治45	7月15日	西田川郡大山町松尾神社	
39	F	神社	1913	大正2	7月15日	西田川郡大山町松尾神社	
44	F	神社	1914	大正3	8月20日	後田大首神社	
46	F	神社	1915	大正4	11月14日	酒田下日枝神社	
50	F	神社	1917	大正6	6月26日	下山添八幡神社	
51	F	寺院	1917	大正6	7月26日	鶴岡長泉寺	
54	F	寺院	1919	大正8	7月26日	鶴岡長泉寺	
55	F	寺院	1919	大正8	8月16日	高坂村洞春院	
58	F	寺院	1920	大正9	8月16日	高坂村洞春院	
61	F	寺院	1921	大正10	7月26日	鶴岡町長泉寺	
65	F	寺院	1922	大正11	8月16日	高坂村洞春院	
66	F	神社	1923	大正12	7月20日	金峰神社	
67	F	寺院	1923	大正12	7月26日	鶴岡長泉寺	
68	F	寺院	1923	大正12	8月16日	高坂村洞春院	
72	F	神社	1925	大正14	8月15日	京田村大字中之京田	鎮座愛宕神社
73	F	寺院	1925	大正14	8月16日	高坂洞春院	
74	F	寺院	1925	大正14	8月26日	鶴岡長泉寺	
76	F	神社	1926	大正15	7月28日	滝沢白山神社	
77	F	神社	1926	大正15	8月17日	狩谷野目福地社	
78	F	寺院	1927	昭和2	8月26日	鶴岡長泉寺	
83	F	神社	1929	昭和4	8月16日	西田川郡番田皇太神社	
84	F	寺院	1929	昭和4	8月26日	鶴岡長泉寺	
87	F	寺院	1931	昭和6	8月26日	鶴岡長泉寺	
92	F	寺院	1933	昭和8	8月26日	鶴岡長泉寺	
93	F	仏堂	1933	昭和8	11月3日	宮城県石巻市濡仏堂	
95	F	寺院	1935	昭和10	8月26日	鶴岡長泉寺	
102	F	寺院	1948	昭和23	7月2日	黄金村高坂洞春院	

6	G		1907	明治40	5月15日	藤嶋	
7	G		1907	明治40	5月28日	藤沢	
8	G		1907	明治40	6月6日	泉村大口	
9	G		1907	明治40	8月8日	谷定	
11	G		1908	明治41		白山	
14	G		1909	明治42	閏2月14日	西田川郡加茂町	
15	G		1909	明治42	3月27日	民田	
17	G		1909	明治42		高坂	
18	G		1909	明治42		鶴岡新茶屋	
19	G		1909	明治42		西田川郡下小中	
20	G		1909	明治42		西田川郡湯田川	
21	G		1909	明治42		西田川郡町田川	
22	G		1909	明治42		高寺	
23	G		1909	明治42		高寺	
24	G		1909	明治42		横山	
26	G		1910	明治43	3月25日	靖国神社能楽堂	
27	G		1910	明治43		広瀬小学校	
28	G		1910	明治43		藤嶋	
29	G		1910	明治43	8月17日初日	西田川郡湯温海	
30	G		1911	明治44		勝福寺	
31	G		1911	明治44		東岩本	
32	G		1911	明治44	初日	東平田村大字金生沢	
33	G		1911	明治44		泉村大字町屋	
34	G		1911	明治44		谷定	
35	G		1912	明治45	5月4日	西田川郡寺田	
36	G		1912	明治45	6月13日	湯田川	
37	G		1912	明治45	6月30日	西田川郡白山	
40	G		1913	大正2	8月17日	外之嶋	
41	G		1913	大正2	8月22日	西田川郡井之岡	
42	G		1913	大正2	初日	飽海郡遊佐町	
45	G		1915	大正4	初日	飽海郡生石	
52	G		1918	大正7	8月18日	仙道	
53	G		1919	大正8	4月1日	大川度	
56	G		1920	大正9	5月23日	泉村大字川代	
57	G		1920	大正9	7月18日	西田川郡荒倉	
59	G		1921	大正10	5月5日	東栄村中野目	
60	G		1921	大正10	5月8日	飽海郡田沢村大字田沢	
62	G		1921	大正10	11月3日	東田川郡長沼村	
64	G		1922	大正11	9月8日	勝福寺	
69	G		1924	大正13	9月7日	新潟県岩船郡大須戸村	
75	G		1926	大正15	5月4日	西田川郡下小中村	
89	G		1932	昭和7	9月21日	藤嶋	藤嶋駅行
90	G		1933	昭和8	8月16日	大山町大字下興屋	
100	G		1947	昭和22	11月20日	飽海郡遊佐町行	
101	G		1948	昭和23	5月14日	西田川郡辻興屋行	
105	G		1956	昭和31	5月6日	飽海郡平田村大字中之俣	
107	G		1957	昭和32	3月31日	豊浦村三瀬公民館	
109	G	県芸能祭	1957	昭和32	9月7日	山形市中央公民館	第4回県文化財芸能祭



表7								
番号	演奏の座	演目					行政区画	
1		弓八幡	堪海	小鍛冶	正尊	祝言嵐山	東田川郡	
10		弓八幡	張良	烏帽子折	大江山	祝言嵐山	東田川郡	
16	両座	弓八幡	..	土蜘蛛	..	祝言石橋	東田川郡	
43		弓八幡	田村	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山	東田川郡	
49		弓八幡	張良	烏帽子折	大江山	祝言嵐山	東田川郡	
63	両座	加茂	箆	羽衣	紅葉狩		東田川郡	
79	両座	弓八幡	舟弁慶	土蜘蛛			西田川郡	
81		弓八幡	箆	小鍛冶	土蜘蛛	祝言嵐山	東田川郡	
85		鶴亀	小鍛冶	紅葉狩		祝言大瓶狸々	西田川郡	
86	両座	絵馬	張良	舟弁慶	土蜘蛛	祝言春日竜神	西田川郡	
88		切能竜田	箆	嵐山			鶴岡市	
98		弓八幡	堪海	紅葉狩			東田川郡	
99		切能弓八幡	小鍛冶	大瓶狸々			東田川郡	
110	両座	半能弓八幡	半能大蛇				東田川郡	
3			烏帽子折		大江山		東田川郡	
4		弓八幡	烏帽子折	紅葉狩	土蜘蛛	祝言石橋	東田川郡	
94		土蜘蛛					鶴岡市	
103		紅葉狩					酒田市	
104		土蜘蛛	瓜盗人	巴	杜若		山形市	
106	両座	舟弁慶	大江山				東田川郡	
108		岩船					東田川郡	
97	両座	弓八幡	黒塚	堪海			西田川郡	
5		高砂	堪海	土蜘蛛	大江山	祝言是界	飽海郡	
12	両座	式三番	高砂	橋弁慶	俊寛	黒塚	祝言石橋	飽海郡
82	両座		嵐山	鉢木	烏帽子折		鶴岡市	
13		弓八幡	小鍛冶	堪海	大江山	祝言嵐山	不明	
47		弓八幡	巴	嵐山			東田川郡	
48	両座	老松	箆	羽衣	小鍛冶	祝言難波	西田川郡	
70		弓八幡	土蜘蛛	石橋			東田川郡	
71		嵐山	箆	紅葉狩			鶴岡市	
80		嵐山	笛之巻	小鍛冶		祝言大瓶狸々	東田川郡	
91		切能大社	小鍛冶	弓八幡			東田川郡	
96		弓八幡	堪海	大江山	土蜘蛛	嵐山	東田川郡	
2		弓八幡	堪海	張良	土蜘蛛	祝言松尾	東田川郡	
25	両座	式三番	弓八幡	..	小鍛冶	..	祝言嵐山	西田川郡
38		大瓶狸々	堪海	土蜘蛛	小鍛冶	紅葉狩	西田川郡	
39		嵐山	敦盛	烏帽子折	大江山	祝言玉の井	西田川郡	
44		弓八幡	小鍛冶	笛之巻	土蜘蛛		東田川郡	
46		高砂	張良	小鍛冶	紅葉狩	祝言鶴亀	飽海郡	
50		弓八幡	箆	堪海	紅葉狩	祝言	東田川郡	
51		弓八幡	箆	堪海	紅葉狩	祝言嵐山	西田川郡	
54		嵐山	敦盛	堪海	土蜘蛛	祝言玉の井	西田川郡	
55		嵐山	田村	烏帽子折	紅葉狩	祝言弓八幡	東田川郡	
58		弓八幡	敦盛	笛之巻	土蜘蛛	祝言嵐山	東田川郡	
61		鶴亀	田村	烏帽子折			西田川郡	
65		鶴亀	堪海	張良	現在殺生石	祝言是界	東田川郡	
66	両座		嵐山	羅生門			東田川郡	
67		大瓶狸々	笛之巻	現在殺生石			西田川郡	
68		寝覚	経政	現在熊坂	小鍛冶	付祝言	東田川郡	
72		弓八幡	笛之巻	土蜘蛛			西田川郡	
73		大瓶狸々	田村	正尊	大江山	付祝言	東田川郡	
74		嵐山	敦盛	大江山			鶴岡市	
76		弓八幡	箆	堪海	紅葉狩	祝言嵐山	東田川郡	
77		弓八幡	小鍛冶	烏帽子折	大江山	祝言嵐山	西田川郡	
78		大社	堪海	土蜘蛛			鶴岡市	
83		弓八幡	張良	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山	西田川郡	
84		鶴亀	経政	百足			鶴岡市	
87		大瓶狸々	烏帽子折	紅葉狩			鶴岡市	
92		玉の井	笛之巻	土蜘蛛			鶴岡市	
93		大瓶狸々	土蜘蛛			祝言嵐山	宮城県	
95		嵐山	大江山				鶴岡市	
102		弓八幡	敦盛	土蜘蛛	嵐山		東田川郡	



6		弓八幡	張良	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山		東田川郡
7		弓八幡	笛之巻	張良	土蜘蛛	祝言嵐山		西田川郡
8		弓八幡	敦盛	張良	紅葉狩	祝言嵐山		東田川郡
9	両座	嵐山	..	大江山	..	祝言弓八幡		東田川郡
11		弓八幡	笛之巻	三輪	土蜘蛛	祝言嵐山		西田川郡
14		弓八幡	張良	烏帽子折	土蜘蛛	祝言猩々		西田川郡
15	両座	式三番	弓八幡	..	望月	..	祝言大社	東田川郡
17		弓八幡	堪海	望月	大江山	祝言嵐山		東田川郡
18	両座	..	..	俊寛	..	..		西田川郡
19		弓八幡	小鍛冶	烏帽子折	紅葉狩	祝言嵐山		西田川郡
20	両座	..	張良	..	大江山	..		西田川郡
21		弓八幡	笛之巻	小鍛冶	土蜘蛛	祝言鶴亀		西田川郡
22		弓八幡	敦盛	堪海	土蜘蛛	祝言嵐山		東田川郡
23		大社	田村	..	現在殺生石	祝言是界		東田川郡
24		弓八幡	堪海	三輪	紅葉狩	祝言嵐山		東田川郡
26	両座	式三番	高砂	安宅	..	..		東京
27	両座	弓八幡	..	小鍛冶	..	祝言嵐山		東田川郡
28		弓八幡	堪海	小鍛冶	大江山	祝言是界		東田川郡
29		弓八幡	張良	烏帽子折	大江山	祝言猩々		西田川郡
30		嵐山	堪海	鐘巻	紅葉狩	祝言猩々		東田川郡
31	両座	弓八幡	..	大江山	..	祝言嵐山		東田川郡
32		高砂	張良	烏帽子折	大江山	祝言嵐山		飽海郡
33		大社	小鍛冶	烏帽子折	..	祝言弓八幡		東田川郡
34	両座	玉の井	..	紅葉狩	..	祝言嵐山		東田川郡
35		弓八幡	堪海	小鍛冶	土蜘蛛	祝言嵐山		西田川郡
36		弓八幡	籠	紅葉狩	..	..		西田川郡
37		大社	敦盛	烏帽子折	大江山	祝言嵐山		西田川郡
40		弓八幡	笛之巻	小鍛冶	土蜘蛛	祝言嵐山		東田川郡
41	両座	夜討曾我	..	紅葉狩	..	小鍛冶		西田川郡
42		高砂	紅葉狩	烏帽子折	土蜘蛛	祝言猩々		飽海郡
45		高砂	堪海	小鍛冶	土蜘蛛	..		飽海郡
52		弓八幡	..	堪海	土蜘蛛	祝言嵐山		東田川郡
53		弓八幡	小鍛冶	烏帽子折	土蜘蛛	祝言嵐山		飽海郡
56		弓八幡	張良	堪海	土蜘蛛	祝言嵐山		東田川郡
57	両座	弓八幡	橋弁慶	土蜘蛛	羅生門	祝言嵐山		西田川郡
59		大社	籠	烏帽子折	大江山	祝言弓八幡	付紅葉狩	飽海郡
60		高砂	小鍛冶	烏帽子折	大江山	祝言嵐山		飽海郡
62		弓八幡	土蜘蛛	烏帽子折	..	..		東田川郡
64		当麻	夜討曾我	土蜘蛛	..	..		東田川郡
69		大社	烏帽子折	土蜘蛛	..	..		新潟県
75		大社	笛之巻	張良	土蜘蛛	祝言嵐山		西田川郡
89		弓八幡	笛之巻	土蜘蛛	..	..		東田川郡
90		弓八幡	笛之巻	小鍛冶	紅葉狩	祝言嵐山		西田川郡
100		高砂	敦盛	烏帽子折	大江山	大瓶猩々		飽海郡
101		嵐山	籠	土蜘蛛	鶴亀	..		西田川郡
105		高砂	堪海	土蜘蛛	大瓶猩々	..		飽海郡
107		高砂	小鍛冶	土蜘蛛	..	..		西田川郡
109	両座	加茂	巴	..	..	..		山形市

### 第3節 固有性の指摘と自認

周辺地域への出張公演の中で、役者自身は黒川能をどのように捉えていたであろうか。黒川能は孤立した演能集団ではない。1903年（明治36）『能楽』記事に庄内地域の能が「黒川能、鶴岡宝生能、田川能とて三つながら人の知る所なり」（無署名 1903a : 68）とされ、ほかに酒田、松山、五十川にも演能の集団があったと先述した。しかし、黒川の人々がこれら諸集団と比べて自己同一性をどう認識していたかの発言は管見では見当たらない。ただし1910年（明治43）東京公演の際に、黒川の役者の発言が見出される。観世流の能と比較して同等とみなす発言である。『中央新聞』3月25日付に

一行中の一人は記者に向ひて「吾々は東京は皆始めてゞ昨日九段の能楽堂に観世の能を見ましたがあれ位にはやれる積りです」と語り居たり

とある。東京の観世位の水準を自己認識するのであるから、庄内地域の他集団に劣らぬ自信は当然あったであろう。

しかし、この公演を見た東京の能楽研究家・山崎楽堂は「大体に於て式法の厳格な事は殆ど理想的で、これは全く太古の風がある。たゞ芸そのものに至つては、甚だ美術的でないと思はれた」とし、技法の部分的な特徴を列挙する（山崎 1910 : 57—62）。

黒川能の技法について横道萬里雄は、黒川能の技法は発音とナビキが独特で、拍子の基本が古い形の体ノアタリであること、謡の速度の差が小さいこと、舞事の構成が独自であることなどを指摘している（横道 1967 : 101—103）。また黒川の狂言は独自の台本を持ち、歌謡に独自の旋律がある（奥山 2004、2006）。しかしこれらは重要無形文化財能楽の系統と比較して語られる特徴である。

26年後、1936年（昭和11）に再び東京公演が行われた。当時の雑誌で斎藤香村は、黒川の役者が登場のしかたを東京風に変えることを拒んだ話を紹介し、次のように語る。

何しても仕来りを厳守することには忠実のやうです。この間も斯ういふことがありました。「式三番」の終り頃、三番が間もなく引き込む頃、次の「難波」の開演に間をあけないやうにと思つて「三番が引き込むのと引きかへに「難波」の役者は直ぐ出るやうに」一と言ふとワキはいゞが地謡の上下が足りないから、翁が引き込むのを待つてからでないといふのでした。「東京では地は初は前側だけ出て、後列は初同

の前に出るから、その式で頼む」といふと、「東京ではさうかもしれませんが私の方にはさういふ例はございません」と大夫にピシリとやられた。尤もあとから考へれば地も本幕だから、半分々々に出ることは出来ないのだつたが、万事この通りだから伝統を墨守することの固さは皆さんの御想像以上のやうです」(安田ほか 1936 : 43)

東京の大和田と山崎の側から見た固有性の積極面は舞台作法であり、演技の技法の特徴は能楽史の研究材料であっても美的とは見なされなかった。しかし黒川の側では、東京の専業能楽師に引けを取らないという自負があった。また東京を手本にして作法を変えることはしなかった。

上述の山崎の言う「太古の風」と斎藤の「伝統を墨守することの固さ」に似た形容を、東京在住の文学者・大和田建樹はこれより7年前に発している。1903(明治36)に、大和田は黒川を訪ね、8月12日に春日神社で観能した。まず式三番の登場の仕方を詳細に書き「何となく古の跡を遺せるにはあらずやとこそ思はれたれ」「いはゆる御前掛りの類ひなるべし」と述べ、地謡の行儀がよいとほめる(大和田 1903a : 42-45)。また「とまれかくまれ能楽史研究の一大材料たるを失はず」とも述べる(大和田 1903b : 42)。大和田は黒川で見た能に古風を感じ、能楽史研究の資料と考えたわけである。

大和田のいう「御前掛り」は江戸時代に用例のある「大内掛」に起源し、「大内掛」と同義の言葉と思われる。「大内掛」は1819年(文政2)両座の大夫が寺社奉行にあてた「田安様より御内々村神事能御尋ニ付 来由書上控」に書かれる(楡引村教育委員会 1959 : 97-98)。

- 一 流儀之儀者往古より大内掛と申伝候 外流等 堅相交不申候 式三番之儀も翁三番共古来より一子相伝ニ而勤申候 尤村方一統農業之隙ニ翁取囃子習候事故 幼少ニ而も芸付之候者間々御座候
- 一 謡本之儀者 往古相伝之書本相用候得共 後世ニ至リ観世進藤之本江往古より伝来之点ヲ加へ相用申候 尤番数之儀者 当時相勤候処 別紙之通りニ御座候 且上座安太夫下座与四太夫と申両太夫勤来候ニ付番組も両通ニ書上申候外式拾番余も御座候得共当時仕り候能斗り書上申候  
殿様代替りニハ於御城内能御上覧御座候頂戴之能装束杯伝罷在候
- 一 神宝之中ニ春日之御作綱冠者之尊面二つ綱祇翁面二つ都合四つ御座候 神事能式

三番之節相用申候 古より伝授秘決之社流相勤申候

- 一 正月神事能之節 大地踏と申なふ御座候 是ハ伊弉諾尊伊弉册尊日本地ヲ踏初給ふをなそらひ 十五才以下之者相勤来り申候 尤秘密之唱事御座候
- 一 光御衣錦御衣と申伝来之品御座候 右者往古帝王之御衣之様申伝候  
光御衣金鳥玉花星山竜其外色々ノ章相見え申候 外ニ唐頭と申品も伝来仕候

第1条で、黒川の流儀は大内掛りであり、式三番も古来、一子相伝で勤めてきたと言う。第2条で、謡本は昔から相伝された本を用いてきたが、後世に観世流と進藤流の謡本に昔から伝来した点を加えて使っていると言う。第3条で、神社の宝物に春日作の綱冠者面が2つと綱祇翁面2つがあり、神事能の式三番で使うと言う。第4条で、正月の神事能に大地踏があり、秘密の唱えごとがあると言う。第5条で、伝来の衣装があつて、帝王の御衣だったと申し伝えていると言う。以上、「大内掛り」の系統、独自の面と装束を持つこと、能本も独自であること、大地踏という独自の演目を持つことが、固有性の根拠であり、田安家の質問がこのような認識を引き出したと言えよう。

大内掛りであつてほかの流儀は交えていないという第1条は、これよりも12年前、藩の家老からの言い渡しに関わるものである。1807年（文化4）の上覧能に関して4年後に書かれた控書にその経緯が書かれる（榎引村教育委員会 1959：92-97）。上覧能の後、2月に郡の役所で次のように言い渡された。

…於黒川村ニ古来のすて当年今様之うたひ大小笛大コ勤候者有之候由 御家老中より被仰渡候段 此後左様之者無之様 古来ヲ相持イ候様 急度被仰付 此後堅相守心得違無之様御書付被下置候段被仰渡候

同十六日夜又々御用之趣大庄屋元より申来候 参候所被仰聞ニハ 今度黒川神事能他よりうたひ并大小笛大コ□□□□□之（奥山注：□から6字は写真（横道 1967：164）で「他ニ指南得候」と読める）趣御上ニ而御聞およはれ依之御家老中より急度被仰付候間 古来之りうき相守可申様 御郡奉行所より御書付被下置仍而両太夫江大庄や元より右二本之書付御渡被下候 以来右之趣急度相守可申候（榎引村教育委員会 1959：95）

従来の芸を捨てて今様の謡と囃子を勤める者がいるが「古来」を用いるようにと家老から

注意された。他所から謡や囃子を習っていることがお上に知られて家老から注意されたので、「古来の流儀」を守れという書付が来たと書く。「古来」は、芸の固有性に関わる指摘である。黒川能は古来の様式を持ち、独立した一流をなすものであるという認識は恐らくこの藩の家老からの指摘に淵源を持つ。

黒川能は17世紀初頭からの伝承が確かな芸能である。黒川能の起源に関わる地名は「他村ニテ」にも記されている。まず東北地方への能の伝播は、庄内の藤島（6番、47番）の城主の息子・土佐林宮内少輔が1525年（大永5）頃、京都の渋谷与三左衛門重賀から鼓伝書を相伝された記事が初出である（青柳ほか 2013：22）。次の記録は黒川能の最古の史料で、三瀬（107番）に1618年（元和4）黒川の村民が呼ばれて演能したという記事である（鶴岡市史編纂会 2004：182）。また黒川の能座は1624年（寛永1）に確認され、その内容は1612（慶長17）までたどれる（表 1967：156-7）。庄内地方への能の伝播の波の一つが、黒川にも達したのである。その後、1690年（元禄3）、藩の役者である藤野清三郎が黒川能を「観世にも劣らず」と発言したのが、黒川能の評価の初めである。庄内藩4代目藩主の入部にあたっての上覧能のための内見の際のことで、黒川の蛸井甚左衛門が書いた覚書である（櫛引村教育委員会 1959：45）。芸態の独自性についての言葉ではないが、芸の良質を重要無形文化財能楽の系統との比較によって指摘されたことを、黒川が意識したのである。

以上を時期順に再説する。黒川能が成立して以来、外部からの好評、つづいて伝統の墨守の指令を経て、「大内掛りである」と定義し、独自の能本・面装束・演目の所持を固有性と自認し、明治期以降、東京の専業役者の芸程度にはできると述べ、作法を守ったという、自己認識の歴史的過程があったと思われる。

これを評価基準で見ると、元禄期の評価は優劣に関わる。文化期の家老の言い渡しは新旧（古来と今様）に関わる。文政の書上が大内掛り一宮廷風を謳うことは、宮廷風を武家風と対置する意図があると考えられ、様式に関わる。明治期の東京公演の観客の高評価は、技法の独自性よりも舞台作法の謹厳に関わる。同公演の役者の言葉は巧拙に関わる。発言者はそれぞれ藩の能役者、藩の家老、黒川能大夫、東京の愛好家、黒川能役者である。これらの評価の軸と立場は、すべて異なる。しかしさまざまな立場からのこのような外部評価に歴代にわたって接し、また庄内地域の演能諸集団と並び立つことによって、黒川能は固有性を確認してきた。外部評価を受け止め、自負を養う黒川能の役者の背景には、「他村ニテ」に示されるような出張公演の実績が存在すると思われる。

## 小括

黒川能は、村落を基盤に伝承されてきた能である。黒川能は春日神社の祭礼での定期的な演能と、黒川の内外で定期的な公演を行っている。外部出張公演は江戸時代以来のことである。明治初期に外部での興行が増加したが、その要因は、廃藩による興行への制約解除と、春日神社社領上知による財政的保証の喪失とされている。本章は黒川能役者・上野丹宮による、明治以降の出張公演の記録「他村ニテ執行能番組」をとりあげ、黒川能が周辺に与えた影響を述べた。上野丹宮は黒川能下座大夫であり、優れた能役者であった。

公演の時期は 1909 年がとりわけ多い。その理由は、この年が酒田港座興行の翌年であることから、港座での大規模興行が出張公演観能の欲求を高め、回数増を招いたと推測される。公演月は、閏 2 月から 1 2 月 3 日までのすべての月にわたり、素人の集団とは異なる。公演地は東田川郡を中核とする庄内地方全域がほとんどである。庄内地域では明治期に演能の集団が複数あった。庄内以外の山形県域や新潟、宮城、東京でも公演した。これらの公演の目的は、建築関連の開始に関する儀礼、集会、法会、興行、個人と人名を冠した店・医院、社寺などである。演目の特徴は、祝言や悪を討つ内容の能が多いことと、重要無形文化財能楽の系統の廃絶曲が数番あっていずれも悪を討つ場面の嗜好が示されることである。出張先では、儀礼に用いられて公式の場で見るとにふさわしく、接待にも使われ、純然たる興行の事例があつて娯楽と見なされている。公演地の中で大山、遊佐、三瀬、五十川、余目、大泉、新潟県の大須戸は黒川が能や謡を教授していた地である。

周辺地域へのお出張公演の中で、黒川能の自己同一性に関わる役者自身の発言の記録は少ないが、1910 年東京公演の際に、観世流の能と同等とみなす発言がある。これは突然生まれた認識ではなく、黒川能が成立して以来、外部からの好評、つづいて伝統の墨守の指令を経て、「大内掛り」と定義し、独自の能本・面装束・演目の所持を固有性と自認してきたという、自己認識の歴史的過程を経た認識と思われる。元禄期以来、優劣、新旧、様式、舞台作法の謹厳、巧拙というさまざまな基準による評価が、藩の能役者、家老、黒川能大夫、東京の愛好家、黒川能役者という異なる立場から行われてきた。しかし外部評価に歴代接し、また庄内地域の演能諸集団と並び立つことによって、黒川能は固有性を確認してきた。

## 終章

### 1、第1章から第5章までの考察について

本論文は、明治維新後に能楽の地域伝承が生成した新しい基盤を明らかにしようとした。能楽は衰滅の危機に瀕したが、能楽は新しい支持層を獲得した。危機に対処した能役者や能楽の保護者のほかに、その周辺の人々や地域に普及された過程を、地域の性格の違いを顧慮しつつ考察した。本論文は19世紀後半から20世紀初めの、東京と他地域の能楽の演者を対象とし、とりわけ、演者の移動に注目することによって、ある地域の能楽が他地域と結ぶ関係と、交流と創造の過程、その結果生まれた技法と表現を明らかにした。

第1章では明治期の東京の能について能役者の回顧などによって検討した結果、以下の事が明らかになった。東京で能が衰微したが、復興後は上京する能役者が続出した。前田齊泰などが能楽社を結成した。漸進期は能楽社開設以後で、芝能楽堂も建設され、東京の見所には若く謡本を携えた観客や女性の客が増えた。しかし囃子方の生活は全体として苛烈であった。池内信嘉は、謡愛好者の増加に隠れて囃子方とワキ方が衰滅の危機にあると考へ、上京した。煥発期は池内信嘉の上京以後である。彼は雑誌『能楽』を発刊し、能楽倶楽部を設立した。能楽倶楽部は囃子方養成の事業を行ない、後に東京音楽学校が能楽囃子科を設け、囃子方養成が国の仕事となった。

第2章では明治期の松山と金沢について、当時の観客の回顧を含めて検討した結果、以下の事が明らかになった。松山では旧藩主の東京移住や家禄奉還に伴い、能役者が勧進能を行ない、装束を東雲神社へ奉納した。東雲神社で定期的な能が行われ、川崎九淵のような役者が育ち、見所は士族の家の社交場となって、松山出身の文学者の感性や知性を形成する土壌になった。松山能楽会が発足し、東京と熊本から役者が来訪して催能があった。松山では明治期に囃子方養成の事業が行われた。池内はこの経験を中央に持ち込み、能界以外からひろく人を募集する養成制度を始めたと推定される。

金沢は江戸時代以前から能が盛んであった。明治期も多くの神社で演能され、謡の会である氷室会が盛んに行われ、参加者の中から柿本豊次が太鼓方として育ち、能楽雑誌が発刊された。金沢では、石川県能楽会、金沢能楽会が設立され、能楽師たちは有力者の支持を得て能を振興してきた。

第3章では能楽愛好家による記事を手がかりとして、青森市に能の文化が育つ過程を検討した結果、以下の事が明らかになった。明治初期の青森市は、市民の多くが能を知らな

い土地であり、転住者の梅原稔が青森で能楽を習った師匠は金沢、津軽、会津、豊橋、東京など、他地域の出身者である。謡曲愛好家集団は転勤者の懇親集団ともなり、また俳人のつながりと一部重なっている。青森市の謡曲愛好家は県内各地と接触し、協働している。会津出身者が多く青森に在住し、謡曲を普及している。高安流が衰微し、宝生流と観世流が伸張して、流儀の分布地図が変わっている。これらの特徴は青森市が行政の中心地となったこと、弘前が県庁所在地でなくなったこと、戊辰戦争後の斗南県設立に関わる。青森市の謡曲愛好家集団は村落共同体でなく都市に基礎を置き、交通の要衝であることを生かして活動した。

第4章では東北地方の歌唱様式である御祝の様式と伝承について検討した結果、以下の事が明らかになった。御祝には民謡と謡を合わせる様式が諸地域にあり、男声の小謡と女声の民謡を同時に唱和する例が、氷口近隣にある。行政区画では北上市、奥州市、遠野市にまたがるこの地域で、同時併置形式の御祝は生まれ、広がったのであろう。氷口の謡は江刺から伝播した高安流とされる。その源流は仙台藩の嶋岡庄三郎の系統と推定される。明治維新によって、能役者が村落に活動領域を広げたことが、小謡の隆盛を東北地方にもたらした。そして小謡は儀式の音楽の種目の一部と意識され、演奏様式の創出、すなわち小謡と民謡の順演型の御祝と、同時並置の御祝が行われ、御祝の同時併置は現代音楽にも影響を与えた。

第5章では、黒川能役者・上野丹宮による、明治以降の出張公演の記録「他村ニテ執行能番組」をとりあげ、黒川能の出張公演について検討した結果、以下の事が明らかになった。公演月は冬季を除くすべての月にわたり、素人の集団とは異なる。公演地は庄内地方全域が多いが庄内以外の山形県や新潟、宮城、東京でも公演した。これらの公演の目的は、建築関連の開始に関する儀礼、集会、法会、興行、個人と人名を冠した店・医院、社寺などである。演目の特徴は、祝言や悪を討つ内容の能が多い。出張先での用途は、儀礼に用いられて公式の場で見るのにふさわしく、接待にも使え、純然たる興行もあり、娯楽と見なされている。公演地の中には黒川が能や謡を教授した地もある。

周辺地域へのお出張公演の中で、黒川能の自己同一性に関わる役者自身の発言の記録は少ないが、1901年東京公演の際に、観世流の能と同等とみなす発言がある。黒川能が成立以来、外部からの好評、伝統の墨守、「大内掛り」という定義、固有性の認識という自己認識の歴史的過程の上での発言と思われる。元禄期以来、優劣、新旧、様式、舞台作法の謹厳、巧拙というさまざまな基準による評価が、異なる立場から行われてきた。しかし外



部評価に歴代接し、また庄内地域の演能諸集団と並び立つことによって、黒川能は固有性を確認してきた。外部評価を受け止め、自負を養う黒川能の役者の背景には、「他村ニテ」に示されるような出張公演の実績が存在すると思われる。

## 2、旧城下町の能楽

東京、松山、金沢は旧城下町であり、明治初期に旧将軍や旧藩主が不在となって能楽は危機を迎えた。危機をのり越えるために舞台を整備し、能楽の組織を作り、謡が人気を博すという事象はこれらの都市に共通して起こり、これらが準備した新しい段階を時期区分の形で示すことができる。

地域間の交流による新しい基盤の創造は、松山と金沢から東京に人材が供給されたことに顕著である。川崎九淵と柿本豊次ほかの能役者だけでなく、能楽倶楽部を結成した池内信嘉と、能楽社結成の発起人・前田斉泰も東京に供給された有用な人材である。いっぽう東京の能楽社や能楽会という新基盤は、地方の能楽組織の結成を促したであろう。逆に、地域で創造された新基盤が東京に移転した例として養成制度が挙げられる。

弘前は城下町であったが、明治維新後に能役者が東京や村落に転出することが相次いだ。高安流の高安正治は弘前から村落に転居していたところ青森市に招かれたが、没後、高安流は衰微し、そのいっぽうで豊橋から転入した小久保彦十郎が弘前で謡を教授し、青森市へも出張して宝生流の勢力を伸ばした。能楽が明治維新の危機をのりこえたとは言え、流儀の勢力は以前と変わり、江戸時代の能楽が全面的に継承されたわけではない。明治 30 年代の弘前音楽会では、謡を聞いて遠く 30 年前の藩政の盛時を思い起こしたのか、暗然として懐旧の涙にたえない老人の姿が見られたという。それは、交流による新基盤の創造の裏に、旧基盤の衰微をみてとった観客の姿である。

## 3、新都市の能楽

青森市の謡曲愛好家は明治後期に組織を形成し、それが新しい基盤となって、能楽を青森市の新しい文化として盛行させ、県庁所在地の町づくりの文化的側面を進めた。師匠も弟子も他地域出身者が中心となり、県内の諸地域との協働を積極的に行っている。しかし鉄道事故によって活動に大きな打撃をこうむったことは、参加者の階層が限定されるゆえの、基盤の脆弱さを示している。青森市の事例は、交通の要衝であることに起因する現象が顕著であるが、交通が他の新都市の能楽にどのように作用したかは、本論文で考察して

いない。日本の交通機関は明治期に大きな変化を遂げた。それが地域の能楽に与えた影響についても、本論文の考察の外となっている。

#### 4、村落の能楽

江刺と黒川は村落社会の中で能文化を育んできた。江刺の御祝における小謡は、もともと高安流であっても習得後は高安流の系統の枠に収まらずに奏演を続け、歌唱の新様式を創造しているし、黒川も重要無形文化財能楽とは異なる系統であり、独自の技法を作り出している。

しかし江刺の小謡が村落内で歌われるのに対し、黒川能は外部にも出張し、恒常的な享受圏を持ってきた。

また、江刺の小謡は明治後期あるいは大正初期に始まり、出発時期が青森市の能楽に近く、両地は明治期の能の復興の果実を受け取ったと言える。それに対し、黒川能は廃藩の打撃に対処してのり越えたことが、松山と金沢の両城下町の能楽と共通し、さらにこの3地域は、各専門の役者と面装束を具備して能形式の演奏をしてきた点でも共通する。本論文で扱った江刺と黒川の事例のみで、村落社会の能楽の型を一括することは適当でない。また黒川能は藩の保護を受けてきた点で、城下町の能楽の一類型と言える。

#### 5、今後の課題

本論文は、明治維新後に能楽の地域伝承が生成した新しい基盤が、能楽会、流儀の地方組織などの能楽関係組織、養成制度、演技様式、能役者の自己認識の形で現れたことを示した。しかし残された課題がある。

まず、今様能狂言が諸地域の能楽に果たした役割の解明である。加賀能楽会の規則に「常議員の決議を以て除名し且つ能楽上一切絶交す」とされる対象に「仙助能又は今様能狂言及び元河原者等に交り技芸為したるもの」が挙げられていること、また青森市では謡曲愛好家が今様能を興行したことを、本論文は述べたが、江戸末期から大正期まで全国で興行した今様能狂言が人々を能楽に接近させた過程については、検討していない。さらに、1880年代における謡の各地での流行現象の解明も残されている。これらの課題を考察することは、能楽復興の活動がどのように新しい支持層の獲得に結実したかを明らかにするであろう。今後はこの課題解決のため、さらに探求していきたい。

## 参考文献 (著者名 50 音順)

青森県

2003 『青森県史 資料編近現代2』 青森：青森県

青森県宝生会

1987 『青森県宝生誌 第7輯』 青森市：青森県宝生会

青柳 有利子；内田 英亮；木村 信太郎；能勢 和子；深澤 希望；三浦 玲  
；宮本 圭造

2013 「みちのくの能・狂言」『国立能楽堂調査研究』7号

朝比奈 隆

1985 『朝比奈隆 わが回想』、東京：中央公論社)

2001 『楽は堂に満ち』、東京：音楽之友社

荒田 昌典

1997 「遠野の氷口御祝」『東北民俗学研究』5号、東北学院大学民俗学OB会

飯島 一彦

2003 「付録CD収録曲目解説」(後出 国学院大学日本文化研究所編『歌のちから』)

飯島 みほ

2003 「旧江刺郡の民俗歌謡における伝承の「場」—「道場をめぐって—」(後出 国学院大学日本文化研究所編『歌のちから』)

池内 信嘉

1907 「松山の能楽」『能楽』5巻10号

1914 『松山の能』不明：池内信嘉

1936 「大鼓の三名人」『能楽逸話』協和書院

1992 『能楽盛衰記』上、下、東京創元社、初版1925年、1926年、能楽会

井上 孝一

1984 『王祇祭り』鶴岡：東北出版企画

上野 丹宮

1940 「黒川能小話」『能楽画報』35巻10号

梅原 稔

1934 「青森に於ける謡曲」『青森県宝生誌』青森：青森県宝生流親謡会

大谷 忠志

2008 『遊佐荘園の里 六日町物語』、出版地不明：私家版

大和田 建樹

1903a 「黒川能」『能楽』17号

1903b 「黒川能」『能楽』18号

大和田 建樹（校訂）

1909 『花伝書』三版、江島伊兵衛、初版1898年

奥山 けい子

2004 「明治後期の黒川狂言：東京公演をめぐる」『東京成徳大学研究紀要』第11号

2006 a 「間狂言の自由性—黒川能における展開」『東京成徳大学研究紀要』13号

2006 b 「村落社会における小謡と能—東北地方の事例から」『お茶の水音楽論集』  
特別号

2007 「近代における能の囃子方」『東京成徳大学研究紀要』14号

2011 「都市に基盤をおいた謡曲愛好家集団—梅原稔「青森に於ける謡曲」を中心に」  
『お茶の水音楽論集』13号

表 章

1967 「黒川能の歴史」『黒川能』横道万里雄（編）、東京：平凡社

表 章；天野 文雄

1987 『能楽の歴史』（岩波講座 能・狂言 I）東京：岩波書店

柿本 豊次

1972 「太鼓方の立場（対談）」『芸能双書3 芸道 人間国宝の講演集』石川：石川県  
立能楽堂

加藤 射水

2002 「梅原稔」東奥日報社（編）『青森県人名事典』77、青森：東奥日報社

金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会（編）

2000 『金沢能楽会百年の歩み 』上 石川：金沢能楽会

金沢能楽会設立百周年記念事業実行委員会（編）

2001 『金沢能楽会百年の歩み 下』 石川：金沢能楽会

金沢美術工芸大学美術工芸研究所

1989 『加賀藩御細工所の研究 一』 石川：金沢美術工芸大学美術工芸研究所

金子 郡平；高野 隆之

1914 「高木直衛」『北海道人名辞書』 北海道：北海道人名辞書編纂事務所

亀井 俊雄；丸岡 明

1959 「能楽対談」『能楽タイムズ』92号

川崎 利吉（九淵）

1934 「明治三十五年」『謡曲界』38巻6号、

1937 「師匠津村又喜のこと」『能楽画報』32巻7号

1979 「大鼓芸談」『総合新訂版 能楽全書第7巻』東京創元社、初版1958年

河東 碧梧桐

1912 「松風に通ふ鼓の音」『能楽』10巻8号

2008 「一日一信」『河東碧梧桐全集第15巻』、東京：短詩人連盟

菊池 栄一

2006 「祝い唄は集落の絆」日本経済新聞1月16日付

櫛引村教育委員会

1954 『黒川能史料』 櫛引村：櫛引村教育委員会

倉田 喜弘（編）

1994 『明治の能楽1』 東京：日本芸術文化振興会

1995 『明治の能楽2』 東京：日本芸術文化振興会

1996 『明治の能楽3』 東京：日本芸術文化振興会

1998 『大正の能楽』 東京：日本芸術文化振興会

国学院大学日本文化研究所（編）

2003 『歌のちから - 岩手県旧江刺郡の民俗歌謡資料と研究』、藤沢市：瑞木書房

国立劇場能楽堂調査養成課（編）

1988 『魚町能楽会所蔵 能面と能装束』国立劇場能楽堂調査養成課、東京：国立劇場

古林 亀治郎（編）

1987 『明治人名辞典下巻』 東京：日本図書センター、底本『現代人名辞典』第2版、

1912 東京：中央通信社

小林 責

2005 「明治能楽小史—主として東京の役者の動向および能楽社の流れについて—」

“NACHRICHTEN DER GESELLSCHAFT FÜR NATUR- UND VÖLKERKUNDE OSTASIENS E. V.,  
Heft 177-178 ”

近藤 喜一

1974 『信達民譚集』『日本民俗誌大系 第9巻』東京：角川書店 所収。1938年初版、  
郷土研究社

酒田市史編纂委員会（編）

1988 『酒田市史年表改訂版』、酒田：酒田市

1995 『酒田市史改訂版 下巻』、酒田：酒田市

肴倉 弥八

1969 「小田桐勝英」「渋谷七重」『青森県人名大事典』、青森：東奥日報社

桜井 昭男

1998 『黒川村春日神社文書』鶴岡：東北出版企画

2003 『黒川能と興行』、東京：同成社

佐野 巖

1923 「因縁—加賀宝生の今昔（十二）」『宝生』2巻7号

柴田 南雄

1994a 「いま、何のために音楽するのか」『日本の音を聴く』新增補版、東京：青土社

1994b 「『御祝』と口琴と」『音楽にしひがし』、東京：青土社、1991年『音楽鑑賞教育』  
263号初出

柴田 真希

2013 「黒川能の伝承に関する 民族誌的研究」東京芸術大学

庄内人名辞典刊行会（編）

1986 『新編庄内人名辞典』鶴岡：庄内人名辞典刊行会

菅江 真澄

1997 『鄙廼一曲』森山弘毅校注、新日本古典文学大系62所収、東京：岩波書店

高橋 良子

- 2011 「紀淑真」西野春雄；羽田昶（編）『新版 能・狂言事典』、東京：平凡社、初版  
1987年

高浜 虚子

- 1912 「天水桶と桜井のコオさん」『能楽』10巻8号  
1940 「伊予松山の能」『能楽画報』第35年5月号

田村 にしき

- 2009 「宮城県北部における謡の伝承について」『東洋音楽研究』74号

千葉 常樹

- 1956 『南部藩能楽史』盛岡：盛岡宝生会

鶴岡市史編纂会（編）

- 2004 『古代・中世史料 下巻』鶴岡市史資料編 荘内史料集1－2、鶴岡：鶴岡市  
豊橋市史編集委員会

- 1975 『豊橋市史第2巻』、豊橋：豊橋市

- 1983 『豊橋市史第3巻』、豊橋：豊橋市

長山 直治；西村 聡（編著）

- 2005 『大鼓役者の家と芸一金沢・飯島家十代の歴史一』 金沢：飯嶋調寿会

夏目 金之助

- 1996 「稽古の歴史」『漱石全集 25巻』東京：岩波書店、初出1911『能楽』9巻11号

成田 栄

- 1934 「小林麟一先生」『青森県宝生誌』、青森：青森県宝生流親謡会

南海放送サンパーク美術館

- 1993 『愛媛が生んだ国文学者大和田建樹』松山：南海放送サンパーク美術館

西野春雄；羽田昶（編）

- 2011 『新版 能・狂言事典』東京：平凡社、初版1987年

西村 聡

- 2002 「明治の能楽復興とその地方展開一金沢能楽会の設立趣意書から読み取れること  
一」『文学』3巻5号、2002年9、10月

野上 弥生子

- 1981 「思い出さまざま」『総合新訂版能楽全書6』（野上豊一郎編修）東京：東京創元

社

波多江 久吉；斎藤 康司（編）

1977 『青森県りんご百年史』80、青森：青森県りんご百年記念事業会

埴 保己一（編）

1934 『続群書類従 補遺第2下（看聞御記 下）』東京：続群書類従刊行会 3版

馬場 あき子；増田 正造；大谷 准

1985 『黒川能の世界』東京：平凡社

古川 久

1969 『明治能楽史序説』東京：わんや書店

宝生 九郎

2000 『宝生流式例小謡集』、わんや書店、1951年初版

真壁 仁

1953 『黒川能』山形：黒川能研究会

1971 『黒川能 農民の生活と芸術』東京：日本放送出版協会

正岡 子規

1992 『病牀六尺』東京：岩波書店、初刷1927

真滝村誌復刻刊行委員会

2003 『復刻 真滝村誌』、一関、1916年成立

松山市教育委員会（編）

1984 『伊予路の文化』第8集、松山：松山市文化財協会

三川町教育委員会、三川町文化財保護審議会

1995 『三川町の文化財』山形：三川町

水沢市史編纂委員会（編）

1985 『水沢市史』第4巻、水沢：水沢市史刊行会

1990 『水沢市史』第5巻、水沢：水沢市史刊行会

南 勉

2002 「小館保次郎」東奥日報社（編）『青森県人名事典』青森：東奥日報社

三原 良吉

1958 「仙台藩能楽史」『宮城県史14 文学芸能篇』



宮城 道雄

1972 『定本宮城道雄全集 上』、東京：東京美術

向山 晁水

1912 「氷室会と謡曲」『能楽時報』17号

無署名

1679 『文禄二年 禁中能番組及び舞台図』法政大学研究所（般若窟文庫）所蔵

1902a 「地方能楽界」『能楽』1号

1902b 「地方能楽界」『能楽』3号

1903a 「地方能楽界」『能楽』12号

1903b 「地方能楽界」『能楽』13号

1906 「地方能楽界」『能楽』4巻4号

1910 「地方能楽界」『能楽』8巻6号

1911 「能楽会生徒の卒業」『能楽』9巻12号

1912 「囃子方生徒募集」『能楽』10巻12号

1913 「彙報」『能楽』11巻10号

1934a 「小林麟一先生」『青森県宝生誌』青森：青森県宝生流親謡会

1934b 「野辺地謡曲史」『青森県宝生誌』青森：青森県宝生流親謡会

村上 敬三

1967 「坡中堂漫筆（2）」『宝生』16巻8号

村上 宗之

2001 『蒲鉄ものがたり 走った運んだ77年』新潟：新潟日報事業社

森松 幸夫

1989 『愛媛能楽史』愛媛：愛媛能楽会

安田 善次郎ほか

1936 「黒川能座談会」『能楽画報』31年11号

山崎 楽堂

1910 「黒川能所見」『能楽』8巻4号

1914 「青年楽師に寄する書 - 亀井俊雄君へ」『能楽』12巻8号

横井 春野

1917 『能楽全史』東京：龍吟社

横道 萬里雄（編）

1967 『黒川能』東京：平凡社

1972 『能と狂言の世界』東京：平凡社

横山 柚人

1926-29 「能楽師過去帳」『謡曲講座 第2期第14分冊』、東京：謡曲講習会  
早稲田大学演劇博物館

1997 『早稲田大学演劇博物館所蔵 特別資料目録5 貴重書 能・狂言篇付録  
請求番号対照表』東京：早稲田大学演劇博物館

渡辺 豊治

1992 『秋田県能楽謡曲史』秋田：秋田魁新報社

## 謝 辞

この論文を作成するにあたり、永原恵三先生には多大なご指導をいただきました。とくに全体の構成や表現の的確化のため、先生は初期の段階から細やかに導いてくださいました。

論文審査において、主査の永原先生、秋山光文先生、神田由築先生、小風秀雄先生、近藤譲先生、鷹野光行先生には懇切なご教示をいただきました。

1976年、博士課程に入学してから学位論文完成までに長期間を費やしてしまいましたが、その間多くの方々が支援してくださいました。なかでも卒業論文以来の恩師である徳丸吉彦先生は、私の遅々たる歩みを一貫して温かく見守ってくださり、激励してくださいました。

また、故柿本豊次先生には太鼓の実技をご指導いただき、その折りに、お若い頃の薬局開業のお話を伺うことがあり、実演家の覚悟を垣間見たように思いました。

論文の資料閲覧については、とりわけ上野由部氏と法政大学能楽研究所にお世話になりました。

皆様に深く感謝申し上げます。

奥山けい子